

平成21年3月期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成21年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と同時に提出した確認書及び内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

トヨタ自動車株式会社

目 次

頁

平成21年 3 月期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
(1) 【株式の総数等】	50
(2) 【新株予約権等の状況】	51
(3) 【ライツプランの内容】	55
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	55
(5) 【所有者別状況】	56
(6) 【大株主の状況】	56
(7) 【議決権の状況】	57
(8) 【ストックオプション制度の内容】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	66
3 【配当政策】	68
4 【株価の推移】	68
5 【役員の状況】	69
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	80
1 【連結財務諸表等】	81
2 【財務諸表等】	137
第6 【提出会社の株式事務の概要】	164
第7 【提出会社の参考情報】	165
1 【提出会社の親会社等の情報】	165
2 【その他の参考情報】	165
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	167

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 平成21年3月期
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 経理部主計室長 船崎清久

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部企業広報室長 宮武伸次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算期	平成17年 3 月期	平成18年 3 月期	平成19年 3 月期	平成20年 3 月期	平成21年 3 月期
売上高 (百万円)	18,551,526	21,036,909	23,948,091	26,289,240	20,529,570
税金等調整前 当期純利益・損失(△) (百万円)	1,754,637	2,087,360	2,382,516	2,437,222	△ 560,381
当期純利益・損失(△) (百万円)	1,171,260	1,372,180	1,644,032	1,717,879	△ 436,937
純資産額 (百万円)	9,044,950	10,560,449	11,836,092	11,869,527	10,061,207
総資産額 (百万円)	24,335,011	28,731,595	32,574,779	32,458,320	29,062,037
1株当たり純資産額 (円)	2,767.67	3,257.63	3,701.17	3,768.97	3,208.41
基本1株当たり 当期純利益・損失(△) (円)	355.35	421.76	512.09	540.65	△ 139.13
希薄化後1株当たり 当期純利益・損失(△) (円)	355.28	421.62	511.80	540.44	△ 139.13
自己資本比率 (%)	37.2	36.8	36.3	36.6	34.6
自己資本利益率 (%)	13.6	14.0	14.7	14.5	△ 4.0
株価収益率 (倍)	11.2	15.2	14.7	9.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,370,940	2,515,480	3,238,173	2,981,624	1,476,905
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 3,061,196	△ 3,375,500	△ 3,814,378	△ 3,874,886	△ 1,230,220
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	419,384	876,911	881,768	706,189	698,841
現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)	1,483,753	1,569,387	1,900,379	1,628,547	2,444,280
従業員数 (人)	265,753	285,977	299,394	316,121	320,808
[外、平均臨時雇用人員]	[59,481]	[73,701]	[81,906]	[87,597]	[80,244]

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

2 売上高は消費税等を含みません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高 (百万円)	9,218,386	10,191,838	11,571,834	12,079,264	9,278,483
経常利益 (百万円)	856,231	1,104,781	1,555,193	1,580,626	182,594
当期純利益 (百万円)	529,329	765,961	1,060,109	1,138,144	56,649
資本金 (百万円)	397,049	397,049	397,049	397,049	397,049
発行済株式総数 (千株)	3,609,997	3,609,997	3,609,997	3,447,997	3,447,997
純資産額 (百万円)	6,057,810	6,686,895	7,150,603	7,302,401	6,651,917
総資産額 (百万円)	9,070,991	9,909,010	10,661,169	10,435,805	9,163,662
1株当たり純資産額 (円)	1,853.42	2,062.51	2,235.64	2,317.42	2,118.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65 (25)	90 (35)	120 (50)	140 (65)	100 (65)
1株当たり当期純利益 (円)	160.38	235.20	330.20	358.19	18.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	160.35	235.13	330.01	358.06	18.04
自己資本比率 (%)	66.8	67.5	67.1	69.9	72.5
自己資本利益率 (%)	8.8	12.0	15.3	15.8	0.8
株価収益率 (倍)	24.9	27.3	22.9	13.9	173.0
配当性向 (%)	40.5	38.3	36.3	39.1	554.4
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	64,237 [16,913]	65,798 [19,164]	67,650 [18,154]	69,478 [17,651]	71,116 [14,092]

(注) 1 売上高は消費税等を含みません。

2 第101期より、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。これにより、第101期は、減損損失24,996百万円を「特別損失」として計上し、「当期純利益」が同額減少しています。

2 【沿革】

年月	概要
昭和8年9月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）内で自動車の研究を開始
10年11月	トラックを発売
11年9月	乗用車を発売
12年8月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）より分離独立（会社創立） （社名 トヨタ自動車工業㈱、資本金 12,000千円）
15年3月	豊田製鋼㈱（現在の愛知製鋼㈱）設立
16年5月	豊田工機㈱（現在の㈱ジェイテクト）を設立し、精密工作機械の製造事業を移管
18年11月	中央紡績㈱を吸収合併
20年8月	トヨタ車体工業㈱（現在のトヨタ車体㈱）を設立し、自動車車体の製造事業を移管
21年4月	関東電気自動車製造㈱（現在の関東自動車工業㈱）設立
23年7月	日新通商㈱（現在の豊田通商㈱）設立
24年5月	東京、名古屋、大阪の各証券取引所に株式を上場（その後、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に株式を上場）
6月	愛知工業㈱（現在のアイシン精機㈱）設立 名古屋ゴム㈱（現在の豊田合成㈱）設立
12月	日本電装㈱（現在の㈱デンソー）を設立し、自動車用電装品の製造事業を移管
25年4月	トヨタ自動車販売㈱を設立し、販売業務を移管
5月	民成紡績㈱（現在のトヨタ紡織㈱）を設立し、紡績事業を移管
28年8月	東和不動産㈱設立
31年3月	トヨタ自動車販売㈱が産業車両を発売
32年10月	米国トヨタ自動車販売㈱設立
35年11月	㈱豊田中央研究所設立
41年10月	日野自動車工業㈱・日野自動車販売㈱（現在は合併し、日野自動車㈱）と業務提携
42年11月	ダイハツ工業㈱と業務提携
50年12月	店舗用住宅を発売
52年2月	個人用住宅を発売
55年3月	ティース トヨタ㈱（現在のトヨタ モーター コーポレーション オーストラリア㈱）を株式取得により子会社化
57年7月	トヨタ自動車販売㈱と合併し、社名をトヨタ自動車㈱に変更
10月	トヨタ モーター クレジット㈱設立
59年2月	当社とGM社との間で合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング㈱を設立
61年1月	トヨタ モーター マニュファクチャリング U. S. A. ㈱（現在のトヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱）およびトヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ㈱を設立
平成元年12月	トヨタ モーター マニュファクチャリング（UK）㈱設立
3年2月	トヨタ自動車九州㈱設立
8年2月	トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱設立
9月	北米における製造・販売会社の資本関係再編成に伴い、トヨタ モーター ノース アメリカ㈱（現在は同地域の子会社と合併）を設立
10月	北米における製造統括会社トヨタ モーター マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱（現在のトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱）を設立
10年3月	日本移動通信㈱を株式取得により子会社化
9月	ダイハツ工業㈱を株式取得により子会社化
10月	欧州における製造統括会社トヨタ モーター ヨーロッパ マニュファクチャリング㈱（現在は同地域の販売統括会社、持株会社と合併）を設立
12年7月	金融統括会社トヨタファイナンシャルサービス㈱を設立
12年10月	日本移動通信㈱は、第二電電㈱およびケイディディ㈱と合併し、㈱ディーディーアイ（現在のKDDI ㈱）となり、子会社から除外
13年4月	㈱豊田自動織機製作所（現在の㈱豊田自動織機）に産業車両および物流システム事業を譲渡
13年8月	日野自動車㈱を株式取得により子会社化
14年3月	当社とプジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁会社トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ㈱を設立
4月	欧州における持株会社トヨタ モーター ヨーロッパ㈱（現在は同地域の販売統括会社、製造統括会社と合併）を設立
8月	中国第一汽車集団公司と中国での自動車事業における協力関係構築に基本合意
16年9月	当社と広州汽車集団股份有限公司との間で合弁会社広州トヨタ自動車㈱（現在の広汽トヨタ自動車㈱）を設立
17年10月	欧州における販売統括会社トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ㈱は、同地域の製造統括会社、持株会社と合併（合併後社名 トヨタ モーター ヨーロッパ㈱）
18年3月	富士重工㈱と業務提携

3 【事業の内容】

連結財務諸表提出会社（以下、当社という。）は、米国会計基準に準拠して連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいています。「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様です。

当社および当社の関係会社（子会社529社および関連会社229社（平成21年3月31日現在）により構成）においては、自動車事業を中心に、金融事業およびその他の事業を行っています。

なお、次の3つに区分された事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記24」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同様です。

自動車 当事業においては、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。自動車は、当社、日野自動車㈱およびダイハツ工業㈱が主に製造していますが、一部については、トヨタ車体㈱等に生産委託しており、海外においては、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱等が製造しています。自動車部品は、当社および㈱デンソー等が製造しています。これらの製品は、国内では、東京トヨペット㈱等の全国の販売店を通じて顧客に販売するとともに、一部大口顧客に対しては当社が直接販売を行っています。一方、海外においては、米国トヨタ自動車販売㈱等の販売会社を通じて販売しています。そのほか、フォルクスワーゲン車の国内市場における販売を行っています。

自動車事業における主な製品は次のとおりです。

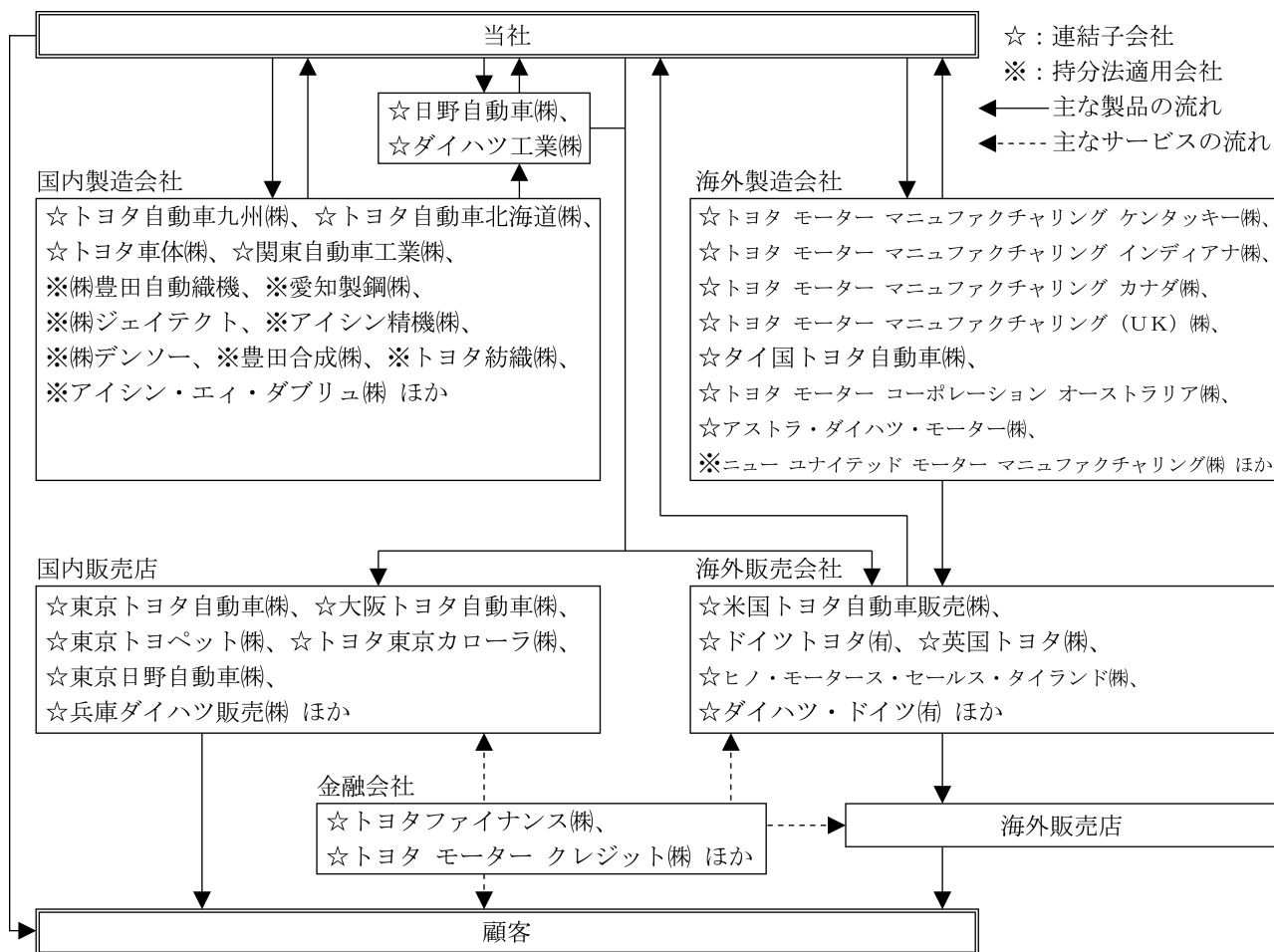
主な製品の種類
L S、クラウン、カムリ、プリウス、カローラ、ラクティス、ヴィッツ、パッソ、ヴェルファイア、ノア、ヴォクシー、RAV4、ムーヴ、プロフィア ほか

金融 当事業においては、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。国内では、トヨタファイナンス㈱等が、海外では、トヨタ モーター クレジット㈱等が、これらの販売金融サービスを提供しています。

その他 その他の事業では、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。住宅は、主に当社が製造し、トヨタホーム㈱および国内販売店を通じて販売しています。

(事業系統図)

主な事業の状況の概要図および主要な会社名は次のとおりです。



上記以外の主要な会社としては、北米の渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ノースアメリカ(株)、北米の研究開発および製造会社の統括を行うトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)、欧州の製造・販売会社の統括および渉外・広報・調査活動を行うトヨタ モーター ヨーロッパ(株)、金融会社を統括するトヨタファイナンシャルサービス(株)があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日野自動車㈱ *1*2*4	東京都 日野市	百万円 72,717	自動車	50.57 (0.11)	自動車および同部品の購入・販売先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ自動車九州㈱ *1	福岡県 宮若市	百万円 45,000	自動車	100.00	自動車車体および同部品の購入先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
ダイハツ工業㈱ *2*4	大阪府 池田市	百万円 28,404	自動車	51.66 (0.13)	自動車および同部品の購入・販売先。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ車体㈱ *2	愛知県 刈谷市	百万円 10,371	自動車	56.48 (0.04)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
関東自動車工業㈱ *2	神奈川県 横須賀市	百万円 6,850	自動車	50.83 (0.39)	自動車車体および同部品の購入先。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンシャル サービス㈱ *1*5	愛知県 名古屋市	百万円 78,525	金融	100.00	当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタファイナンス㈱ *2	東京都 江東区	百万円 16,500	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。なお、当社より資金援助を受けています。設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ノース アメリカ㈱ *1*3	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 1,005,400	自動車	100.00 (0.10)	自動車に関する調査・研究の委託先。役員の兼任等…有
米国トヨタ自動車販売㈱ *1	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 365,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先および自動車の購入先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ㈱ *1	Erlangar, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,958,949	自動車	100.00 (100.00)	自動車技術の研究開発の委託先および米国製造会社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー㈱ *1	Georgetown, Kentucky, U. S. A.	千米ドル 1,180,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ㈱ *1	Princeton, Indiana, U. S. A.	千米ドル 620,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング テキサス㈱ *1	San Antonio, Texas, U. S. A.	千米ドル 510,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。役員の兼任等…有
トヨタ モーター クレジット㈱ *1*2	Torrance, California, U. S. A.	千米ドル 915,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ㈱ *1	Cambridge, Ontario, Canada	千加ドル 680,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援助を受けています。役員の兼任等…有
トヨタ クレジット カナダ㈱	Markham, Ontario, Canada	千加ドル 60,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
ブラジルトヨタ(有) * 1	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル・ リアル 709,980	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ヨーロッパ(株) * 1	Bruxelles, Belgium	千ユーロ 2,524,346	自動車	100.00	当社製品の販売先および渉外・広報活動の 委託先。なお、当社より資金援助を受けて います。 役員の兼任等…有
トヨタフランス(株)	Vaucresson, France	千ユーロ 2,123	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング フランス(株) * 1	Onnaing, France	千ユーロ 380,078	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
ドイツトヨタ(有)	Köln, Germany	千ユーロ 5,726	自動車	100.00 (90.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタクレジットバンク(有)	Köln, Germany	千ユーロ 30,000	金 融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
イタリアトヨタ(株)	Rome, Italy	千ユーロ 38,958	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) (株) * 2	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 908	金 融	100.00 (100.00)	当社関係会社への資金調達支援。 役員の兼任等…有
ロシアトヨタ(有)	Moscow, Russia	千ロシア・ ルーブル 29,369	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
英国トヨタ(株)	Burgh Heath, Epsom, Surrey, U.K.	千英ポンド 2,600	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター マニュファクチャリング (UK) (株) * 1	Burnaston, Derbyshire, U.K.	千英ポンド 300,000	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
南アフリカトヨタ自動車(株)	Johannesburg, South Africa	千南アフリカ・ ランド 50	自動車	100.00 (100.00)	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けています。 役員の兼任等…有
インドネシアトヨタ自動車(株)	Jakarta, Indonesia	千インドネシア ・ルピア 19,523,503	自動車	95.00	当社製品の販売先。なお、当社より資金援 助を受けています。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	Singapore	千シンガポール ・ドル 6,000	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
タイ国トヨタ自動車(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 7,520,000	自動車	86.43	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
トヨタリーシング タイランド(株)	Bangkok, Thailand	千タイ・バーツ 6,000,000	金 融	79.17 (79.17)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
トヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)	Samut Prakan, Thailand	千タイ・バーツ 1,300,000	自動車	100.00 (0.00)	自動車技術の研究開発の委託先。なお、当 社より資金援助を受けています。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア㈱ * 1	Port Melbourne, Victoria, Australia	千豪ドル 481,100	自動車	100.00	当社製品の販売先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ ファイナンス オーストラリア㈱ * 2	Sydney, New South Wales, Australia	千豪ドル 120,000	金融	100.00 (100.00)	当社製品にかかる販売金融。 役員の兼任等…有
トヨタ自動車(中国)投資(有)	北京市 中国	千米ドル 118,740	自動車	100.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
その他 493社 * 1 * 2 * 5					
(持分法適用関連会社)					
㈱デンソー * 2	愛知県 刈谷市	百万円 187,456	自動車	24.91 (0.17)	自動車部品の購入先。 役員の兼任等…有
㈱豊田自動織機 * 2	愛知県 刈谷市	百万円 80,462	自動車	24.85 (0.24)	自動車車体および同部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン精機㈱ * 2	愛知県 刈谷市	百万円 45,049	自動車	23.43 (0.12)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱	愛知県 安城市	百万円 26,480	自動車	42.67	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
㈱ジェイテクト * 2	大阪府 大阪市	百万円 36,879	自動車	22.79 (0.21)	自動車部品および工作機械の購入先。 役員の兼任等…有
豊田合成㈱ * 2	愛知県 西春日井郡 春日町	百万円 28,027	自動車	43.08 (0.16)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
愛知製鋼㈱ * 2	愛知県 東海市	百万円 25,016	自動車	24.58 (0.51)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
トヨタ紡織㈱ * 2	愛知県 刈谷市	百万円 8,400	自動車	39.80 (0.14)	自動車部品の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
豊田通商㈱ * 2	愛知県 名古屋市	百万円 64,936	自動車	22.20 (0.30)	各種原材料、製品等の購入先。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
あいおい損害保険㈱ * 2	東京都 渋谷区	百万円 100,005	金融	34.57 (0.02)	当社製品等にかかる損害保険の引受業務。 役員の兼任等…有
東和不動産㈱	愛知県 名古屋市	百万円 23,750	その他	39.06 (4.00)	当社より資金援助を受けています。 設備等の賃貸借…有 役員の兼任等…有
ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング㈱	Fremont, California, U. S. A.	千米ドル 310,000	自動車	50.00	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
天津一汽トヨタ自動車(有)	天津市 中国	千米ドル 408,030	自動車	50.00 (10.00)	当社製品の販売先。 役員の兼任等…有
その他 43社 * 2 * 5					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 * 1 : 特定子会社に該当します。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、トヨタ ファイナンシャル サービス アメリカ(株)および前トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)です。

3 * 2 : 有価証券報告書または有価証券届出書を提出しています。なお、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は、次のとおりです。

<連結子会社>

(株)ソーシン

<持分法適用関連会社>

(株)東海理化電機製作所、(株)小糸製作所、中央発條(株)、愛三工業(株)、大豊工業(株)、

(株)ファインセンター、共和レザー(株)、ダイハツディーゼル(株)、トリニティ工業(株)、

中央紙器工業(株)

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 * 3 : トヨタ モーター ノース アメリカ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。当連結会計年度における主要な損益情報等は、売上高 5,056,356百万円、税金等調整前当期純損失(△) △234,664百万円、当期純損失(△) △128,310百万円、純資産額 1,165,695百万円、総資産額 1,965,975百万円です。

6 * 4 : 当社と業務提携をしています。

7 * 5 : 当社が債務保証を行っています。なお、その他に含まれる会社のうち当社が債務保証を行っている会社は、次のとおりです。

<連結子会社>

トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)

<持分法適用関連会社>

トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車事業	280,585 [64,656]
金融事業	8,420 [1,567]
その他の事業	26,714 [14,021]
全社(共通)	5,089 [-]
合計	320,808 [80,244]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社および連結子会社(以下、トヨタという。)からトヨタ外への出向者を除き、トヨタ外からトヨタへの出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
71,116 [14,092]	37.8	15.1	8,112,000

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 臨時従業員には、期間従業員、パートタイマーおよび派遣社員が含まれています。

3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の経済状況を概観しますと、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、後半期にかけ深刻さを増し、欧米だけでなく資源国・新興国にも拡大するなど、世界的な金融危機へと発展しました。その影響により実体経済も悪化し、世界経済は深刻な後退局面に陥りました。

自動車業界においても、世界市場全体が急激に縮小しており、特に日米欧では、後半期にかけ市場が2割から3割を越す大幅な落ち込みとなりました。また、拡大を続けてきた資源国・新興国でも急ブレーキがかかるなど、極めて厳しい状況となりました。このような、予想をはるかに超えた経営環境の激変の中、一人でも多くのお客様にトヨタの車をお選びいただけるよう、魅力あふれる商品の投入や積極的な販売施策の展開を進めました。

当連結会計年度には、国内では、超高効率パッケージを実現した「iQ」を新発売し、日本カー・オブ・ザ・イヤーを受賞するなど高い評価をいただきました。また、環境に配慮したモデルへの関心が高まっている欧州においても、「iQ」や新型「アベンシス」など、優れた環境性能を備えた商品の投入を開始しました。北米においては、現地専用車種である「ヴェンツァ」を投入するなど、市場が大きく落ち込む中でも需要喚起に努め、販売シェアは高いレベルを維持しました。

当連結会計年度における日本、海外を合わせた自動車の連結販売台数は、756万7千台と、前連結会計年度に比べて134万6千台（15.1%）の減少となりました。日本での販売台数については、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、194万5千台と、前連結会計年度に比べて24万3千台（11.1%）の減少となりましたが、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアは46.0%、軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）は42.4%と、それぞれ過去最高を更新しました。一方、海外においても、北米、欧州を中心に販売が大きく減少したことにより562万2千台と、前連結会計年度に比べて110万3千台（16.4%）の減少となりました。

当連結会計年度の業績については、売上高は20兆5,295億円と、前連結会計年度に比べて5兆7,597億円（21.9%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて2兆7,313億円減少し、4,610億円の損失となりました。営業利益の減少要因としては、販売面での影響が1兆4,800億円、為替変動の影響が7,600億円、諸経費の増加ほか4,913億円ありました。また、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて2兆9,976億円減少し、5,604億円の損失、当期純利益は前連結会計年度に比べて2兆1,548億円減少し、4,370億円の損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①自動車事業

売上高は18兆5,647億円と、前連結会計年度に比べて5兆6,126億円（23.2%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて2兆5,667億円減少し、3,948億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数の減少、為替変動の影響ならびに諸経費の増加ほかによるものです。

②金融事業

売上高は1兆3,775億円と、前連結会計年度に比べて1,208億円（8.1%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて1,585億円減少し、720億円の損失となりました。営業利益の減少は、融資残高は増加したものの、販売金融子会社において、貸倒関連費用および残価損失関連費用が増加したことならびに米国財務会計基準書第133号（第138号等による修正を含む）に基づく金利スワップ取引などの時価評価による評価損が増加したことなどによるものです。

③その他の事業

売上高は1兆1,849億円と、前連結会計年度に比べて1,620億円（12.0%）の減収となり、営業利益は99億円と、前連結会計年度に比べて231億円（70.0%）の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

①日本

売上高は12兆1,867億円と、前連結会計年度に比べて3兆1,291億円（20.4%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて1兆6,778億円減少し、2,375億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および輸出台数の減少、為替変動の影響ならびに諸経費の増加ほかによるものです。

②北米

売上高は6兆2,229億円と、前連結会計年度に比べて3兆2,003億円（34.0%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて6,955億円減少し、3,902億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数の減少ならびに米国の販売金融子会社における貸倒関連費用および残価損失関連費用が増加したことなどによるものです。

③欧州

売上高は3兆131億円と、前連結会計年度に比べて9,803億円（24.5%）の減収となり、営業利益は前連結会計年度に比べて2,848億円減少し、1,433億円の損失となりました。営業利益の減少は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

④アジア

売上高は2兆7,194億円と、前連結会計年度に比べて4,015億円（12.9%）の減収となり、営業利益は1,761億円と、前連結会計年度に比べて803億円（31.3%）の減益となりました。営業利益の減益は、生産および販売台数が減少したことなどによるものです。

⑤その他の地域（中南米、オセアニア、アフリカ）

売上高は1兆8,829億円と、前連結会計年度に比べて4,112億円（17.9%）の減収となり、営業利益は876億円と、前連結会計年度に比べて563億円（39.1%）の減益となりました。営業利益の減益は、販売台数が減少したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、営業活動からのキャッシュ・フローは、1兆4,769億円の資金の増加となり、前連結会計年度が2兆9,816億円の増加であったことに比べて、1兆5,047億円の減少となりました。また、投資活動からのキャッシュ・フローは、1兆2,302億円の資金の減少となり、前連結会計年度が3兆8,748億円の減少であったことに比べて、2兆6,446億円の減少幅の縮小となりました。財務活動からのキャッシュ・フローは、6,988億円の資金の増加となり、前連結会計年度が7,061億円の資金の増加であったことに比べて、73億円の減少となりました。これらの増減に加え、為替換算差額を合わせますと、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2兆4,442億円と、前連結会計年度末に比べて8,157億円（50.1%）増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	4,254,984 台	△ 17.5
	北米	919,125	△ 27.5
	欧州	481,512	△ 32.3
	アジア	946,806	△ 1.5
	その他	448,605	+ 0.3
	計	7,051,032	△ 17.5
その他の事業	住宅事業	4,856 戸	△ 5.2

(注) 1 「自動車事業」における生産実績は、車両（新車）生産台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(2) 受注状況

当社および連結製造子会社は、国内販売店、海外販売店等からの受注状況、最近の販売実績および販売見込等の情報を基礎として、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		前期比(%)	
		数量	金額(百万円)	数量	金額
自動車事業	車両	7,567,356 台	15,635,490	△ 15.1	△ 24.6
	海外生産用部品	—	298,176	—	△ 12.9
	部品	—	1,575,316	—	△ 11.8
	その他	—	1,041,519	—	△ 20.4
	計	—	18,550,501	—	△ 23.2
金融事業	—	—	1,355,850	—	△ 7.7
その他の事業	住宅事業	5,442 戸	148,985	+ 0.2	+ 3.8
	情報通信事業	—	52,520	—	△ 6.6
	その他	—	421,714	—	△ 8.4
	計	—	623,219	—	△ 5.6
合計		—	20,529,570	—	△ 21.9

(注) 1 主要な相手先別の販売実績については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、主要な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合の記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 「自動車事業」における「車両」の数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

4 金額は外部顧客に対する売上高を示しています。

前述の当連結会計年度における「自動車事業」の販売数量を、仕向地別に示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
自動車事業	日本	1,944,823 台	△ 11.1
	北米	2,212,254	△ 25.2
	欧州	1,061,954	△ 17.3
	アジア	904,892	△ 5.4
	その他	1,443,433	△ 5.5
	計	7,567,356	△ 15.1

(注) 1 上記仕向地別販売数量は、車両（新車）販売台数を示しています。

2 「自動車事業」における「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

3 【対処すべき課題】

トヨタは、徹底的にムダを排除し、短期的な需要変動にも柔軟に対応できる体制づくりを進めるとともに、中長期的にも持続ある成長を実現できる、しなやかで強靱な企業体質への構造改革をはかります。この改革を成し遂げるため、トヨタは今までも増してグループの力を結集し、総力をあげて以下の課題に取り組んでいきます。

第一に、お客様目線の商品力を強化するため、いま一度現地現物で世界各国・地域のお客様の声に耳を傾け、ニーズの変化に的確に対応した良質で廉価な魅力ある商品を提供していきます。今後、お客様のニーズが高まると見込まれる、ハイブリッド車をはじめとした低燃費車やコンパクト車については、性能・品質を向上させながら低コスト化をはかるべく、開発を一段と加速していきます。また、需要拡大の見込まれる資源国・新興国については、商用車や低価格車の商品力強化を着実に進めていきます。

第二に、次世代環境・エネルギー・安全技術の早期商品化に向けた取り組みを、より一層推進していきます。特に、経営の最重要課題の一つである環境対応については、石油に代わる多様なエネルギーの活用に向け、家庭用電源からの充電も可能なプラグインハイブリッド車の実用化、電気自動車の量産化への取り組み、次世代電池の開発、バイオ燃料などの代替燃料対応、燃料電池自動車の開発に注力していきます。

第三に、外部環境の変化にも柔軟に対応できる、効率的な開発・生産・販売体制を構築します。具体的には、仕入先と一体となった開発の画期的な効率化や、需要や為替の変動にも強い生産体制の構築、開発から販売に至るリードタイムの短縮、地域事情に応じた販売力の強化などを実現させていきます。

これらの課題への取り組みを通して、トヨタは、いま一度「お客様第一」「現地現物」「知恵と改善」というトヨタの成長の原点に立ち返るとともに、足元の市場環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、社会と調和ある成長を続ける企業として、企業価値の向上に努めます。また、法令の遵守をはじめとした企業行動倫理の徹底など、CSR活動を推進することで企業の社会的責任を果たしていきます。

4 【事業等のリスク】

以下において、トヨタの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。但し、以下はトヨタに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 市場に関するリスク

①自動車市場の競争激化

世界の自動車市場では激しい競争が繰り広げられています。トヨタは、ビジネスを展開している各々の地域で、自動車メーカーとの競争に直面しています。特に、当連結会計年度後半期以降の金融危機を背景とした世界的な経済の急速な悪化に伴い、自動車市場は縮小し、競争は更に激化しています。また、世界の自動車産業のグローバル化が進むことによって、競争は今後より一層激化する可能性があり、業界再編につながる可能性もあります。競争に影響を与える要因としては、製品の品質・機能、革新性、開発に要する期間、価格、信頼性、安全性、燃費、カスタマー・サービス、自動車金融の利用条件等の点が挙げられます。競争力を維持することは、トヨタの既存および新規市場における今後の成功、販売シェア、財政状態および経営成績において最も重要です。トヨタは、昨今の自動車市場の急激な変化に的確に対応し、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めていきますが、将来優位に競争することができないリスクがあります。

②自動車市場の需要変動

トヨタが参入している各市場では、従来から需要が変動してきました。各市場の状況によって、自動車の販売は左右されます。トヨタの販売は、世界各国の市場に依存しており、各市場の景気動向はトヨタにとって特に重要です。金融危機を背景とした世界的な経済の急速な悪化に伴い、特に当連結会計年度後半期以降、トヨタの主要市場である日本・北米・欧州における需要の落ち込みは激しく、トヨタに大きな影響を与えています。このような需要の落ち込みとトヨタへの悪影響は現在でも続いており、この状況と悪影響がいつまで持続し、どのように推移するかは不透明です。今後トヨタの想定を超えて世界経済の減速による需要の落ち込みが継続または悪化した場合、トヨタの財政状態および経営成績が更なる悪影響を受ける可能性があります。また、需要は、販売・金融インセンティブ、原材料・部品等の価格、燃料価格、政府規制（関税、輸入規制、その他の租税を含む）など、自動車の価格および自動車の購入・維持費用に直接関わる要因により、影響を受ける場合があります。

③自動車価格の変動

上記①または②の自動車市場の競争激化または需要変動は、自動車価格の変動要因にもなり得ます。即ち、競争が激化した場合、または消費が落ち込んだ場合、自動車の販売台数が減少し在庫が増加することにより、価格低下圧力が強まる可能性があります。それによりトヨタの財政状態および経営成績が悪影響を受けるリスクがあります。

(2) 事業に関するリスク

上記の自動車市場における競争力や、需要変動への対応力に影響を与えうる要因として、「事業性のリスク」、「金融・経済のリスク」および「政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク」といった項目が挙げられます。

①事業性のリスク

- ・お客様のニーズに速やかに対応した、革新的で価格競争力のある新商品を投入する能力

製品の開発期間を短縮し、魅力あふれる新型車でお客様にご満足いただくことは、自動車メーカーにとっては成功のカギとなります。世界的な経済悪化により、自動車市場の構造が急激に変化している現在、お客様の価値観とニーズの急速な変化に対応した新型車を適時・適切にかつ魅力ある価格で投入することは、トヨタの成功にとってこれまで以上に重要であり、技術・商品開発から生産にいたる、トヨタの事業のさまざまなプロセスにおいて、そのための取り組みを進めています。しかし、トヨタが、品質、スタイル、信頼性、安全性その他の性能に関するお客様の価値観とニーズを適時・適切にかつ十分にとらえることができない可能性があります。また、トヨタがお客様の価値観とニーズをとらえることができたとしても、その有する技術、知的財産、原材料や部品の調達、製造能力またはその他生産性に関する状況により、価格競争力のある新製品を適時・適切に開発・製造できない可能性があります。また、トヨタが計画どおりに設備投資を実施し、製造能力を維持・向上できない可能性もあります。お客様のニーズに対応する製品を開発・提供できない場合、販売シェアの縮小ならびに売上高と利益率の低下を引き起すリスクがあります。

- ・効果的な販売・流通を実施する能力とブランド・イメージの維持

トヨタの自動車販売の成功は、お客様のご要望を満たす流通網と販売手法に基づき効果的な販売・流通を実施する能力とブランド・イメージの維持・向上に依存します。トヨタはその参入している各主要市場の規制環境において、お客様の価値観または変化に効果的に対応した流通網と販売手法を展開し、ブランド・イメージの維持と更なる向上に取り組んでいますが、それができない場合は、売上高および販売シェアが減少するリスクがあります。

- ・金融サービスにおける競争の激化

世界の金融サービス業界では激しい競争が繰り広げられています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があります。この他トヨタの金融事業に影響を与える要因には、トヨタ車の販売台数の減少、中古車の価格低下による残存価値リスクの増加、貸倒率の増加および資金調達費用の増加が挙げられます。これらのリスクは、足元の世界的な経済の急速な悪化によって、より高まっており、自動車金融の競争状況も更に厳しいものとなっています。

②金融・経済のリスク

・為替および金利変動の影響

トヨタの収益は、外国為替相場の変動に影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、ならびに豪ドル、加ドルおよび英国ポンドの価格変動によって影響を受けます。トヨタの連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。為替相場の変動は、外国通貨で販売する製品および調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。特に、当連結会計年度は、米ドルなどの他通貨に対する円相場の変動が激しく、今後も米ドルなどに対する急激な円高が進行することにより、トヨタの経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

トヨタは、為替相場および金利の変動リスクを軽減するために、現地生産を行い、金利スワップ取引を含むデリバティブ金融商品を利用していますが、依然として為替相場と金利の変動は、トヨタの財政状態および経営成績に悪影響を与える可能性があります。為替変動の影響およびデリバティブ金融商品の利用に関しては、「7 財政状態及び経営成績の分析 (1) 概観 ④為替の変動」および連結財務諸表注記20を参照ください。

・原材料価格の上昇

鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品など、トヨタおよびトヨタの仕入先が製造に使用する原材料価格の上昇は、部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、トヨタの将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。

・金融市場の低迷

世界的な金融危機の影響により、現在、世界の金融市場は非常に混乱しています。そのため、多くの金融機関や投資家は、その財政状態の悪化により金融市場に資金を供給することが難しい状況に陥っています。その結果、企業がその信用力に見合った条件で資金調達をすることが困難になる可能性があります。必要に応じて資金を適切な条件で調達できない場合、トヨタの財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

③政治・規制・法的手続・災害等に関するイベント性のリスク

・自動車産業に適用される政府の規制

世界の自動車産業は、自動車の安全性や排ガス、燃費、騒音、公害をはじめとする環境問題などに関する様々な法律と政府の規制の適用を受けています。多くの政府は、価格管理規制や為替管理規制を制定しています。トヨタは、これらの規制に適合するために費用を負担し、今後も法令遵守のために費用が発生すると予想しています。新しい法律または現行法の改正により、トヨタの今後の費用負担が増えるリスクがあります。

- ・ 法的手続

トヨタは、製造物責任、知的所有権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる可能性があります。トヨタが当事者となる法的手続で不利な判断がなされた場合、トヨタの今後の財政状態および経営成績に悪影響が及ぶリスクがあります。政府の規制については連結財務諸表注記23を参照ください。

- ・ 政治動乱、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロまたはストライキの発生

トヨタは、全世界で事業を展開することに関連して、様々なイベントリスクにさらされています。これらのリスクとは、政治・経済の不安定な局面、燃料供給の不足、交通機能の障害、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断などが挙げられます。トヨタが製品を製造するための材料・部品・資材などを調達し、またはトヨタの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合、トヨタの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。トヨタの事業運営において、大規模または長期間の障害または遅延が発生した場合、トヨタの財政状態および経営成績に悪影響が及ぶリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

昭和41年10月	日野自動車(株)と業務提携
昭和42年11月	ダイハツ工業(株)と業務提携
昭和59年2月	米国において乗用車を共同生産するため、GM社との間で昭和59年2月に合弁会社ニュー ユナイテッド モーター マニュファクチャリング(株) (略称NUMMI) を設立し、GM社およびNUMMI と合弁事業に関する諸契約を締結
平成3年7月	ドイツのフォルクスワーゲンAGおよび同社の日本法人と、国内市場におけるフォルクスワーゲン車全車種の販売提携について、基本覚書を締結
平成14年1月	チェコ共和国において小型乗用車を共同生産するため、プジョー シトロエン オートモービルズ SAとの間で合弁契約を締結 (当該契約に基づき、平成14年3月トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)を設立)
平成14年8月	中国第一汽車集团公司と、中国における自動車の共同事業に関する基本合意書を締結
平成16年6月	中国において乗用車を生産・販売するため、広州汽車集団股份有限公司との間で合弁契約を締結 (当該契約に基づき、平成16年9月广汽トヨタ自動車(有)を設立)
平成18年3月	富士重工業(株)と業務提携

6 【研究開発活動】

当社は、「クリーンで安全な商品の提供を使命とし、あらゆる企業活動を通じて、住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組む」、「様々な分野での最先端技術の研究と開発に努め、世界中のお客様のご要望にお応えする魅力あふれる商品・サービスを提供する」の基本理念のもと、多様化・高度化する市場ニーズを的確に捉えた、高品質・低コストのより魅力ある商品を提供するため、積極的な研究開発活動を行っています。

トヨタの研究開発は、日本においては、当社を中心に、ダイハツ工業(株)、日野自動車(株)、トヨタ車体(株)、関東自動車工業(株)、(株)豊田中央研究所などの関係各社との密接な連携のもとで推進されています。

さらに、海外各地域のお客様のニーズに的確にお応えしたクルマづくりのために、グローバルな開発体制を構築しています。主な拠点として、北米地域にトヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株)のテクニカルセンター、キャルティ デザイン リサーチ(株)、欧州地域にトヨタ モーター ヨーロッパ(株)のテクニカルセンター、トヨタ ヨーロッパ デザイン ディベロップメント(有)、アジア・オセアニア地域にトヨタ モーター アジア パシフィック エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株)のテクニカルセンター、トヨタ テクニカル センター アジア パシフィック オーストラリア(株)があります。

当連結会計年度におけるトヨタの研究開発費は904,075百万円です。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) 自動車事業

トヨタは、走りの楽しさや快適性などクルマがもたらす様々な恩恵による人々の心の豊かさの向上と、環境負荷や交通事故等のクルマのネガティブな面の最小化を、同時に高いレベルで実現していくことを商品・技術開発のビジョンとして掲げています。

当連結会計年度には、国内では、超高効率パッケージを実現した「iQ」を新発売し、日本カー・オブ・ザ・イヤーを受賞するなど高い評価をいただきました。また、環境に配慮したモデルへの関心が高まっている欧州においても、「iQ」や新型「アベンシス」など、優れた環境性能を備えた商品の投入を開始しました。北米においては、現地専用車種である「ヴェンヂャ」を投入しました。

安全技術の開発については、「事故を起こさないクルマ」の実現を目指したトヨタの「統合安全コンセプト」に基づき、これまで独立していた個々の安全技術やシステムを連携させ、優れた安全性能を追求しています。例えば、後方から衝突された際の後席乗員頭部への衝撃を緩和する「SRSリヤウインドウカーテンシールドエアバッグ」を世界で初めて開発し、「iQ」に採用しています。また、側面から衝突された際、後席で隣に座る乗員への二次衝突などによる被害の軽減に寄与する「SRS後席センターエアバッグ」、さらには、見通しの良い交差点での斜め前方からの出会い頭衝突に対応する「前側方プリクラッシュセーフティシステム」および、前方・後方からの衝突に備え、リクライニングしているシートを引き起こす「プリクラッシュシートバック」を世界で初めて開発し、新型「クラウンマジェスタ」に採用しています。

環境技術の開発については、環境対応を経営の最重要課題の一つと位置付け、エネルギー多様化に対応するとともに、二酸化炭素排出量の削減と大気のクリーン化を同時に実現することができる自動車の開発を推進しています。この一環として、1.3Lと2.5Lの新型ガソリンエンジンを導入し、これによりガソリンエンジンラインアップの一新が完了しました。また、平成20年6月に新設計の高性能燃料電池「トヨタFCスタック」を搭載した燃料電池ハイブリッド車「トヨタFCHV-a d v」を開発し、国土交通省より型式認証を取得し、平成20年9月よりリース販売を開始しました。

当事業に係る研究開発費は817,090百万円です。

(2) その他の事業

基礎研究分野においては、(株)豊田中央研究所を中心として、エネルギー・環境、機械、情報・通信、材料などの幅広い分野における研究活動に取り組んでいます。

住宅事業については、当社およびトヨタホーム(株)が中心となり市場ニーズに対応した新商品および技術の開発に取り組んでいます。当連結会計年度には、「シンセ・スマートメゾン」を新商品として投入しました。

その他の事業に係る研究開発費は86,985百万円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において判断したものです。

(1) 概観

トヨタの事業セグメントは、自動車事業、金融事業およびその他の事業で構成されています。自動車事業は最も重要な事業セグメントで、当連結会計年度においてトヨタの売上高合計（セグメント間売上控除前）の88%を占めています。当連結会計年度における車両販売台数ベースによるトヨタの主要な市場は、日本（26%）、北米（29%）、欧州（14%）およびアジア（12%）となっています。

①自動車市場環境

世界の自動車市場は、非常に競争が激しく、また予測が困難な状況にあります。さらに、自動車業界の需要は、社会、政治および経済の状況、新車および新技術の導入ならびにお客様が自動車を購入または利用される際に負担いただく費用といった様々な要素の影響を受けます。これらの要素は各市場および各タイプの自動車に対するお客様の需要に年を追って多大な変化をもたらします。

当連結会計年度の自動車市場は、金融危機による世界経済の深刻な後退により、世界全体で急激に縮小しており、特に日米欧では、後半期にかけ市場が大幅な落ち込みとなりました。また、拡大を続けてきた資源国・新興国でも急ブレーキがかかるなど、極めて厳しい状況となりました。

次の表は、過去2連結会計年度における各仕向地域別の連結販売台数を示しています。

	千台	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
日本	2,188	1,945
北米	2,958	2,212
欧州	1,284	1,062
アジア	956	905
その他	1,527	1,443
海外計	6,725	5,622
合計	8,913	7,567

（注）「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

トヨタの日本における当連結会計年度の連結販売台数は、市場が前連結会計年度を下回る状況のもと、減少したものの、全国販売店の努力により、軽自動車を除くトヨタ・レクサスブランドの販売シェアおよび軽自動車を含む販売シェア（含むダイハツおよび日野ブランド）ともに過去最高を更新しました。トヨタの海外における連結販売台数は、自動車市場の大幅な縮小により、北米、欧州を中心に販売台数が大きく減少しました。

各市場における全車両販売台数に占めるトヨタのシェアは、製品の品質、価格、デザイン、性能、安全性、信頼性、経済性および実用性についての他社との比較により左右されます。また、時機を得た新車の導入やモデルチェンジの実施も、お客様のニーズを満たす重要な要因です。変化し続けるお客様の嗜好を満たす能力も、売上および利益に大幅な影響をもたらします。

自動車事業の収益性は実に多様な要因により左右されます。これらには次のような要因が含まれます。

車両販売台数

販売された車両モデルとオプションの組み合わせ

部品・サービス売上

価格割引およびその他のインセンティブのレベルならびにマーケティング費用

顧客からの製品保証に関する請求およびその他の顧客満足のための修理等にかかる費用

研究開発費等の固定費

原材料価格

コストの管理能力

生産資源の効率的な利用

日本円およびトヨタが事業を行っている地域におけるその他通貨の為替相場の変動

法律、規制、政策の変更およびその他の政府による措置についても自動車事業の収益性に著しい影響を及ぼすことがあります。これらの法律、規制および政策には、車両の製造コストを大幅に増加させる環境問題、車両の安全性、燃費および排ガスに影響を及ぼすものが含まれます。欧州連合は、廃棄自動車に関して各自動車メーカーが回収費用を負担し、確実に、廃棄自動車を解体するに十分な施設を整備し、スクラップ前に有害物質やリサイクル可能な部品を自動車から取り除くように要求する指令を発効させました。これらの法律、規制および政策の議論に関しては「(10) 廃棄自動車に関する法律」および連結財務諸表注記23を参照ください。

多くの国の政府が、現地調達率を規定し、関税およびその他の貿易障壁を課し、あるいは自動車メーカーの事業を制限したり本国への利益の移転を困難にするような価格管理あるいは為替管理を行っています。このような法律、規制、政策その他の行政措置における変更は、製品の生産、ライセンス、流通もしくは販売、原価、あるいは適用される税率に影響を及ぼすことがあります。トヨタは現在、米国シャーマン反トラスト法に違反しているとして、集団訴訟の一被告として提訴されています。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勘案し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定です。この訴訟に関しては、連結財務諸表注記23を参照ください。

世界の自動車産業は、グローバルな競争の時期にあり、この傾向は予見可能な将来まで続く可能性があります。また、トヨタが事業を展開する競争的な環境は、さらに激化する様相を呈しています。トヨタは一独立企業として自動車産業で効率的に競争するための資源、戦略および技術を予見可能な将来において有していると考えています。

②金融事業

自動車金融の市場は、自動車市場の縮小により大変競争が激しくなっています。自動車金融の競争激化は、利益率の減少を引き起す可能性があり、また、顧客がトヨタ車を購入する際にトヨタ以外の金融サービスを利用するようになる場合、マーケット・シェアが低下することも考えられます。

トヨタの金融サービス事業は、主として、顧客および販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムの提供を行っています。トヨタは、顧客に対して資金を提供する能力は、顧客に対しての重要な付加価値サービスであると考え、金融子会社のネットワークを各国へ展開しています。

小売融資およびリースにおけるトヨタの主な競争相手には、商業銀行、消費者信用組合、その他のファイナンス会社が含まれます。一方、卸売融資における主な競争相手には、商業銀行および自動車メーカー系のファイナンス会社が含まれます。

トヨタの金融資産は、主に為替換算レート変動の影響を受け、当連結会計年度において減少しました。

以下の表は、過去2連結会計年度におけるトヨタの金融債権およびオペレーティング・リースに関する情報です。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
金融債権		
小売債権	6,959,479	6,655,404
ファイナンス・リース	1,160,401	1,108,408
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,604,411	2,322,721
	10,724,291	10,086,533
繰延融資初期費用	106,678	104,521
未稼得収益	△ 437,365	△ 405,171
金融損失引当金	△ 117,706	△ 238,932
金融債権<純額>合計	10,275,898	9,546,951
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 4,301,142	△ 3,891,406
長期金融債権<純額>	5,974,756	5,655,545
オペレーティング・リース(賃貸用車両及び器具)		
車両	2,814,706	2,729,713
器具	107,619	107,168
	2,922,325	2,836,881
控除：減価償却累計額	△ 718,207	△ 795,767
賃貸用車両及び器具<純額>	2,204,118	2,041,114

トヨタの金融債権は、回収可能性リスクを負っています。これは顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回った場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ②貸倒引当金および金融損失引当金」および連結財務諸表注記11を参照ください。

トヨタは、車両リースを継続的に提供してきました。当該リース事業によりトヨタは残存価額のリスクを負っています。これは車両リース契約の借手が、リース終了時に車両を購入するオプションを行使しない場合に発生する可能性があります。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ③オペレーティング・リースに対する投資」および連結財務諸表注記3 (11) 残価損失引当金を参照ください。

トヨタは、主に固定金利借入債務を機能通貨建ての変動金利借入債務へ転換するために、金利スワップおよび金利通貨スワップ契約を結んでいます。特定のデリバティブ金融商品は、経済的企業行動の見地からは金利リスクをヘッジするために契約されていますが、トヨタの連結貸借対照表における特定の資産および負債をヘッジするものとしては指定されていないため、それらの指定されなかったデリバティブに生じる未実現評価損益は、その期間の損益として計上されます。詳細については、「(11) 重要な会計上の見積り ⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約」および連結財務諸表注記20を参照ください。

資金調達コストは、金融事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。資金調達コストは、数多くの要因により影響を受けますが、その中にはトヨタがコントロールできないものもあります。これには、全般的な景気、金利およびトヨタの財務力などが含まれます。当連結会計年度の資金調達コストは、主に市場金利の低下により減少しました。

トヨタは、平成13年4月に日本でクレジットカード事業を立ち上げました。カード会員数は、平成21年3月31日現在7.1百万人と、平成20年3月31日から0.5百万人の増加となりました。カード債権は平成21年3月31日現在2,246億円と、平成20年3月31日から11億円の減少となりました。

③その他の事業

トヨタのその他の事業には、プレハブ等住宅の製造・販売を手掛ける住宅事業、情報通信事業・ITS（Intelligent Transport Systems：高度道路交通システム）関連事業・ガズー事業等の情報技術関連事業等が含まれます。

トヨタは、その他の事業は連結業績に大きな影響を及ぼすものではないと考えています。

④為替の変動

トヨタは、為替変動による影響を受けやすいといえます。トヨタは日本円の他に主に米ドルおよびユーロの価格変動の影響を受けており、また、米ドルやユーロほどではないにしても豪ドル、加ドルおよび英国ポンドについても影響を受けることがあります。日本円で表示されたトヨタの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクによる為替変動の影響を受けています。

換算リスクとは、特定期間もしくは特定日の財務諸表が、事業を展開する国々の通貨の日本円に対する為替の変動による影響を受けるリスクです。たとえ日本円に対する通貨の変動が大きく、前連結会計年度との比較において、また地域ごとの比較においてかなりの影響を及ぼすとしても、換算リスクは報告上の考慮事項に過ぎず、その基礎となる業績を左右するものではありません。トヨタは換算リスクに対してヘッジを行っていません。

取引リスクとは、収益と費用および資産と負債の通貨が異なることによるリスクです。取引リスクは主にトヨタの日本製車両の海外売上に関係しています。

トヨタは、生産施設が世界中に所在しているため、取引リスクは大幅に軽減されていると考えています。グローバル化戦略の一環として、車両販売を行う主要市場において生産施設を建設することにより、生産を現地化してきました。平成19年（暦年）および平成20年（暦年）において、トヨタの海外における車両販売台数のそれぞれ61.4%および64.1%が海外で生産されています。北米では平成19年（暦年）および平成20年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ57.2%および57.4%が現地で生産されています。欧州では平成19年（暦年）および平成20年（暦年）の車両販売台数のそれぞれ64.0%および60.9%が現地で生産されています。生産の現地化により、トヨタは生産過程に使用される供給品および原材料の多くを現地調達することができ、現地での収益と費用の通貨のマッチングをはかることが可能です。

トヨタは、取引リスクの一部に対処するために為替の取引およびヘッジを行っています。これにより為替変動による影響は軽減されますが、すべて排除されるまでには至っておらず、年によってその影響が大きい場合もあり得ます。為替変動リスクをヘッジするためにトヨタで利用されるデリバティブ金融商品に関する追加的な情報については、連結財務諸表注記20および21を参照ください。

一般的に、円安は売上高、営業利益および当期純利益に好影響を及ぼし、円高は悪影響を及ぼします。日本円の米ドルおよびユーロに対する期中平均相場と決算日の為替相場は、当連結会計年度は前連結会計年度に比べて円高となりました。

当連結会計年度において、米ドルおよびユーロ等の主要通貨に対する期中平均相場は、上記の通り前連結会計年度から変動しました。「(3) 業績－当連結会計年度と前連結会計年度の比較」に記載した為替の影響を除いた業績は、前連結会計年度の期中平均相場を適用して算出した売上高、すなわち比較対象年度において為替相場の変動がなかったと仮定した当連結会計年度における売上高を表示しています。為替の影響を除いた業績数値は、トヨタの連結財務諸表上の数値とは異なっており、よって米国会計原則に則ったものではありません。トヨタは、為替の影響を除いた業績の開示が米国会計原則に基づく開示に代わるものとは考えていませんが、為替の影響を除いた業績が投資家の皆様にトヨタの本邦通貨での営業成績に関する有益な追加情報を提供するものと考えています。

⑤セグメンテーション

トヨタの最も重要な事業セグメントは、自動車事業セグメントです。トヨタは、世界の自動車市場においてグローバル・コンペティターとして自動車事業を展開しています。マネジメントは世界全体の自動車事業を一つの事業セグメントとして資源の配分やその実績の評価を行っています。トヨタは国内・海外または部品等のような自動車事業の一分野を個別のセグメントとして管理していません。

自動車事業の経営は、機能ベースで成り立っており、各機能別の組織には監督責任者を有しています。マネジメントは自動車事業セグメント内で資源を配分するために、販売台数、生産台数、マーケット・シェア、車両モデルの計画および工場のコストといった財務およびそれ以外に関するデータの評価を行っています。

(2) 地域別内訳

次の表は、過去2連結会計年度のトヨタの地域別外部顧客向け売上高を示しており、当社または連結子会社の所在国の位置を基礎として集計しています。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
日本	8,418,620	7,471,916
北米	9,248,950	6,097,676
欧州	3,802,814	2,889,753
アジア	2,790,987	2,450,412
その他	2,027,869	1,619,813

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

(3) 業績—当連結会計年度と前連結会計年度の比較

①売上高

当連結会計年度の売上高は20兆5,295億円と、前連結会計年度に比べて5兆7,597億円（21.9%）の減収となりました。この減収は主に、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響、為替換算レート変動の影響および部品売上の減少を反映しています。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は約22兆5,607億円と、前連結会計年度に比べて14.2%の減収であったと考えられます。売上高は商品・製品売上高および金融収益で構成されており、当連結会計年度の商品・製品売上高は19兆1,737億円と、前連結会計年度に比べて22.8%の減収となり、金融収益は1兆3,558億円と、前連結会計年度に比べて7.7%の減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の商品・製品売上高は約21兆113億円と、前連結会計年度に比べて15.3%の減収であり、金融収益は約1兆5,494億円と、前連結会計年度に比べて5.5%の増収であったと考えられます。当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では11.2%、北米では34.1%、欧州では24.0%、アジアでは12.2%、その他の地域では20.1%の減収となりました。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて、日本では11.2%、北米では24.9%、欧州では13.1%、その他の地域では0.4%の減収、アジアでは0.9%の増収であったと考えられます。

以下は、トヨタの各事業セグメントの売上に関する説明です。記載された売上高は、セグメント間売上控除前の数値です。

・自動車事業セグメント

自動車事業の売上高は、トヨタの売上高のうち最も高い割合を占めます。当連結会計年度における自動車事業セグメントの売上高は18兆5,647億円と、前連結会計年度に比べて5兆6,126億円（23.2%）の減収となりました。この減収は主に、車両販売台数の減少と販売構成の変化による約3兆4,000億円の影響、為替換算レート変動の影響1兆8,338億円および部品売上の減少などによるものです。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度における自動車事業の売上高は約20兆3,985億円と、前連結会計年度に比べて15.6%の減収であったと考えられます。日本における減収は、主として輸出台数の減少および販売構成の変化の影響によるものです。北米、欧州、アジアおよびその他の地域における減収は、主として車両販売台数の減少の影響および為替換算レート変動の影響によるものです。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの売上高は1兆3,775億円と、前連結会計年度に比べて1,208億円（8.1%）の減収となりました。この減収は、主に為替換算レート変動の影響によるものですが、融資残高の増加により一部相殺されています。日本円に換算する際の為替の影響を除いた場合、当連結会計年度における金融事業の売上高は約1兆5,725億円と、前連結会計年度に比べて5.0%の増収であったと考えられます。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの売上高は1兆1,849億円と、前連結会計年度に比べて1,620億円（12.0%）の減収となりました。

②営業費用

当連結会計年度における営業費用は20兆9,905億円と、前連結会計年度に比べて3兆284億円（12.6%）の減少となりました。この減少は主に、車両販売台数の減少と販売構成の変化による約2兆1,000億円の影響、為替換算レート変動の影響2兆621億円、部品売上の減少による影響および研究開発費の減少548億円などによるものですが、諸経費の増加により一部相殺されています。

原価改善の努力は、鉄鋼、貴金属、非鉄金属（アルミ等）、樹脂関連部品などの資材・部品の値上げの影響により、相殺されています。原価改善の努力は、継続的に実施されているVE（Value Engineering）・VA（Value Analysis）活動、部品の種類の絞込みにつながる部品共通化、ならびに車両生産コストの低減を目的としたその他の製造活動に関連しています。

当連結会計年度における売上原価は17兆4,684億円と、前連結会計年度に比べて2兆9,840億円（14.6%）の減少となりました。この減少（セグメント間金額控除前）は自動車事業セグメントにおける2兆9,392億円（14.9%）の減少およびその他の事業セグメントにおける1,312億円（11.2%）の減少を反映しています。自動車事業セグメントにおける売上原価の減少は主に、車両販売台数の減少と販売構成の変化による影響、為替換算レート変動の影響、部品売上の減少による影響および研究開発費の減少によるものですが、諸経費の増加により一部相殺されています。

当連結会計年度における金融費用は9,874億円と、前連結会計年度に比べて806億円（7.5%）の減少となりました。この減少は主に、為替換算レート変動の影響によるものですが、残価損失関連費用の増加および金利スワップ取引などの時価評価による評価損の増加により一部相殺されています。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2兆5,347億円と、前連結会計年度に比べて362億円（1.5%）の増加となりました。この増加は、主に金融事業における増加を反映しています。金融事業における増加は、貸倒関連費用の増加によるものです。

当連結会計年度の研究開発費（売上原価および一般管理費）は9,040億円と、前連結会計年度に比べて548億円（5.7%）の減少となりました。この減少は、適切な管理の下、将来の競争力の更なる強化のための、ハイブリッド・燃料電池などの環境技術、または衝突安全性能・走行制御などの安全技術といった先端技術開発に注力したことによるものです。

③営業利益・損失

当連結会計年度における営業利益は4,610億円の損失と、前連結会計年度に比べて2兆7,313億円の減少となりました。この減少は主に、車両販売台数の減少、販売構成の変化による影響、諸経費の増加および部品売上の減少による影響などによるものですが、研究開発費の減少により一部相殺されています。

当連結会計年度における営業利益（セグメント間利益控除前）は前連結会計年度と比較して、日本では1兆6,778億円、北米では6,955億円、欧州では2,848億円の減少となり、アジアでは803億円（31.3%）、その他の地域では563億円（39.1%）の減益となりました。日本における営業利益の減少は、主に生産および輸出台数の減少によるものですが、研究開発費の減少により一部相殺されています。北米における営業利益の減少は、主に生産および販売台数の減少、米国の販売金融子会社における貸倒関連費用および残価損失関連費用の増加によるものですが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されています。欧州における営業利益の減少は、主に生産および販売台数の減少によるものですが、為替換算レート変動の影響により一部相殺されています。アジアにおける減益は、主に生産および販売台数が減少したことおよび為替換算レート変動の影響などによるものです。その他の地域における減益は、販売台数が減少したことなどによるものです。

以下は、トヨタの各事業セグメントの営業利益に関する説明です。記載されている営業利益の金額は、セグメント間売上および売上原価控除前の数値です。

・自動車事業セグメント

当連結会計年度における自動車事業セグメントの営業利益は3,948億円の損失と、前連結会計年度に比べて2兆5,667億円の減少となりました。この営業利益の減少は主に、車両販売台数の減少、販売構成の変化による影響、諸経費の増加および部品売上の減少による影響などによるものですが、研究開発費の減少により一部相殺されています。

・金融事業セグメント

当連結会計年度における金融事業セグメントの営業利益は720億円の損失と、前連結会計年度に比べて1,585億円の減少となりました。この営業利益の減少は、融資残高は増加したものの、販売金融子会社において、貸倒関連費用および残価損失関連費用が増加したことならびに金利スワップ取引などの時価評価による評価損が増加したことなどによるものです。

・その他の事業セグメント

当連結会計年度におけるその他の事業セグメントの営業利益は99億円と、前連結会計年度に比べて231億円（70.0%）の減益となりました。

④その他の収益・費用

当連結会計年度における受取利息及び受取配当金は1,384億円と、前連結会計年度に比べて273億円（16.4%）の減少となりました。この減少は、主に有価証券の受取利息の減少によるものです。

当連結会計年度における支払利息は469億円と、前連結会計年度に比べて8億円（1.7%）の増加となりました。

当連結会計年度における為替差益<純額>は18億円の損失と、前連結会計年度に比べて110億円の減少となりました。為替差損益は外国通貨建ての売上を取引時の為替相場で換算した価額と、先物為替契約を利用して行う決済を含め、同連結会計年度における決済金額との差額を示すものです。

当連結会計年度におけるその他<純額>は1,891億円の損失と、前連結会計年度に比べて2,272億円の減少となりました。この減少は、主に売却可能証券に対して減損を認識したことによるものです。

⑤法人税等

当連結会計年度における法人税等は565億円の税金費用の戻し入れとなり、主に税金等調整前当期純利益の減少により、前連結会計年度に比べて9,680億円の減少となりました。当連結会計年度における実効税率は10.1%と、日本国内における法定税率を下回りました。これは、主に国内および海外の子会社において、繰延税金資産に対する評価性引当金を計上した影響によるものです。

⑥少数株主持分損益および持分法投資損益

当連結会計年度における少数株主持分損益は242億円の少数株主持分損失と、前連結会計年度に比べて1,022億円の減少となりました。この減少は、主に連結子会社の当期純利益の減少によるものです。

当連結会計年度における持分法投資損益は427億円と、前連結会計年度に比べて2,274億円（84.2%）の減少となりました。この減少は持分法適用関連会社の当期純利益の減少によるものです。

⑦当期純利益・損失

当連結会計年度の当期純利益は4,370億円の損失と、前連結会計年度に比べて2兆1,548億円の減少となりました。

⑧その他の包括損益

当連結会計年度におけるその他の包括損益は、8,665億円の損失と、前連結会計年度に比べて760億円の損失の減少となりました。この損失の減少は主に、外貨換算調整額が前連結会計年度の4,611億円の損失に対して当連結会計年度は3,813億円の損失であったこと、および未実現有価証券評価損が前連結会計年度の3,478億円の損失に対し、当連結会計年度は2,931億円の損失であったことなどによるものです。未実現有価証券評価損における損失の減少は、主に売却可能証券に対して減損を認識したことによるものです。

(4) 流動性と資金の源泉

トヨタは従来、設備投資および研究開発活動のための資金を、主に営業活動から得た現金により調達してきましたが、当連結会計年度においては、自動車市場の急激な縮小による販売台数の減少により営業活動から得た現金が減少した結果、一部の資金を借入金および社債の発行によって調達しました。

平成22年3月31日に終了する連結会計年度については、トヨタは設備投資および研究開発活動のための十分な資金を、主に手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金、借入金および社債の発行により調達する予定です。トヨタはこれらの資金を主に環境分野および設備の維持更新・新製品導入のための投資に使用する予定です。平成20年4月1日から平成21年3月31日までに行われた重要な設備投資および処分に関する情報ならびに現在進行中の重要な設備投資および処分に関する情報は、「第3 設備の状況」を参照ください。

顧客や販売店に対する融資プログラムおよびリース・プログラムで必要となる資金について、トヨタは営業活動から得た現金と金融子会社の借入債務によりまかなっています。トヨタは、金融子会社のネットワークを拡大することにより、世界中の現地市場で資金を調達する能力を向上させるよう努めています。

当連結会計年度における営業活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の2兆9,816億円に対し、1兆4,769億円となりました。この減少は、主に自動車事業の売上高減少に伴う現金回収の減少によりますが、自動車事業の売上原価減少に伴う仕入先への現金支払いの減少および法人税等の支払いの減少により一部相殺されています。

当連結会計年度における投資活動に使用した現金<純額>は、前連結会計年度の3兆8,748億円に対し、1兆2,302億円となりました。この減少は、主に金融債権に対する投資および有価証券及び投資有価証券の購入の減少、有価証券及び投資有価証券の売却の増加によるものです。

当連結会計年度における財務活動から得た現金<純額>は、前連結会計年度の7,061億円に対し、6,988億円となりました。この減少は、主に長期借入債務の返済の増加によりますが、自己株式の取得の減少により一部相殺されています。

当連結会計年度における貸貸資産を除く資本的支出は、前連結会計年度の1兆4,805億円から7.8%減少し、1兆3,645億円となりました。この減少は、主にアジアおよび北米の連結子会社における設備投資の減少によるものです。

当連結会計年度における貸貸資産に対する資本的支出は、前連結会計年度の1兆2,794億円から24.9%減少し、9,603億円となりました。この減少は、主に金融事業における投資の減少によるものです。

平成22年3月31日に終了する連結会計年度において、貸貸資産を除く設備投資額は約8,300億円となる予定です。設備投資予定額の地域別内訳は、日本5,300億円、北米1,400億円、欧州500億円、アジア700億円およびその他の地域400億円となっています。

現在入手可能な情報によれば、トヨタは、環境問題が平成22年3月31日に終了する連結会計年度における財政状態、経営成績、流動性もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすとは考えていません。しかしながら、現在および将来の環境法制のもとで、トヨタにとって実質的な金銭の負担を伴う不確実性が存在しています。

現金及び現金同等物は平成21年3月31日現在で2兆4,442億円でした。現金及び現金同等物の大部分は円建てまたは米ドル建てです。また、平成21年3月31日現在における定期預金は451億円、有価証券は4,953億円でした。

トヨタは、現金及び現金同等物、定期預金、市場性ある負債証券および信託ファンドへの投資を総資金量と定義しており、当連結会計年度において総資金量は、2,518億円（5.6%）減少し4兆2,291億円となりました。

当連結会計年度における受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後>は、6,475億円（31.7%）減少し1兆3,927億円となりました。これは売上高の減少および為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度におけるたな卸資産は、3,664億円（20.1%）減少し1兆4,593億円となりました。これは取引量の減少および為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度における金融債権<純額>合計は、9兆5,469億円と、7,289億円（7.1%）減少しました。これは主に卸売債権およびその他のディーラー貸付金の減少ならびに為替換算レート変動の影響によるものです。平成21年3月31日現在における金融債権の地域別内訳は、北米63.6%、日本14.1%、欧州11.0%、アジア3.8%、その他の地域7.5%でした。トヨタは、特別目的事業体を通じて金融債権を売却するプログラムを保有していますが、当連結会計年度において売却実績はありません。

当連結会計年度における有価証券及びその他の投資有価証券（流動資産計上のものを含みます。）は、1兆3,732億円（34.6%）減少しました。これは主に有価証券及び投資有価証券の売却および保有株式の時価評価の影響によるものです。

当連結会計年度における有形固定資産は、4,103億円（5.3%）減少しました。これは主に減価償却の影響および為替換算レート変動の影響によりますが、設備投資により一部相殺されています。

当連結会計年度における支払手形及び買掛金は9,133億円（41.3%）減少しました。これは主に取引量の減少および為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度における未払費用は662億円（4.1%）減少しました。これは主に為替換算レート変動の影響によるものです。

当連結会計年度における未払法人税等は2,542億円（83.2%）減少しました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少によるものです。

当連結会計年度における借入債務合計は4,085億円（3.3%）増加しました。トヨタの短期借入債務は、加重平均金利2.44%の借入金と、加重平均金利1.52%のコマーシャル・ペーパーにより構成されています。当連結会計年度における短期借入債務は、前連結会計年度に比べて649億円（1.8%）増加し、3兆6,176億円となりました。トヨタの長期借入債務は、利率が0.17%から31.50%、返済期限が平成21年から59年の無担保の借入金、担保付きの借入金、ミディアム・ターム・ノート、無担保普通社債および長期キャピタル・リース債務により構成されています。当連結会計年度の1年以内に返済予定の長期借入債務は241億円（0.9%）増加し、2兆6,995億円となり、返済期限が1年超の長期借入債務は3,195億円（5.3%）増加し、6兆3,014億円となりました。借入債務合計の増加は、主に十分な手元流動性を保持するために資金調達を行ったことによるものです。平成21年3月31日現在で、長期借入債務の約28%は米ドル建て、約21%は日本円建て、約15%はユーロ建て、約36%はその他の通貨によるものです。トヨタは、金利スワップを利用することにより固定金利のエクスポージャーをヘッジしています。トヨタの借入必要額に重要な季節的変動はありません。

平成20年3月31日現在におけるトヨタの自己資本に対する有利子負債比率は102.9%でしたが、平成21年3月31日現在では125.4%となりました。

トヨタの長期借入債務は、平成21年5月31日現在、スタンダード・アンド・プアーズによって「AA」、ムーディーズによって「Aa1」、格付投資情報センターによって「AAA」と格付けされています。信用格付けは株式の購入、売却もしくは保有を推奨するものではなく、何時においても撤回もしくは修正され得ます。各格付けはその他の格付けとは個別に評価されるべきです。

当連結会計年度における未積立年金債務は6,537億円と、前連結会計年度に比べて2,426億円（59.0%）増加しました。これは主に当社および日本国内の子会社に関連したものです。未積立額は、トヨタによる将来の現金拠出または対象従業員に対するそれぞれの退職日における支払いにより解消されます。未積立年金債務の増加は、主に年金資産の市場価値の減少によるものです。詳細については、連結財務諸表注記19を参照ください。

トヨタの財務方針は、すべてのエクスポージャーの管理体制を維持し、相手先に対する厳格な信用基準を厳守し、市場のエクスポージャーを積極的にモニターすることです。トヨタは、トヨタファイナンシャルサービス㈱に金融ビジネスを集中させ、同社を通じて金融ビジネスの全世界的効率化を目指しています。

金融政策の主要な要素は、収益の短期的変動に左右されず費用効率の高いベースで研究開発活動、設備投資および金融事業に投資できるような、安定した財務基盤を維持することです。トヨタは、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えており、また、高い信用格付けを維持することにより、引き続き多額の資金を比較的安いコストで外部から調達することができると考えています。高い格付けを維持する能力は、数多くの要因に左右され、その中にはコントロールできないものも含まれています。これらの要因には、日本およびトヨタが事業を行うその他の主要な市場の全体的な景気ならびにトヨタの事業戦略を成功させることができるかなどが含まれています。

(5) オフバランス化される取引

トヨタは金融事業のための資金調達の一つの方法として証券化プログラムを利用しています。証券化取引が連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響については、連結財務諸表注記7を参照ください。

(6) 貸出コミットメント

①クレジットカード会員に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環としてクレジットカードを発行しています。トヨタは、クレジットカード事業の慣習に従い、カード会員に対する貸付の制度を有しています。貸出はお客様ごとに信用状態の調査を実施した結果設定した限度額の範囲内で、お客様の要求により実行されます。カード会員に対する貸付金には保証は付されませんが、貸倒損失の発生を最小にするため、また適切な貸出限度額を設定するために、トヨタは、提携関係にある金融機関からの財務情報の分析を含むリスク管理方針により与信管理を実施するとともに、定期的に貸出限度額の見直しを行っています。平成21年3月31日現在のカード会員に対する貸出未実行残高は1兆8,167億円です。

②販売店に対する貸出コミットメント

トヨタは金融事業の一環として販売店に対する融資の制度を有しています。貸付は買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保のために行われます。これらの貸付金については、通常担保権が設定されており、販売店の不動産、車両在庫、その他販売店の資産等、場合に応じて適切と考えられる物件に対して設定しています。さらに慎重な対応が必要な場合には販売店が指名した個人による保証または販売店グループが指名した法人による保証を付しています。貸付金は通常担保または保証が付されていますが、担保または保証の価値がトヨタのエクスポージャーを十分に補うことができていない可能性があります。トヨタは融資制度契約を締結することによって生じるリスクに従って融資制度を評価しています。トヨタの金融事業は、販売店グループと呼ばれる複数のフランチャイズ系列に対しても融資を行っており、しばしば貸出組合に参加することでも融資を行っています。こうした融資は、融資先の卸売車両の購入、買収、設備の改装、不動産の購入、運転資金の確保等を目的とするものです。平成21年3月31日現在の販売店に対する貸出未実行残高は1兆7,023億円です。

(7) 保証

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成21年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払いを行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成21年3月31日現在、最大で1兆5,704億円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成21年3月31日現在の残高は、53億円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

(8) 契約上の債務および義務

今後5年間ににおける各年の満期別の金額を含む借入債務、キャピタル・リース債務、オペレーティング・リース債務およびその他債務に関しては、連結財務諸表注記13、22および23を参照ください。また、トヨタはその通常業務の一環として、一定の原材料、部品およびサービスの購入に関して、仕入先と長期契約を結ぶ場合があります。これらの契約は、一定数量または最低数量の購入を規定している場合があります。トヨタはかかる原材料またはサービスの安定供給を確保するためにこれらの契約を締結しています。

次の表は、平成21年3月31日現在のトヨタの契約上の債務および商業上の契約債務を要約したものです。

	金額：百万円				
	合計	返済期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
契約上の債務：					
短期借入債務（注記13）					
借入金	1,115,122	1,115,122	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	2,502,550	2,502,550	—	—	—
長期借入債務*(注記13)	8,949,615	2,688,324	3,589,350	1,261,893	1,410,048
キャピタル・リース債務 (注記13)	51,366	11,188	25,272	2,535	12,371
解約不能オペレーティン グ・リース債務（注記22）	54,161	11,567	15,457	9,503	17,634
有形固定資産およびその 他の資産の購入に関する 契約債務（注記23）	110,874	50,200	34,275	10,908	15,491
合計	12,783,688	6,378,951	3,664,354	1,284,839	1,455,544

* 長期借入債務の金額は、将来の支払元本を表しています。

なお、将来の支払時期を合理的に見積もることができないため、上記の表に未認識税務ベネフィットに関連する債務の金額を含めていません。詳細については、連結財務諸表注記16を参照ください。

また、トヨタは平成22年3月31日に終了する連結会計年度において、退職金制度に対し95,270百万円を拠出する予定です。

	金額：百万円				
	合計	債務の満了期限			
		1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上
商業上の契約 債務（注記23）：					
通常の事業から生じる 最大見込保証債務	1,570,497	446,638	724,503	314,472	84,884
合計	1,570,497	446,638	724,503	314,472	84,884

(9) 関連当事者との取引

トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。詳細については、連結財務諸表注記12を参照ください。

(10) 廃棄自動車に関する法律

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。

- ・各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。
- ・各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。
- ・平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。
- ・廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。

詳細については、連結財務諸表注記23を参照ください。

(11) 重要な会計上の見積り

トヨタの連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成されています。これらの連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産、負債の計上額、および連結損益計算書上の収益、費用の計上額に影響を与える見積り、判断ならびに仮定を使用する必要があります。トヨタの重要な会計方針のうち、判断、見積りおよび仮定の割合が高いものは以下に挙げられています。

①製品保証

トヨタは、製品における一定の製造およびその他の欠陥に対して保証しています。製品保証は、一定期間または使用方法に対して提供するものであり、製品の性質、販売地域およびその他の要因により保証内容は異なります。いずれの製品保証も商慣習に沿ったものです。トヨタは、製品の売上を認識する際に、売上原価の構成要素として見積製品保証費を引当金に計上します。この製品保証引当金は、保証期間内に不具合が発生した部品を修理または交換する際に発生すると見積られる費用の総額を、販売時に最善の見積りに基づき計上するものであり、修理費用に関する現在入手可能な情報はもとより、製品の不具合に関する過去の経験を基礎として金額を見積もっています。製品保証引当金の見積りには、仕入先に対する補償請求により回収できる金額の見積りも反映しています。このように、製品保証引当金の計算には重要な見積りが必要となること、また、一部の製品保証は何年も継続することから、この計算は本質的に不確実性を内包しています。したがって、実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、製品保証引当金を追加計上する必要性が生じる可能性があります。これらの要因によりトヨタの製品保証費が大幅に増加した場合、将来の自動車事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

②貸倒引当金および金融損失引当金

トヨタのセールス・ファイナンスおよびファイナンス・リース債権は、乗用車および商用車により担保されている分割払い小売販売契約からなります。回収可能性リスクは、顧客もしくは販売店の支払不能や、担保価値（売却費用控除後）が債権の帳簿価額を下回る場合を含んでいます。トヨタの会計方針として貸倒引当金および金融損失引当金を計上しており、この引当金は、金融債権、売掛債権およびその他債権の各ポートフォリオの減損金額に対するマネジメントによる見積りを反映しています。貸倒引当金および金融損失引当金は、信用リスク評価プロセスの一環として行われている体系的かつ継続的なレビューおよび評価、過去の損失の実績、ポートフォリオの規模および構成、現在の経済的な事象および状況、担保物の見積公正価値およびその充分性、ならびにその他の関連する要因に基づき算定されています。この評価は性質上判断を要するものであり、重要な変動の可能性のある将来期待受取キャッシュ・フローの金額およびタイミングを含め、重要な見積りを必要とするものです。マネジメントは、現在入手可能な情報に基づき、貸倒引当金および金融損失引当金は十分であると考えていますが、（i）資産の減損に関するマネジメントの見積りまたは仮定の変更、（ii）将来の期待キャッシュ・フローの変化を示す情報の入手、または（iii）経済およびその他の事象または状況の変化により、追加の引当金が必要となってくる可能性があります。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うセールス・ファイナンスならびにファイナンス・リース債権の担保価値は更なる引下げの圧力を受ける可能性があります。これらの要因によりトヨタの貸倒引当金および金融損失引当金を大幅に増加させる必要が生じた場合、将来の金融事業の業績に悪影響を与える可能性があります。これらの引当金のうち、トヨタの業績に対してより大きな影響を与える金融損失引当金のレベルは、主に損失発生の頻度と損失の重要性の2つの要因により影響を受けます。トヨタは、金融損失引当金を評価する目的で、金融損失に対するエクスポージャーを「顧客」と「販売店」という2つの基本的なカテゴリーに分類します。トヨタの顧客ポートフォリオは比較的少額の残高を持つ同質の小売債権およびリース債権から構成されており、販売店ローンは卸売金融およびその他の販売店融資に関連したローンです。金融損失引当金は少なくとも四半期ごとに見直しを行っており、その際には、引当金残高が将来発生する可能性のある損失をカバーするために十分な残高を有しているかどうかを判断するために、様々な仮定や要素を考慮しています。

(感応度分析)

トヨタの業績に重大な影響を与える金融損失の程度は、主に損失発生頻度、損失の重要性という2つの要素の影響を受けます。金融損失引当金は様々な仮定および要素を考慮して、少なくとも四半期ごとに評価されており、発生しうる損失を十分にカバーするかどうか判断しています。次の表は、トヨタが金融損失引当金を見積るにあたり、重要な見積りの一つであると考えている予想損失程度の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしています。金融損失引当金がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、予想損失程度の仮定の変化に伴う金融損失引当金の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成21年3月31日現在 の金融損失引当金 に与える影響
見積り損失程度の10%の上昇	16,404

③オペレーティング・リースに対する投資

トヨタが賃貸人となっているオペレーティング・リース車両は、取得原価で計上し、その見積耐用年数にわたって見積残存価額になるまで定額法で減価償却しています。トヨタは、これらの車両に関して、業界の公開情報および自社の過去実績に基づき見積残存価額を計算しています。残存価額の下落を示す事象が発生した場合には、リース車両の帳簿価額の回収可能性について減損の有無を評価し、減損が認められた場合には、残価損失引当金を計上しています。新車の価格を押し下げる効果をもつセールス・インセンティブが販売プロモーションの重要な構成要素であり続ける限り、中古車の再販価格およびそれに伴うリース車両の公正価値は引下げの圧力を受ける可能性があります。中古車の再販価格が下がれば、見積残存価額を減少させるための追加的な費用計上により、将来の金融事業の業績に悪影響を及ぼすと考えられます。リース期間を通じて、マネジメントは、契約上の残存価額の決定において用いられた見積りが合理的であるかどうか判断するため、リース期間終了時における公正価値の見積額の評価を定期的に行っています。リース期間終了時における残存価値の見積りに影響する要素として、新車インセンティブプログラム、新車の価格設定、中古車の供給、予測車両返却率および残価損失の予測感応度等が挙げられます。車両返却率は、ある期間において、リース契約終了時に返却されトヨタが売却したリース車両の台数が、リース開始日において当該期間中にリース契約が終了することが予定されていたリース契約の件数に占める割合を表しています。車両返却率が上昇すると、トヨタのリース終了時における損失のリスクが上昇します。残価損失の感応度は、リース終了時におけるリース車両の公正価値がリース車両の残存価額を下回る程度を表しています。

(感応度分析)

次の表は、残価損失の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りの一つであると考えている車両返却率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなしています。残価損失がトヨタの金融事業に対して与える影響は重要であり、車両返却率の変化に伴う残価損失の変動が金融事業に与える影響を示しています。

	金額：百万円
	平成21年4月1日以降 リース期間終了までの 残価損失に与える影響
車両返却率の1%の上昇	1,965

④長期性資産の減損

トヨタは必要に応じて、のれんおよびその他の無形資産を含む、使用中の長期性資産および処分予定の長期性資産の帳簿価額を定期的にレビューしています。このレビューは、将来の見積キャッシュ・フローをもとに行っています。長期性資産の帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損として計上します。マネジメントは、その将来の見積キャッシュ・フローおよび公正価値の算定は合理的に行われたものと考えていますが、キャッシュ・フローや公正価値の見積りを修正した場合には、評価の結果が変わり、将来の自動車事業の業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑤退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務の計算は、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の期待収益率、死亡率などの要素が含まれています。これらの仮定と実際の結果との差額は累計され、将来の会計期間にわたって償却するため、原則として将来の会計期間に費用化されます。マネジメントは、使用した仮定は妥当なものと考えていますが、実績との差異または仮定自体の変更により、トヨタの年金費用および債務に影響を与える可能性があります。

退職給付費用および退職給付債務の計算に影響を与える最も重要な仮定は、割引率と年金資産の期待収益率です。割引率は、現在利用可能で、かつ、年金給付の支払期日までの間利用可能と予想される高格付で確定利付の社債および確定利付の国債の利回りなどを考慮して決定しています。期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮して決定しています。トヨタが当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した加重平均の割引率および期待収益率はそれぞれ2.8%および3.6%です。また、当連結会計年度の退職給付債務の計算に適用した加重平均の割引率は2.8%です。

(感応度分析)

次の表は、退職給付引当金の見積りにあたり、トヨタが重要な見積りであると考えている加重平均の割引率と年金資産の期待収益率の仮定の変化を示したものであり、他のすべての条件は一定とみなして計算しています。

	金額：百万円	
	平成22年3月31日 に終了する1年間 の利益（税効果考慮前） への影響	平成21年3月31日現在 の予測給付債務へ の影響
割引率		
0.5%の減少	△ 10,749	120,771
0.5%の増加	10,197	△ 111,712
期待収益率		
0.5%の減少	△ 4,895	
0.5%の増加	4,895	

⑥公正価値計上のデリバティブ等の契約

トヨタは、通常の業務の過程において、為替および金利変動に対するエクスポージャーを管理するために、デリバティブ商品を利用しています。デリバティブ商品の会計処理は複雑なものであり、かつ継続的に改訂されます。また、市場価格がない場合、公正価値の算定には多くの判断および見積りが必要となります。これらの見積りは、それぞれの場合に照らして妥当と思われる評価方法に基づいていますが、異なる仮定を用いることにより見積公正価値が大きく変化することがあります。

⑦市場性ある有価証券および関連会社に対する投資

トヨタは、投資の公正価値が帳簿価額を下回り、かつその下落が一時的ではない場合、その帳簿価額を実現可能価額まで減損する処理を会計方針として採用しています。価値の下落が一時的かどうかを判断する際には、トヨタは帳簿価額を下回った期間の長さおよび下落幅、当該会社の財務状況および将来の展望ならびにトヨタが当該会社の株式を公正価値が回復するまで保有する能力と意思の有無を考慮しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

トヨタでは、投資効率の向上をはかりつつ、環境問題などの社会的要請に対応する新技術・新製品への積極的な設備投資や設備更新などの生産関連設備投資および販売関連ほかへの設備投資を実施しています。当連結会計年度の設備投資（消費税等を含みません。）の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前期比
自動車	1,261,226百万円	△ 10.8%
金融	6,064	△ 26.4
その他	35,269	△ 39.4
合計	<u>1,302,559</u>	<u>△ 12.0</u>
リース用資産(外数)	960,315	△ 24.9

自動車事業では、当社において408,701百万円の設備投資を実施しました。また、連結子会社においては、国内では、主に新技術・新製品への設備投資を実施し、主な子会社としてトヨタ自動車九州(株)において49,271百万円、日野自動車(株)において48,382百万円、ダイハツ工業(株)において39,471百万円、パナソニックEVEナジー(株)において33,736百万円、トヨタ車体(株)において26,421百万円等の設備投資を実施しました。海外では、主に新製品の投入のための設備投資を実施し、主な子会社として、トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)において97,581百万円、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)において41,031百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)において38,694百万円、トヨタ モーター マニュファクチャリング ケンタッキー(株)において37,000百万円等の設備投資を実施しました。

金融事業では、トヨタ モーター クレジット(株)など国内外の金融子会社において6,064百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業では、当社および国内外の子会社において35,269百万円の設備投資を実施しました。

リース用資産については、トヨタ モーター クレジット(株)においてオペレーティング・リースの対象となる車両の取得により818,176百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

トヨタは、類似の事業を営む事業所が国内外で多数設立されているため、その設備の状況を事業の種類別セグメントごとに示すとともに主たる設備の状況を開示する方法によっています。

当連結会計年度末（平成21年3月31日現在）における状況は、次のとおりです。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				合計
	土地	建物	機械装置	貸貸用車両 及び器具	
自動車	1,210,800	1,482,565	2,117,008	202,568	5,012,941
金融	—	1,077	59,845	1,836,162	1,897,084
その他	46,609	100,349	78,712	2,384	228,054
合計	1,257,409	1,583,991	2,255,565	2,041,114	7,138,079

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定263,602百万円を含みません。

2 事業の種類別セグメントごとの従業員数は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」と開示内容が重複するため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

主な事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 貸貸用車両 及び器具	合計	
本社 (愛知県豊田市)	自動車 および その他	研究用設備	11,264 (1,930) (※ 33)	113,834	98,831	223,930	19,261
田原工場 (愛知県田原市)	自動車	自動車 生産設備	65,871 (4,029) (※ 25)	44,198	60,365	170,435	7,337
元町工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	4,804 (1,594) (※ 10)	39,570	46,933	91,308	7,681
高岡工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	3,809 (1,359) (※ 73)	23,411	39,057	66,277	4,685
本社工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	47 (550)	24,653	37,155	61,856	3,897
衣浦工場 (愛知県碧南市)	自動車	自動車部品 生産設備	11,613 (836) (※ 122)	16,219	33,254	61,087	3,282
堤工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車 生産設備	1,853 (937) (※ 130)	14,786	39,318	55,957	5,467
東富士研究所 (静岡県裾野市)	自動車	研究用設備	5,680 (2,067) (※ 19)	28,386	19,531	53,598	2,974
上郷工場 (愛知県豊田市)	自動車	自動車部品 生産設備	1,114 (868) (※ 58)	13,965	36,923	52,004	3,201
名古屋オフィス (愛知県名古屋市)	自動車 および その他	事務所	22,570 (3)	18,438	5,120	46,129	2,409

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

(3) 国内子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
ダイハツ工業(株) 本社(池田)工場 ほか (大阪府池田市)	自動車	自動車 生産設備	59,722 (8,844) (※ 89)	56,809	85,058	201,589	12,817
トヨタ自動車九州 (株)宮田工場ほか (福岡県宮若市)	自動車	自動車 生産設備	39,699 (1,830)	55,237	74,968	169,904	6,176
日野自動車(株) 日野工場ほか (東京都日野市)	自動車	自動車 生産設備	29,649 (5,116) (※ 27)	54,252	74,286	158,187	10,594
トヨタ車体(株) 富士松工場ほか (愛知県刈谷市)	自動車	自動車 生産設備	31,712 (2,226) (※ 234)	52,461	66,876	151,049	11,586
関東自動車工業(株) 東富士工場ほか (静岡県裾野市)	自動車	自動車 生産設備	18,964 (1,670) (※ 59)	51,523	43,153	113,640	5,877

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、オペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は570百万円です。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、賃貸中の土地が含まれており、面積は187千㎡です。

(4) 在外子会社の状況

主な子会社 および事業所名 (主な所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	主な設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置、 賃貸用車両 及び器具	合計	
トヨタ モーター マニュファクチャ リング カナダ(株) (Cambridge, Ontario, Canada)	自動車	自動車 生産設備	1,959 (4,756)	42,975	145,708	190,642	4,814
米国トヨタ自動車 販売(株) (Torrance, California, U. S. A.)	自動車 および その他	自動車販売 設備および リース用車 両	24,656 (4,250) (※2,920)	45,780	76,545	146,981	7,082
タイ国トヨタ自動 車(株) (Samut Prakan, Thailand)	自動車	自動車 生産設備	25,871 (4,300)	30,111	49,914	105,896	7,688
トヨタ モーター マニュファクチャ リング テキサス (株) (San Antonio, Texas, U. S. A.)	自動車	自動車 生産設備	793 (8,094)	32,770	64,461	98,024	1,842
トヨタ モーター マニュファクチャ リング ケンタッ キー(株) (Georgetown, Kentucky, U. S. A.)	自動車	自動車 生産設備	3,683 (5,300)	9,506	82,536	95,725	6,704

(注) 1 上記帳簿価額には、建設仮勘定を含みません。

2 上記の子会社には、上表のほか、土地を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産があり、年間賃借料は4,228百万円です。

上表の(※)は賃借中の土地(単位:千㎡)であり、外数です。

3 上表には、車両運搬具を中心にオペレーティング・リース取引に係る賃借資産が22,561百万円含まれています。また、賃貸中の土地が含まれており、面積は781千㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

トヨタの設備投資については、更なる投資効率の向上をはかりつつ、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しています。

次連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）におけるトヨタの設備の新設等に係る投資予定金額（総額）は830,000百万円です。なお、この金額はリース用資産に係る投資を含みません。

重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりです。

(1) 新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	資金調達方法
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市	自動車	生産設備等	228,900	自己資金 および 社債発行 資金等
トヨタ モーター マニュファクチャリング インディアナ(株)	Princeton, Indiana, U. S. A.	自動車	生産設備等	48,374	自己資金
パナソニックEVエナジー(株)	静岡県湖西市	自動車	生産設備等	39,012	自己資金
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市	自動車	生産設備等	30,000	自己資金
トヨタキルロスカ自動車(株)	Bangalore, Karnataka, India	自動車	生産設備等	26,531	自己資金
日野自動車(株)	東京都日野市	自動車	生産設備等	24,994	自己資金

(2) 除却および売却

経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000,000
計	10,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,447,997,492	3,447,997,492	東京、名古屋、大 阪、福岡、札幌、 ニューヨーク、ロ ンドン各証券取引 所(東京、名古屋、 大阪は市場第1部)	単元株式数 100株
計	3,447,997,492	3,447,997,492	—	—

(注) 発行済株式は、すべて議決権を有する株式です。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

＜第2回新株予約権証券（平成15年6月26日取締役会決議分）＞

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	7,197個	6,792個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	719,700株	679,200株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円	3,116円
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成17年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円	発行価格 3,116円 資本組入額 1,558円
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第3回新株予約権証券（平成16年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	10,349個	10,349個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,034,900株	1,034,900株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円	4,541円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円	発行価格 4,541円 資本組入額 2,271円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第4回新株予約権証券（平成17年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	15,871個	15,871個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,587,100株	1,587,100株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円	4,377円
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで	平成19年8月1日から 平成23年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円	発行価格 4,377円 資本組入額 2,189円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第101回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- ② 当社は、会社法第236条および第238条の規定ならびに第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

< 第5回新株予約権証券（平成18年6月23日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	31,760個	31,760個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,176,000株	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円	6,140円
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで	平成20年8月1日から 平成26年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 6,140円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第102回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第6回新株予約権証券（平成19年6月22日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	32,640個	32,640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,264,000株	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円	7,278円
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで	平成21年8月1日から 平成27年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 7,278円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第103回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

< 第7回新株予約権証券（平成20年7月15日取締役会決議分） >

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	34,940個	34,940個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,494,000株	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円	4,726円
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで	平成22年8月1日から 平成28年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。	発行価格 4,726円 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、当社第104回定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるところによるものとします。 	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日	—	3,609,997	—	397,049	—	416,970
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△162,000	3,447,997	—	397,049	—	416,970
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	3,447,997	—	397,049	—	416,970

(注) 自己株式の消却による減少。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	521	63	5,027	1,108	424	618,396	625,540	—
所有株式数(単元)	3,447	12,058,164	233,759	6,068,434	8,298,475	2,396	7,791,478	34,456,153	2,382,192
所有株式数の割合(%)	0.01	35.00	0.68	17.61	24.08	0.01	22.61	100.00	—

- (注) 1 「その他の法人」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、138単元含まれています。
 2 「外国法人等個人以外」欄には、ADR(米国預託証券)保有分の株式が、株主数1人、850,817単元含まれています。
 3 当社所有の自己株式は、株主総会決議または取締役会決議に基づく自己株式の取得、および単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」欄に、3,121,150単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	353,082	10.24
(株)豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町二丁目1番地	201,195	5.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	192,363	5.58
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	130,791	3.79
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 Boston Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	119,887	3.48
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 (株)三井住友銀行)	One Wall Street, New York, N. Y. 10286, U. S. A. (東京都千代田区有楽町一丁目1番2号)	85,081	2.47
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	84,527	2.45
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	83,821	2.43
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川二丁目27番2号	65,166	1.89
ジェーピー モルガン チェース バンク (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	270 Park Avenue, New York, NY 10017, United States of America (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	60,854	1.76
計	—	1,376,770	39.93

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式312,115千株があります。
 2 上記、各信託銀行所有株式数は、全て信託業務に係る株式の総数です。各信託銀行所有株式数のうち株主名簿上所有株式数が最も多い名義分は、それぞれ次のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)145,245千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)143,794千株、資産管理サービス信託銀行(株)(証券投資信託口)19,294千株
 3 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人であり、平成20年12月19日付でヒーローアンドカンパニーから名称変更したものです。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	普通株式 351,193,500	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 3,094,421,800	30,944,218	—
単元未満株式	普通株式 2,382,192	—	—
発行済株式総数	3,447,997,492	—	—
総株主の議決権	—	30,944,218	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己株式312,115,000株と相互保有株式39,078,500株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が13,800株(議決権138個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
トヨタ自動車(株) [自己株式]	愛知県豊田市トヨタ町 1番地	312,115,000	—	312,115,000	9.05
東和不動産(株)	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号	35,314,200	—	35,314,200	1.02
豊田合成(株)	愛知県西春日井郡春日町 大字落合字長畑1番地	1,658,900	—	1,658,900	0.05
アイシン高丘(株)	愛知県豊田市高丘新町天王 1番地	473,100	—	473,100	0.01
富士通テン(株)	兵庫県神戸市兵庫区御所通 一丁目2番28号	334,300	—	334,300	0.01
豊臣機工(株)	愛知県安城市今本町東向山 7番地	294,600	—	294,600	0.01
京三電機(株)	茨城県古河市丘里11番地3	222,400	—	222,400	0.01
名古屋テレビ放送(株)	愛知県名古屋市中区橋 二丁目10番1号	211,500	—	211,500	0.01
トヨタ紡織(株)	愛知県刈谷市豊田町一丁目 1番地	201,300	—	201,300	0.01
トリニティ工業(株)	愛知県豊田市柿本町一丁目 9番地	145,400	—	145,400	0.00
アイシン・エイ・ ダブリュ(株)	愛知県安城市藤井町高根10 番地	100,100	—	100,100	0.00
愛三工業(株)	愛知県大府市共和町一丁目 1番地の1	71,700	—	71,700	0.00
ネットトヨタ西日本(株)	福岡県福岡市博多区西月隈 三丁目1番48号	12,700	—	12,700	0.00
(株)東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町豊田 三丁目260番地	10,200	—	10,200	0.00
大豊工業(株)	愛知県豊田市緑ヶ丘三丁目 65番地	10,000	—	10,000	0.00
アイシン軽金属(株)	富山県射水市奈呉の江 12番地の3	9,900	—	9,900	0.00
名古屋ダイハツ(株)	愛知県名古屋市中区千代田 三丁目2番5号	5,000	—	5,000	0.00
ナミコー(株)	兵庫県伊丹市東有岡一丁目 65番地	2,000	—	2,000	0.00
(株)神菱	兵庫県小野市匠台6番地	1,000	—	1,000	0.00
津田工業(株)	愛知県刈谷市幸町一丁目 1番地1	200	—	200	0.00
計	—	351,193,500	—	351,193,500	10.19

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21若しくは会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき当社が新株予約権を発行する方法により、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等に対して付与することを、平成15年から平成21年にそれぞれ開催された定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は次のとおりです。

[平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度]

<平成15年6月26日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 592名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	1,958,000株
新株予約権の行使時の払込金額	3,116円 (注)
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成21年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点の会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成15年6月26日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成16年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成16年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,021,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,541円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成22年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、権利行使時において新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。ただし、上記「新株予約権の行使期間」内での退任、定年退職または転籍の場合はこの限りではありません。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成16年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成17年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成17年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 622名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	2,104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,377円 (注)
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成17年6月23日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権の相続はこれを認めません。 4 その他の条件は、平成17年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づく自己株式の譲渡および既に発行されている新株引受権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

[会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション制度]

<平成18年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成18年6月23日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 606名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,176,000株
新株予約権の行使時の払込金額	6,140円 (注)
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成26年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成18年6月23日開催の定時株主総会終了後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成18年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成19年6月22日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成19年6月22日定時株主総会および取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 609名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,264,000株
新株予約権の行使時の払込金額	7,278円（注）
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成27年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員、従業員またはその他これらに準ずる地位にあることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成20年6月24日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成20年6月24日定時株主総会および平成20年7月15日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等 627名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,494,000株
新株予約権の行使時の払込金額	4,726円（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日から平成28年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成20年6月24日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者は、新株予約権の割当を受けた時点に在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った後も2年間に限り、新株予約権を行使することができます。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効します。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成20年6月24日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

<平成21年6月23日定時株主総会決議分>

決議年月日	平成21年6月23日定時株主総会
付与対象者の区分及び人数	当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等(個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	3,700,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)に1.025を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。(注)
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成29年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 新株予約権者は、平成21年6月23日開催の定時株主総会終了後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等であることを要します。 3 新株予約権者が、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、新株予約権の割当を受けた時点で在籍していた会社における取締役、常務役員または従業員等の地位を失った場合は、新株予約権を行使できないものとします。 4 新株予約権の相続はこれを認めません。 5 その他の条件は、平成21年6月23日開催の定時株主総会決議および取締役会決議に基づき定めるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第163条、会社法第155条第7号および同条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月22日)での決議状況 (取得期間平成19年6月23日～平成20年6月22日)	30,000,000	250,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	30,000,000	187,974,795,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	0	62,025,205,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	24.81
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	24.81

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月24日)での決議状況 (取得期間平成20年6月25日～平成21年6月24日)	30,000,000	200,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,016,700	69,997,700,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	15,983,300	130,002,300,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.28	65.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	53.28	65.00

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第163条による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月6日)での決議状況 (取得日平成21年2月6日)	930,580	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	930,580	2,826,171,460
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	1,173,828,540
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	29.35
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	29.35

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	112,297	458,545,940
当期間における取得自己株式	11,397	42,320,420

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	141,300	618,999,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) セントラル自動車株式会社との株式交換に関する会社法第797条第1項に基づく買取請求によるものです。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,683,600	6,905,571,612	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	119,900	487,847,857	40,500	165,987,527
保有自己株式数	312,115,017	—	312,085,914	—

(注) 当期間の株式数および処分価額の総額には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡および単元未満株式の買取による取得は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様様の利益を重要な経営方針の一つとして位置づけ、持続的な成長を実現できる企業体質への構造改革に取り組み、企業価値の向上に努めていきます。配当金については、毎期の業績・投資計画・手元資金の状況等を勘案したうえで、持続的に配当を行うよう努めていきたいと考えています。

急激に変動する昨今の経済状況等に柔軟に対応するため、内部留保資金については、安定的な経営基盤の確保や、お客様のニーズに対応した商品力の強化、次世代の環境・エネルギー・安全技術等の早期商品化に向けた取り組み、国内外の効率的な開発・生産・販売体制の構築等に活用していきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は定款に、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けていますが、株主の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としています。

当期の配当金については、上記方針に基づき、中間配当は前期中間配当と同額の1株につき65円、期末配当は前期期末配当に比較して1株につき40円減配の35円、年間の配当金としては1株につき40円減配の100円となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月6日 取締役会決議	203,795	65
平成21年6月23日 定時株主総会決議	109,755	35

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,520	6,560	8,350	7,880	5,710
最低(円)	3,730	3,790	5,430	4,810	2,585

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	4,500	4,250	3,080	3,270	3,260	3,380
最低(円)	2,860	2,840	2,585	2,750	2,835	2,790

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第1部)の市場相場です。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	張 富士夫	昭和12年2月2日生	昭和35年4月 昭和62年7月 昭和63年9月 昭和63年12月 平成6年9月 平成6年10月 平成8年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 当社入社 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役執行副社長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長就任 当社常務取締役就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング U.S.A.(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役副会長就任 当社取締役会長就任 豊田鞆ヶ池開発(株)取締役社長就任	(注) 2	40
取締役副会長	代表取締役	渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	昭和39年4月 平成4年1月 平成4年9月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社経営企画部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任 当社取締役副会長就任	(注) 2	32
取締役副会長	代表取締役	岡 本 一 雄	昭和19年2月20日生	昭和42年4月 平成7年1月 平成8年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 当社入社 当社第2開発センター第2ボデー設計部長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副会長就任	(注) 2	29
取締役社長	代表取締役	豊 田 章 男	昭和31年5月3日生	昭和59年4月 平成12年5月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年6月 当社入社 当社Gazoo事業部主査兼国内業務部業務改善支援室主査就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ自動車(中国)投資(有)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長兼CEO就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役会長就任 当社取締役社長就任	(注) 2	4,574
取締役副社長	代表取締役	内山田 竹 志	昭和21年8月17日生	昭和44年4月 平成8年1月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 当社入社 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 トヨタ自動車技術センター(中国)(有)取締役会長就任	(注) 2	28

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	布野 幸利	昭和22年2月1日生	昭和45年4月 平成9年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年5月 平成18年5月 平成19年6月 平成21年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長退任 当社取締役就任 当社常務役員就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長就任 キャルティ デザイン リサーチ(株)取締役副社長就任 当社取締役就任 当社専務取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役会長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長就任 トヨタ パーソナル サービス U.S.A. (株)取締役社長就任 トヨタ モーター ノース アメリカ(株)取締役会長退任 当社取締役副社長就任	(注) 2	34
取締役副社長	代表取締役	新美 篤志	昭和22年7月30日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成21年6月 当社入社 当社生技管理部長就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長就任 当社常務役員就任 当社取締役就任 トヨタ モーター マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任	(注) 2	32
取締役副社長	代表取締役	佐々木 眞一	昭和21年12月18日生	昭和45年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年10月 平成17年10月 平成18年7月 平成21年6月 当社入社 当社堤工場工務部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)取締役社長退任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長退任 当社取締役副社長就任 (平成17年10月 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)はトヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)がトヨタ モーター ヨーロッパ(株)およびトヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)と合併し、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)に社名変更)	(注) 2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	代表取締役	一丸 陽一郎	昭和23年10月10日生	昭和46年7月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社カローラ店営業本部カローラ店営業部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任	(注) 2	25
専務取締役	住宅事業本部長	立花 貞司	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 平成10年9月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 当社東京業務部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 トヨタホーム(株)取締役会長就任	(注) 2	14
専務取締役	豪亜本部長 中ア中本部 副本部長	岡部 聡	昭和22年9月17日生	昭和46年4月 平成12年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社オセアニア・中近東本部オセアニア・中近東営業部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター アジア パシフィック(株)取締役会長就任	(注) 2	30
専務取締役	第2技術開発 本部長	小吹 信三	昭和25年3月8日生	昭和47年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社第3企画部長兼同部CV室長兼LEXUS企画部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	23
専務取締役	中国本部長	佐々木 昭	昭和23年2月26日生	昭和45年4月 平成14年11月 平成15年6月 平成15年8月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年8月 平成19年9月 平成20年6月 平成21年1月	当社入社 当社中国部主査就任 当社常務役員就任 トヨタ自動車技術センター(中国)(株)取締役社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ自動車技術センター(中国)(株)取締役社長退任 トヨタ自動車(中国)投資(株)取締役会長就任 一汽トヨタ自動車販売(株)取締役副会長就任 一汽トヨタ(長春)エンジン(株)取締役副会長就任 广汽トヨタエンジン(株)取締役会長就任 広州トヨタ自動車(株)取締役副会長就任 四川一汽トヨタ自動車(株)取締役副会長就任 天津一汽トヨタエンジン(株)取締役副会長就任 天津一汽トヨタ自動車(株)取締役副会長就任 トヨタ一汽(天津)金型(株)取締役会長就任 同方環球(天津)物流(株)取締役副会長就任 トヨタ自動車技術センター(中国)(株)取締役副会長就任 トヨタ自動車(中国)投資(株)取締役副会長兼取締役社長就任 トヨタ自動車(中国)投資(株)取締役副会長就任 (平成20年9月 広州トヨタ自動車(株)より广汽トヨタ自動車(株)に社名変更)	(注) 2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	欧州本部長	荒島 正	昭和24年8月14日生	昭和48年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年10月 平成18年7月 平成19年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社ヨーロッパ部長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役副社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ(株)取締役社長就任 当社専務取締役就任 (平成17年10月 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ(株)はトヨタ モーター ヨーロッパ(株)およびトヨタ モーター エンジニアリング・マニユファクチャリング ヨーロッパ(株)と合併し、トヨタ モーター ヨーロッパ(株)に社名変更)	(注) 2	20
専務取締役	渉外・広報 本部長	古橋 衛	昭和25年1月3日生	昭和48年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成19年6月 当社入社 当社東京秘書部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	20
専務取締役	総務・人事 本部長 情報システム 本部長	小澤 哲	昭和24年8月5日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月 トヨタ自動車販売(株)入社 当社海外企画部副部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	17
専務取締役	品質保証本部長	二橋 岩雄	昭和25年2月16日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成20年6月 当社入社 当社生技管理部副部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注) 2	12
専務取締役	商品開発本部長 第1技術開発 本部長	市橋 保彦	昭和27年3月22日生	昭和49年4月 平成11年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成20年6月 平成20年6月 当社入社 当社第2開発センターチーフエンジニア就任 当社常務役員就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A. (株)取締役社長就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A. (株)取締役社長退任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニユファクチャリング ノース アメリカ(株)執行副社長退任	(注) 2	22
専務取締役	技術管理本部長	山科 忠	昭和26年5月8日生	昭和52年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年12月 平成19年6月 平成20年6月 当社入社 トヨタ テクニカル センター U.S.A. (株)取締役社長就任 当社常務役員就任 トヨタ テクニカル センター U.S.A. (株)取締役社長退任 トヨタモータースポーツ(有)取締役副会長就任 トヨタモータースポーツ(有)取締役会長就任 当社専務取締役就任	(注) 2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経理本部長	伊地知 隆彦	昭和27年7月15日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成20年6月	当社入社 当社経理部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)2	15
専務取締役		安形 哲夫	昭和28年4月26日生	昭和51年4月 平成16年1月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成20年7月	当社入社 当社生産管理部長兼同部システム企画室長就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター ヨーロッパ ㈱執行副社長就任 当社専務取締役就任 トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ ㈱取締役社長就任 ティー エス エス シー ㈱取締役副社長就任 ティー・エイ・ビー・シー ホールディング ㈱取締役社長就任 トヨタ モーター マニュファクチャリング ノーザンケンタッキー ㈱取締役社長就任 トヨタ モーター ヨーロッパ ㈱執行副社長退任	(注)2	10
専務取締役	国内営業本部長	前川 眞基	昭和24年10月17日生	昭和48年4月 平成13年1月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売 ㈱入社 当社国内マーケティング部長就任 当社常務役員就任 トヨタアドミニスタ ㈱取締役社長就任 当社顧問就任 トヨタアドミニスタ ㈱取締役社長退任 当社専務取締役就任	(注)2	15
専務取締役	事業開発本部長 情報事業本部長	伊原 保守	昭和26年11月17日生	昭和50年4月 平成14年1月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売 ㈱入社 当社事業開発部長就任 当社常務役員就任 トヨタ輸送 ㈱取締役社長就任 当社顧問就任 当社顧問退任 トヨタ輸送 ㈱取締役社長退任 当社専務取締役就任	(注)2	4
専務取締役	カスタマー サービス本部長	古谷 俊男	昭和28年4月23日生	昭和51年4月 平成15年9月 平成16年6月 平成17年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売 ㈱入社 一汽トヨタ自動車販売 ㈱取締役社長就任 当社常務役員就任 一汽トヨタ自動車販売 ㈱取締役社長退任 当社専務取締役就任	(注)2	12
専務取締役	生産技術本部長 製造本部長	岩瀬 隆広	昭和27年5月28日生	昭和52年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社明知工場機械部長就任 当社常務役員就任 サイアムトヨタマニュファクチャリング ㈱取締役会長就任 当社専務取締役就任	(注)2	11
専務取締役	営業企画本部長	石井 克政	昭和28年4月22日生	昭和51年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成17年7月 平成21年6月	トヨタ自動車販売 ㈱入社 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ ㈱取締役就任 当社常務役員就任 トヨタ モーター マーケティング ヨーロッパ ㈱取締役退任 当社専務取締役就任	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	調達本部長	白根 武史	昭和27年9月5日生	昭和52年4月 平成17年1月 平成17年6月 平成21年6月	当社入社 当社第1調達部長就任 当社常務役員就任 当社専務取締役就任	(注)2	8
取締役	北米本部長	稲葉 良 規	昭和21年2月24日生	昭和43年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長就任 当社取締役就任 米国トヨタ自動車販売(株)上級副社長退任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長就任 米国トヨタ自動車販売(株)取締役社長退任 当社専務取締役就任 当社取締役副社長就任 中部国際空港(株)取締役社長就任 当社相談役就任 中部国際空港(株)取締役社長退任 当社取締役就任	(注)2	37
取締役	オーダー デリバリー 改善推進担当 TPS 指導担当 TPS 徹底推進担当	林 南 八	昭和18年5月2日生	昭和41年4月 平成9年9月 平成13年7月 平成21年6月	当社入社 当社生産調査部長就任 当社技監就任 当社取締役就任	(注)2	15
常勤監査役		天野 吉 和	昭和24年3月11日生	昭和47年4月 平成12年1月 平成14年6月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社コーポレートIT部副部長就任 当社取締役就任 当社常務役員就任 当社常勤監査役就任	(注)3	24
常勤監査役		山口 千 秋	昭和24年12月25日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 トヨタファイナンス(株)専務取締役就任 トヨタファイナンス(株)専務取締役退任 当社常勤監査役就任	(注)3	5
常勤監査役		中津川 昌 樹	昭和28年1月29日生	昭和51年4月 平成16年10月 平成18年6月	トヨタ自動車販売(株)入社 当社経理部長就任 当社常勤監査役就任	(注)4	5
監査役		茅 陽 一	昭和9年5月18日生	平成7年5月 平成10年4月 平成15年6月	東京大学名誉教授就任 (株)地球環境産業技術研究機構副理事長就任 当社監査役就任	(注)3	—
監査役		森 下 洋 一	昭和9年6月23日生	平成5年2月 平成12年6月 平成18年6月 平成18年6月	松下電器産業(株)取締役社長就任 松下電器産業(株)取締役会長就任 当社監査役就任 松下電器産業(株)相談役就任 (平成20年10月 松下電器産業(株)よりパナソニック(株)に社名変更)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡田 明重	昭和13年4月9日生	平成9年6月 平成13年4月 平成14年12月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年6月	(株)さくら銀行取締役頭取就任 (株)三井住友銀行取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長就任 (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役会長退任 (株)三井住友銀行特別顧問就任 当社監査役就任	(注) 4	—
監査役		松尾 邦弘	昭和17年9月13日生	平成16年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年6月	最高検察庁検事総長就任 最高検察庁検事総長退官 弁護士登録 当社監査役就任	(注) 3	—
計							5,174

- (注) 1 監査役 茅 陽一、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重および監査役 松尾 邦弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 2 取締役の任期は、平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査役 天野 吉和、監査役 山口 千秋、監査役 茅 陽一、監査役 松尾 邦弘の任期は、平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 4 監査役 中津川 昌樹、監査役 森下 洋一、監査役 岡田 明重の任期は、平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその施策の実施状況

当社は、長期安定的な企業価値の向上を経営の最重要課題としています。その実現のためには、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えています。この考え方は、経営の基本方針である「トヨタ基本理念」にも記されており、また、これをステークホルダーとの関係から整理したCSR方針「社会・地球の持続可能な発展への貢献」として策定し、公表、展開しています。このような中で、グローバル企業としての競争力を一層強化していくために、様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの充実をはかっています。

現行の経営制度は、平成15年に導入されたものです。それ以前との主な違いは、取締役数を減らすとともに、取締役ではない「常務役員」を新設したことです。現行制度では、全社の様々な機能のオペレーションに関して、原則、取締役である「専務」が最高責任者の役割を担い、「常務役員」が実務を遂行するという仕組みになっています。「専務」を経営に特化させるのではなく、当社の強みである「現場重視」の考え方の下で、経営と現場の繋ぎ役と位置付けていることが、大きな特徴です。この結果として、現場意見の全社経営戦略への反映や、経営意思決定事項のオペレーションへの迅速な展開を通じて、現場に直結した意思決定をすることが可能になっています。

当社では、「国際ナショナル・アドバイザー・ボード」を設置し、海外の有識者からグローバルな視点で、様々な経営課題に関するアドバイスを受けています。その他、「労使協議会・労使懇談会」、「トヨタ環境委員会」、「ストックオプション委員会」などの各種の協議会・委員会を通じて、様々なステークホルダーの視点から、経営や企業行動のあり方について審議やモニタリングを行っています。

また、当社は、社会的責任を果たす上で重要な活動を統括および推進するため、副社長以上の取締役および監査役の代表で構成される「CSR委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス、リスク管理、社会貢献および環境マネジメントに関する重要課題ならびにその対応について同委員会で審議しています。さらに、従業員に対して社外弁護士を受付窓口とする「企業倫理相談窓口」をはじめとした複数の相談窓口を設置し、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握に努めています。今後とも全世界のトヨタで働く人々の心構え・行動指針である「トヨタ行動指針」の一層の浸透をはかるとともに、各階層・各機能における教育や研修を通じて、企業倫理の徹底に努めていきたいと考えています。

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役を含む7名の監査役は、監査役会が定めた監査の方針および実施計画に従って監査活動を実施し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っています。また、内部監査に関しては、経営者および直轄の独立した専任組織が、体制面の充実をはかり、平成19年3月期より財務報告に係る内部統制の有効性の評価を米国企業改革法404条に従い、また、当連結会計年度より財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価を金融商品取引法第24条の4の4第1項に従い、行っています。これらの監査役監査および内部監査に、外部監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、それぞれの監査計画と結果について情報共有、意思疎通をはかりながら、効率的で実効性のある監査を実施しています。なお、当社の当連結会計年度および当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は初川浩司、山本房弘、および木内仁志であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士36名、会計士補等37名、その他12名です。

アカウンタビリティ（説明責任）の充実としては、米国企業改革法の制定を受け「情報開示委員会」を設置し、フォーム20-Fに基づく年次報告書および有価証券報告書等において、当社の開示すべき重要情報の網羅性、適正性を確保しています。

今後とも、以上のような長期的な視点からの経営戦略の立案と施策の実行を通じて企業価値の長期安定的な向上に努めていきたいと考えています。

なお、平成18年5月10日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方をまとめた「内部統制の整備に関する基本方針」を決議しています。

②役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の取締役および監査役に対する報酬等の内容は次の通りです。

	取締役		監査役 (うち社外監査役)		計	
	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)	人員(名)	金額(百万円)
役員報酬	33	1,589	7 (4)	228 (63)	40	1,818
役員賞与	—	—	—	—	—	—
退任慰労金	—	—	7 (4)	22 (4)	7	22
計	—	1,589	—	251 (68)	—	1,840

(注) 1 人員には、在任者数ではなく、当連結会計年度に係る報酬等の支給対象者数を記載しています。

2 当連結会計年度に係る取締役に対する賞与金の支給はありません。

3 監査役の退任慰労金は、退任慰労引当金繰入額を記載しています。なお、監査役に対する退任慰労金制度は、平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会の終結のときをもって廃止しました。

4 上記のほか、取締役に対する金銭でない報酬等として、下記の会計上の費用を計上しました。

ストックオプション（平成18年6月23日開催の第102回定時株主総会決議および平成19年6月22日開催の第103回定時株主総会決議ならびに平成20年6月24日開催の第104回定時株主総会決議）

取締役34名 915百万円

※ストックオプションは、取締役に付与した「割当日時点の株価を基準に一定比率を上乗せして算定した1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた金額を、行使期間内に払い込むことにより、当社株式を取得できる権利」であり、「金銭でない報酬等」に該当します。上記金額は、割当日における諸条件を元に算定したストックオプションの公正価額のうち、当連結会計年度に計上した会計上の費用を記載しています。

③社外監査役との関係

当社社外監査役およびその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

④責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

また、当社は、取締役および監査役が本来なすべき職務の執行をより円滑に行うことができるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めています。

⑤取締役の定数

当社は、取締役を30名以内とする旨を定款で定めています。

⑥剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項各号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

⑦自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めています。また、上記のほか、会社法第459条第1項第1号に掲げる事項についても、取締役会での決議を可能とする旨を定款で定めています。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	1,103	19
連結子会社	—	—	858	27
計	—	—	1,962	46

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払うべき報酬の額は、2,394百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社の監査公認会計士等に対する報酬のうち、非監査業務の内容は、情報開示に関する助言・指導等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社監査役会による同意の上、適切に監査報酬額を決定しています。また、監査公認会計士等がトヨタに業務を提供しようとする際には、当社監査役会において当該業務が監査公認会計士等の独立性を害していないことについて確認の上、業務提供の事前承認を行っています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しています。

また、連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,628,547	2,444,280
定期預金	134,773	45,178
有価証券	542,210	495,326
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,040,233	1,392,749
貸倒引当金残高： 平成20年3月31日現在 17,471百万円 平成21年3月31日現在 15,034百万円		
金融債権＜純額＞	4,301,142	3,891,406
未収入金	523,533	332,722
たな卸資産	1,825,716	1,459,394
繰延税金資産	563,220	605,331
前払費用及びその他	526,853	632,543
流動資産合計	12,086,227	11,298,929
長期金融債権＜純額＞	5,974,756	5,655,545
投資及びその他の資産		
有価証券及びその他の 投資有価証券	3,429,238	2,102,874
関連会社に対する投資 及びその他の資産	2,098,556	1,826,375
従業員に対する 長期貸付金	70,776	69,523
その他	986,765	707,110
投資及びその他の資産合計	6,585,335	4,705,882
有形固定資産		
土地	1,262,034	1,257,409
建物	3,580,607	3,633,954
機械装置	9,270,650	9,201,093
賃貸用車両及び器具	2,922,325	2,836,881
建設仮勘定	360,620	263,602
小計	17,396,236	17,192,939
減価償却累計額＜控除＞	△ 9,584,234	△ 9,791,258
有形固定資産合計	7,812,002	7,401,681
資産合計	32,458,320	29,062,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入債務	3,552,721	3,617,672
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,675,431	2,699,512
支払手形及び買掛金	2,212,773	1,299,455
未払金	806,514	670,634
未払費用	1,606,964	1,540,681
未払法人税等	305,592	51,298
その他	780,747	710,041
流動負債合計	11,940,742	10,589,293
固定負債		
長期借入債務	5,981,931	6,301,469
未払退職・年金費用	632,297	634,612
繰延税金負債	1,099,006	642,293
その他	278,150	293,633
固定負債合計	7,991,384	7,872,007
負債合計	19,932,126	18,461,300
少数株主持分		
少数株主持分	656,667	539,530
資本の部		
資本金	397,050	397,050
発行可能株式総数： 平成20年3月31日および 平成21年3月31日現在 10,000,000,000株		
発行済株式総数： 平成20年3月31日および 平成21年3月31日現在 3,447,997,492株		
資本剰余金	497,569	501,211
利益剰余金	12,408,550	11,531,622
その他の包括利益・ 損失(△)累計額	△ 241,205	△ 1,107,781
自己株式	△ 1,192,437	△ 1,260,895
自己株式数： 平成20年3月31日現在 298,717,640株 平成21年3月31日現在 312,115,017株		
資本合計	11,869,527	10,061,207
契約債務及び偶発債務		
負債、少数株主持分 及び資本合計	32,458,320	29,062,037

② 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)
売上高		
商品・製品売上高	24,820,510	19,173,720
金融収益	1,468,730	1,355,850
売上高合計	26,289,240	20,529,570
売上原価並びに販売費及び 一般管理費		
売上原価	20,452,338	17,468,416
金融費用	1,068,015	987,384
販売費及び一般管理費	2,498,512	2,534,781
売上原価並びに販売費及び 一般管理費合計	24,018,865	20,990,581
営業利益・損失(△)	2,270,375	△ 461,011
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	165,676	138,467
支払利息	△ 46,113	△ 46,882
為替差益・差損(△)＜純額＞	9,172	△ 1,815
その他＜純額＞	38,112	△ 189,140
その他の収益・費用(△)合計	166,847	△ 99,370
税金等調整前当期純利益・損失(△)	2,437,222	△ 560,381
法人税等	911,495	△ 56,442
少数株主持分損益及び 持分法投資損益前当期純利益・損失(△)	1,525,727	△ 503,939
少数株主持分損益	△ 77,962	24,278
持分法投資損益	270,114	42,724
当期純利益・損失(△)	1,717,879	△ 436,937

1株当たり当期純利益・損失(△)		
基 本	540円65銭	△ 139円13銭
希薄化後	540円44銭	△ 139円13銭
1株当たり年間配当額	140円00銭	100円00銭

③ 【連結株主持分計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に終了した1年間)					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額	自己株式	資本合計
平成19年3月31日現在残高	397,050	497,593	11,764,713	701,390	△1,524,654	11,836,092
当期発行額		3,475				3,475
包括利益						
当期純利益			1,717,879			1,717,879
その他の包括利益・損失(△)						
外貨換算調整額				△ 461,189		△ 461,189
未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>				△ 347,829		△ 347,829
年金債務調整額				△ 133,577		△ 133,577
包括利益合計						775,284
配当金支払額			△ 430,860			△ 430,860
自己株式の取得及び処分					△ 314,464	△ 314,464
自己株式の消却		△ 3,499	△ 643,182		646,681	—
平成20年3月31日現在残高	397,050	497,569	12,408,550	△ 241,205	△1,192,437	11,869,527

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成21年3月31日に終了した1年間)					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の 包括利益・ 損失(△) 累計額	自己株式	資本合計
平成20年3月31日現在残高	397,050	497,569	12,408,550	△ 241,205	△1,192,437	11,869,527
当期発行額		3,642				3,642
包括損失(△)						
当期純損失(△)			△ 436,937			△ 436,937
その他の包括利益・損失(△)						
外貨換算調整額				△ 381,303		△ 381,303
未実現有価証券評価損 <組替修正考慮後>				△ 293,101		△ 293,101
年金債務調整額				△ 192,172		△ 192,172
包括損失(△)合計						△1,303,513
配当金支払額			△ 439,991			△ 439,991
自己株式の取得及び処分					△ 68,458	△ 68,458
平成21年3月31日現在残高	397,050	501,211	11,531,622	△1,107,781	△1,260,895	10,061,207

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)
営業活動からのキャッシュ・フロー		
当期純利益・損失(△)	1,717,879	△ 436,937
営業活動から得た現金<純額>への 当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	1,491,135	1,495,170
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	122,790	257,433
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 54,341	△ 20,958
固定資産処分損	45,437	68,682
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	11,346	220,920
繰延税額	81,458	△ 194,990
少数株主持分損益	77,962	△ 24,278
持分法投資損益	△ 270,114	△ 42,724
資産及び負債の増減ほか		
受取手形及び売掛金の増加(△)・減少	△ 206,793	791,481
たな卸資産の増加(△)・減少	△ 149,984	192,379
その他の流動資産の増加(△)・減少	△ 82,737	9,923
支払手形及び買掛金の増加・減少(△)	62,241	△ 837,402
未払法人税等の減少	△ 118,030	△ 251,868
その他流動負債の増加・減少(△)	206,911	△ 41,819
その他	46,464	291,893
営業活動から得た現金<純額>	2,981,624	1,476,905
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 8,647,717	△ 7,700,459
金融債権の回収	7,223,573	7,232,152
金融債権の売却	109,124	11,290
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 1,480,570	△ 1,364,582
賃貸資産の購入	△ 1,279,405	△ 960,315
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	67,551	47,386
賃貸資産の売却	375,881	528,749
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 1,151,640	△ 636,030
有価証券及び投資有価証券の売却	165,495	800,422
有価証券及び投資有価証券の満期償還	821,915	675,455
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	△ 4,406	△ 45
投資及びその他の資産の増減ほか	△ 74,687	135,757
投資活動に使用した現金<純額>	△ 3,874,886	△ 1,230,220
財務活動からのキャッシュ・フロー		
自己株式の取得	△ 311,667	△ 70,587
長期借入債務の増加	3,349,812	3,506,990
長期借入債務の返済	△ 2,310,008	△ 2,704,078
短期借入債務の増加	408,912	406,507
配当金支払額	△ 430,860	△ 439,991
財務活動から得た現金<純額>	706,189	698,841
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 84,759	△ 129,793
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	△ 271,832	815,733
現金及び現金同等物期首残高	1,900,379	1,628,547
現金及び現金同等物期末残高	1,628,547	2,444,280

連結財務諸表注記

1 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

当社は、平成11年9月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（米国会計基準）に基づいて作成されています。

トヨタが採用している会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法と異なるもので重要性のあるものは以下のとおりです。

(1) 連結株主持分計算書

連結株主持分計算書の中で、包括利益とその内訳を米国財務会計基準書第130号「包括利益の報告 (Reporting Comprehensive Income)」に基づき開示しています。当該基準書において、包括利益とは資本取引以外の資本勘定の増減と定義され、当期純利益とその他の包括利益からなっています。その他の包括利益には外貨換算調整額、未実現有価証券評価損益および年金債務調整額の増減額が含まれています。

なお、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本会計基準）における連結株主資本等変動計算書に記載される株主資本、評価・換算差額等および新株予約権の期中の変動は、連結株主持分計算書に含まれています。

(2) 子会社の判定基準

米国会計基準では、連結の対象となる子会社の判定を持株基準（50%超）を基礎として行っています。日本会計基準では、持株基準による子会社に加え、支配力基準による子会社を連結の対象としています。

(3) 持分法投資損益の表示区分

日本会計基準では、営業外損益の「持分法による投資損益」として表示していますが、米国会計基準では、「少数株主持分損益及び持分法投資損益前当期純利益」の後に区分表示しています。

(4) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、米国財務会計基準書第13号「リースの会計処理 (Accounting for Leases)」に準拠した会計処理を行っています。当該基準書に基づき、一定の条件に該当する賃貸取引については、販売型リースあるいは直接金融リースとして売上計上し、一定の条件に該当する賃借取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上しています。

(5) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、米国財務会計基準書第87号（以下、FAS 87という。）「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、米国財務会計基準書第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」および米国財務会計基準書第158号（以下、FAS 158という。）「給付建年金および他の退職後給付制度に関する事業主の会計処理 - FASB基準書第87、88、106および132（R）号の修正（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans - an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132（R））」に準拠した会計処理を行っています。FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計期間に包括利益の変動として認識されます。また、数理計算上の差異は、FAS 87に従い、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

日本会計基準では、退職給付債務に年金資産、過去勤務債務および回廊額と無関係に一定期間にわたり償却される数理計算上の差異の未認識残高を調整した金額を、前払年金費用または退職給付引当金として連結貸借対照表に認識します。

(6) のれん

米国会計基準では、米国財務会計基準書第142号「のれん及びその他の無形資産（Goodwill and Other Intangible Assets）」に基づき、のれんは償却せず、年1回および減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っています。日本会計基準では、のれんおよび負ののれんは、原則として計上後20年以内に定額法により償却しますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理することができます。

2 事業の概況

当社および当社の関係会社は主にセダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を世界的規模で行っています。また、当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を、主として販売代理店およびその顧客に対して行っています。

3 重要な会計方針の要約

当社および日本の子会社は、日本会計基準に従って会計帳簿を保持し、財務諸表を作成しています。また、当社の海外子会社は、その子会社が所在する国において一般に公正妥当と認められる会計原則に従っています。連結財務諸表においては、米国会計基準に適合するために、特定の修正および組替えを反映しています。

上記の修正事項を反映した後の重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の方針ならびに関連会社に対する投資の会計処理

トヨタの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な取引ならびに債権債務は、すべて消去しています。トヨタが支配はしていないが重要な影響を及ぼしている関連会社に対する投資は、取得原価に当該各社の未分配利益に対するトヨタの持分額を加算した金額をもって計上しています。当期純利益は、これらの会社の、未実現内部利益控除後の当連結会計年度に係る損益に対するトヨタの持分額を含んでいます。また、価値の下落が一時的でないと判断される場合には、正味実現可能価額まで減額して計上しています。トヨタが重要な影響を及ぼしていない非上場会社（一般に20%未満の持分所有会社）に対する投資は取得原価で計上しています。米国財務会計基準審議会解釈指針第46（R）号「変動持分事業体の連結（2003年改訂版） - ARB 51の解釈（Consolidation of Variable Interest Entities（revised December 2003） - an interpretation of ARB No. 51）」で定義される変動持分事業体の勘定残高は、該当する場合において連結財務諸表に含めています。

(2) 連結財務諸表作成上の見積り

米国会計基準に従った連結財務諸表を作成するにあたり、マネジメントは、連結財務諸表および注記の金額に影響を与える見積りおよび仮定を行っています。結果として、このような見積額と実績額とは相違する場合があります。主要な見積りとしては、製品保証引当金、貸倒引当金および金融損失引当金、賃貸資産の残存価額、長期性資産の減損、退職後給付費用および債務、デリバティブ金融商品の公正価値、市場性ある有価証券の一時的ではない価値の下落による損失および繰延税金資産に対する評価性引当金などがあります。

(3) 外貨換算

海外子会社および関連会社の財務諸表項目の換算については、資産ならびに負債勘定を決算日の為替相場によって円貨に換算し、収益ならびに費用勘定を期中平均相場によって円貨に換算しています。その結果生じた換算差額は、その他の包括利益累計額の項目として表示しています。

外貨建金銭債権および債務は、決算日の為替相場によって換算し、その結果生じた為替差損益は当該連結会計年度の損益に計上しています。

(4) 収益認識

完成車両および部品売上高は、下記の場合を除き、原則として販売代理店が製品の所有権を取得し、かつ所有することによるリスクと便益が実質的に移転したとみなされる引渡時点で認識しています。

トヨタの販売奨励プログラムは、主に、販売代理店が特定期間に販売した車両台数またはモデルに基づいて算定される販売代理店への現金支払の形態をとっています。トヨタは、プログラムで定める車両の販売時に、これらの販売奨励金をプログラムで定める金額だけ売上高から控除しています。

車両の最低再販売価額をトヨタが条件付きで保証する場合の収益は、リース会計と類似の方法により売上の日から保証の最初の実行日までの間に期間配分して計上しています。これらの取引の対象になっている車両は資産として計上し、トヨタの減価償却方針に従い償却しています。

小売金融およびファイナンス・リースの収益は、実効利回り法に基づき計上しています。オペレーティング・リースの収益は、リース期間にわたり均等に計上しています。

トヨタは、限定遡求条項を含む取引として金融債権を売却することがあります。当該売却は信託機関に対して行いますが、債権の管理および回収はトヨタが行い、サービス業務報酬を受け取っています。金融債権の売却に係る損益は当該売却の行われた連結会計年度に認識しています。

(5) その他費用

広告宣伝費および販売促進費は発生時に費用処理しています。平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間の広告宣伝費は、それぞれ484,508百万円および389,242百万円です。

トヨタは通常、製品の製造過程およびその他の理由による製品の欠陥に対して保証を行っています。製品保証規定は、期間および使用方法あるいはそのいずれかに対応して決めており、製品の特性、販売地域およびその他の要因によって異なります。トヨタは製品販売時点において、当該製品の保証期間中に発生が予想される製品部品の修理または取替に係る費用を製品保証引当金として見積計上しています。製品保証引当金の金額は、主に、修理費用に関する現在の情報および製品の欠陥に関する過去の実績に基づいて見積もっています。製品保証費用に関する引当は、仕入先が負担すべき製品保証費用の見積りも考慮しています。また、製品のリコールや無償のサービスキャンペーンに係る費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しています。

研究開発費は発生時に費用処理しており、平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間の研究開発費は、それぞれ958,882百万円および904,075百万円です。

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、容易に既知の金額に換金可能であり、かつ満期日まで短期間であるために利率の変化による価額変動が僅少なもので、一般に契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資を含んでいます。

(7) 市場性ある有価証券

市場性ある有価証券は負債証券および持分証券から成っています。売却可能証券に区分される負債証券および持分証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は税効果考慮後の金額で資本の部におけるその他の包括利益累計額の項目として表示しています。特定の売却可能証券に区分される有価証券の価値の下落が一時的でないと判断される場合は、当該証券の帳簿価額は、正味実現可能価額まで減額されます。価値の下落が一時的でないかどうかの判断においてトヨタが考慮するのは、主に、公正価値が帳簿価額を下回っている期間と程度、被投資会社の財政状態と将来の見通し、および将来市場価値の回復が予想される場合に、それまでの十分な期間にわたり当該会社に対して投資を継続するトヨタの能力および意思です。実現した売却資産の簿価は平均原価法に基づいて計算し、差額を損益に反映させています。

(8) 非上場会社に対する有価証券投資

非上場会社に対する有価証券投資は、その公正価値を容易に算定できないため、取得原価で計上しています。非上場会社に対する有価証券投資の実質価額が下落し、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、トヨタは当該投資に対して減損を認識し、帳簿価額を公正価値まで引き下げます。減損の判定は、経営成績、事業計画および見積将来キャッシュ・フロー等を考慮して行っています。公正価値は、主として被投資会社の最新の財務情報を利用して決定しています。

(9) 金融債権

金融債権はファイナンス・リースの残存価額を含み、関連する将来キャッシュ・フローの現在価値で計上しています。

(10) 金融損失引当金

顧客の支払不能から生じる金融債権に対する損失に備えるため金融損失引当金を計上しています。金融損失引当金は、主として損失発生の頻度と重要性に基づいて計上しています。計上すべき引当金の算定にあたっては、債権の回収可能性に影響を与えるその他の要因も勘案しています。

支払額の受取および担保の回収ができないと判断された時点、または関連する担保を回収し、売却した時点において、損失額について金融損失引当金の取崩を行っています。また、回収した担保の売却価額が当該担保物件の帳簿価額を下回る金額についても、金融損失引当金の取崩を行っています。償却債権の回収額は金融損失引当金残高を増額する処理を行っています。

(11) 残価損失引当金

トヨタは、リース期間の終了したリース資産の売却収入が、リース期間の終了時における当該資産の帳簿価額を下回るために、その売却時に損失が生じるというリスクにさらされています。トヨタは保有しているポートフォリオの未保証残存価値に関し予想される損失に備えるため、残価損失引当金を計上しています。引当金は、見積車両返却率および見積損失の程度を考慮して評価しています。見積車両返却率および見積損失の程度を決定する際の考慮要因には、中古車販売に関する過去の情報や市場情報、リース車両返却の趨勢や新車市場の趨勢、および一般的な経済情勢が含まれています。マネジメントはこれらの要因を評価し、いくつかの潜在的な損失のシナリオを想定したうえで、引当金が予想される損失を補うに十分であるかを判断するため引当金残高の妥当性を検討しています。

トヨタは保有しているポートフォリオに関して予想される損失に対して十分な金額を残価損失引当金として計上しています。残価損失引当金は、資産の売却時に帳簿価額の純額と売却収入との差額について調整が行われます。

(12) たな卸資産

たな卸資産は市場価格を超えない範囲において取得原価で評価しています。たな卸資産の取得原価は、個別法あるいは後入先出法により算定している一部の子会社の製品を除き、総平均法によって算定しています。後入先出法により評価しているたな卸資産は、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、それぞれ283,735百万円および150,110百万円です。後入先出法を採用している子会社のたな卸資産に先入先出法を適用したと仮定すると、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在のたな卸資産は、連結貸借対照表上の金額に比べて、それぞれ30,360百万円および58,980百万円増加します。

(13) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しています。重要な更新および改良のための支出は資産計上しており、少額の取替、維持および修理のための支出は発生時の費用として処理しています。有形固定資産の減価償却は、当該資産の区分、構造および用途等により見積もられた耐用年数に基づき、主として、当社および日本の子会社においては定率法、海外子会社においては定額法で、それぞれ計算しています。見積耐用年数は、建物については2年から65年を、機械装置および器具備品については2年から20年を使用しています。

賃貸用車両及び器具は第三者に対する賃貸であり、販売代理店が賃貸を開始して特定の連結子会社が取得したものです。そうした子会社は、各社が直接取得した資産についても賃貸を行っています。賃貸用車両及び器具は見積残存価額まで、主として5年のリース期間にわたり定額法で償却しています。

(14) 長期性資産

トヨタは、長期性資産について、その帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象または状況変化がある場合に減損の判定を行っています。帳簿価額が長期性資産の使用および最後の処分から得られる割引前の見積キャッシュ・フローを超えている場合に、減損が計上されます。計上する減損の金額は、帳簿価額が公正価値を超過する場合のその超過額であり、公正価値は主に割引キャッシュ・フロー評価法を用いて決定しています。

(15) のれんおよび無形資産

のれんはトヨタの連結貸借対照表に対して重要ではありません。

無形資産は主としてソフトウェアです。耐用年数が明確な無形資産については主として5年の見積耐用年数を使用して定額法で償却を行っています。耐用年数が不明確な無形資産については資産（資産グループ）の帳簿価額の回収可能性について疑義を生じさせる事象や状況がある場合に減損テストを行っています。

減損は、資産の帳簿価額が割引前の見積キャッシュ・フローを超える場合に認識しており、当該見積キャッシュ・フローは公正価値を決定する際に使用しています。減損損失は、主として割引キャッシュ・フロー評価法に基づく資産の公正価値と帳簿価額との差額を計上しています。

(16) 退職給付債務

トヨタは、従業員の退職給付に関して確定給付制度および確定拠出制度の双方を有しています。退職給付債務の測定は、FAS 87に従って年金数理計算に基づき行われています。また、FAS 158の財政状態の認識および開示に関する規定に従い、確定給付退職後制度の積立超過または積立不足を前払退職・年金費用または未払退職・年金費用として連結貸借対照表に認識し、当該財政状態の変動は、その変動が生じた連結会計年度中に包括利益の変動として認識しています。

(17) 環境問題

トヨタが現在行っている事業に関連して発生する環境対策支出は、すべて適切に費用処理または資産計上されています。また、現在あるいは将来の収益に貢献することのない、過年度の事業に関連して発生している環境対策支出は費用処理しています。環境対策改善のための費用は、それらの支出が発生する可能性が高く、かつ合理的に見積もることができる場合に計上しており、一般的には遅くとも環境対策の改善に関する実行可能性の検討が終了した時点または改善計画の実行をトヨタが約した時点までには計上しています。それぞれの環境対策のための負債は、現行の法制度のもとで社内で利用可能な技術を用い、様々な工学、財務および法律専門家により見積もっています。この負債は、想定される保険会社からの回収額と相殺せず、また現在価値への割引も行いません。連結貸借対照表で開示されている期間の負債計上額に関してこれまで重要な変更は発生していません。

(18) 法人税等

税金費用は連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益を基礎として計算しています。資産と負債の帳簿価額と税務上の評価額との間の一時差異に対して将来見込まれる税効果について、資産負債法により繰延税金資産・負債を認識しています。翌期以降の税金減額効果の実現が期待できないと予想される場合は、繰延税金資産を減額させるため評価性引当金を計上しています。

(19) デリバティブ金融商品

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引を含むデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。デリバティブ商品の公正価値の変動は、そのデリバティブ商品がヘッジ手段として指定されているか否か、およびヘッジ取引の種類に従って当該期間の損益またはその他の包括損益に計上しています。すべてのヘッジ取引の非有効部分は損益に計上しています。

(20) 1株当たり当期純利益

基本1株当たり当期純利益は当期純利益を加重平均発行済株式数で除すことにより計算しています。希薄化後1株当たり当期純利益の算定方法は基本1株当たり当期純利益の算定方法と類似していますが、加重平均発行済株式数の算定において、潜在的なストックオプションの行使からもたらされる希薄化の影響を考慮しています。

(21) 株式を基礎とした報酬

トヨタは、株式を基礎とした報酬制度に係る報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値に基づき測定しています。トヨタは株式を基礎とした報酬に関して、米国財務会計基準書第123(R)号「株式を基礎とした報酬（2004年改訂版）(Share-Based Payment (revised 2004))」に従い会計処理を行っています。

(22) その他の包括利益

その他の包括利益は、収益、費用、利益および損失のうち、米国会計基準のもとで包括利益に含まれるものの、当期純利益には含まれず、資本の調整項目として資本の部に直接計上する項目として定義されています。トヨタの場合、その他の包括利益は、主として売却可能有価証券未実現評価損益、外貨換算調整額およびトヨタの確定給付退職後制度に関して年金債務を認識するために計上する調整額です。

(23) 会計方針の変更

平成18年9月、米国財務会計基準審議会（Financial Accounting Standards Board、以下、FASBという。）は米国財務会計基準書第157号（以下、FAS 157という。）「公正価値測定（Fair Value Measurements）」を公表しました。FAS 157は、公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立し、また公正価値測定に関する開示範囲を拡大しています。トヨタは平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 157を適用しました。また、トヨタは米国財務会計基準審議会職員意見書 FAS 157-2号「FAS 157の適用日（Effective Date of FASB Statement No. 157）」に基づき、特定の非金融資産および非金融負債に対するFAS 157の適用を平成20年11月15日以降に開始する連結会計年度およびその期中会計期間まで延期しています。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。この基準書の適用による開示については、注記26を参照ください。

平成18年9月、FASBはFAS 158を公表しました。FAS 158は、事業主に対し確定給付退職後制度の財政状態を貸借対照表日現在で測定することを要求しています。トヨタは平成20年12月15日以降に終了する連結会計年度よりFAS 158の測定日に関する規定を適用しました。この規定の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成19年2月、FASBは米国財務会計基準書第159号（以下、FAS 159という。）「金融資産および金融負債のための公正価値オプション - FASB基準書第115号の修正を含む（The Fair Value Option for Financial Assets and Financial Liabilities - Including an amendment of FASB Statement No. 115）」を公表しました。FAS 159は、事業体に多くの金融商品と特定のその他の資産および負債を商品ごとに公正価値で測定することを認めており、当該公正価値の変動はその変動が生じた各会計年度の損益に計上することとなります。トヨタは平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度よりFAS 159を適用しました。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。

平成20年3月、FASBは米国財務会計基準書第161号（以下、FAS 161という。）「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する開示 - FASB基準書第133号の改訂（Disclosures about Derivative Instruments and Hedging Activities - an amendment of FASB Statement No. 133）」を公表しました。FAS 161は、米国財務会計基準書第133号「デリバティブ商品およびヘッジ活動に関する会計処理（Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities）」において規定された現在のデリバティブ商品およびヘッジ活動の開示内容を修正および拡大するものです。トヨタは平成21年3月31日に終了する連結会計年度よりFAS 161を適用しました。この基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではありません。この基準書の適用による開示については、注記20を参照ください。

(24) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成19年12月、FASBは米国財務会計基準書第141（R）号（以下、FAS 141（R）という。）「企業結合（Business Combinations）」を公表しました。FAS 141（R）は、企業結合において買収企業が取得した識別可能資産、承継した識別可能負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんあるいは割安購入差益の認識および測定に関する基準および要求を規定しています。また、FAS 141（R）は、財務諸表利用者が企業結合の内容および財務諸表に対する影響を評価できるよう新たな開示を要求しています。FAS 141（R）は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度における企業結合より適用となります。トヨタが将来の期間において支配を獲得する企業結合を行った場合、FAS 141（R）の適用による影響を受けることとなりますが、その影響の程度は企業結合の内容と規模によって異なります。

平成19年12月、FASBは米国財務会計基準書第160号（以下、FAS 160という。）「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂（Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements - an amendment of ARB No. 51）」を公表しました。FAS 160は、会計調査公報（Accounting Research Bulletin）第51号「連結財務諸表（Consolidated Financial Statements）」の指針を修正するものであり、親会社以外の所有者が保有する子会社に対する非支配持分および子会社を連結除外する場合の会計処理ならびに開示の基準を規定しています。FAS 160は、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度およびその期中会計期間より適用となります。FAS 160の表示および開示基準については、平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度において開示される全ての期間について遡及的に適用することが求められています。この基準書の適用がトヨタの連結財務諸表に及ぼす影響については評価中です。

平成20年12月、FASBは米国財務会計基準審議会職員意見書 FAS 132 (R)-1号（以下、FSP FAS 132(R)-1という。）「退職後給付制度資産に関する事業主の開示（Employers’ Disclosures about Postretirement Benefit Plan Assets）」を公表しました。FSP FAS 132 (R)-1は、年金資産に関する投資方針、主要分類、公正価値の評価手法および重要なリスクの集中を含む追加の開示を要求しています。FSP FAS 132 (R)-1は、平成21年12月15日より後に終了する連結会計年度より適用となります。マネジメントはこの意見書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成21年4月、FASBは米国財務会計基準審議会職員意見書 FAS 115-2およびFAS 124-2号（以下、FSP FAS 115-2およびFAS 124-2という。）「一時的でない減損の認識および表示（Recognition and Presentation of Other-Than-Temporary Impairments）」を公表しました。FSP FAS 115-2およびFAS 124-2は、負債証券の一時的でない減損の認識および表示に関する規定を改訂するとともに、負債証券および持分証券に関する追加の開示を要求しています。FSP FAS 115-2およびFAS 124-2は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間および連結会計年度より適用となります。マネジメントはこの意見書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

平成21年5月、FASBは米国財務会計基準書第165号（以下、FAS 165という。）「後発事象（Subsequent Events）」を公表しました。FAS 165は、貸借対照表日後、財務諸表の提出日までに発生した事象に関する会計処理および開示の一般的な基準を規定するものです。FAS 165は、平成21年6月15日より後に終了する期中会計期間および連結会計年度より適用となります。マネジメントはこの基準書の適用はトヨタの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

(25) 勘定科目の組替え再表示

特定の過年度の金額は、平成21年3月31日に終了した1年間の表示に合わせて組替えが行われ再表示されています。

4 キャッシュ・フローに関する補足情報

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における法人税等の支払額は、それぞれ921,798百万円および563,368百万円です。また、平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における利息の支払額は、それぞれ686,215百万円および614,017百万円です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、キャピタル・リース債務として新たに計上された額は、それぞれ7,401百万円および28,953百万円です。

5 買収および譲渡

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間に行った買収に関して、取得した資産および承継した負債に重要性はありませんでした。

6 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券および持分証券を含んでおり、これらの取得原価、未実現評価損益および公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成20年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
負債証券	2,602,951	52,345	4,673	2,650,623
持分証券	853,174	342,596	18,681	1,177,089
合計	3,456,125	394,941	23,354	3,827,712
市場性のない証券				
負債証券	30,239			
持分証券	113,497			
合計	143,736			

	金額：百万円			
	平成21年3月31日現在			
	取得原価	未実現 評価益	未実現 評価損	公正価値
売却可能証券				
負債証券	1,704,904	42,326	65,379	1,681,851
持分証券	736,966	172,992	111,698	798,260
合計	2,441,870	215,318	177,077	2,480,111
市場性のない証券				
負債証券	26,104			
持分証券	91,985			
合計	118,089			

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、12ヶ月を超えて継続的に発生している未実現評価損の総額に重要性はありません。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、売却可能証券に分類されている負債証券は主に1年から10年満期の国債および社債で構成されています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における売却可能証券の売却収入はそれぞれ165,495百万円および800,422百万円です。これらの売却収入に係る実現総利益はそれぞれ18,766百万円および35,694百万円であり、実現総損失はそれぞれ21百万円および1,856百万円です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは売却可能証券に対してそれぞれ11,346百万円および220,920百万円の減損を認識し、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上しています。平成21年3月31日に終了した1年間において認識した減損には、主としてEITF91-5「原価法で計上されている投資の非貨幣性交換 (Nonmonetary Exchange of Cost-Method Investments)」に従って過去に株式交換差益を認識した1つの銘柄に対する減損が含まれています。

トヨタは、通常のビジネスの過程で多くの非上場会社発行の有価証券を投資有価証券として保有しており、その公正価値が容易に算定できないため、取得原価で「有価証券及びその他の投資有価証券」に含めています。マネジメントは、これらの各企業に対する投資に減損が生じていないか、およびその減損が一時的なものであるか否かを判断するために、各社の財務的健全性および各社が事業を行っている市場の状態を検討することで、各投資の回収可能性を評価するという規則的な手法を採用しています。トヨタは定期的に、取得原価で評価されている重要な投資について減損の判定を行っており、減損が一時的でないと判断された場合には、帳簿価額を減損金額だけ切り下げ、その損失は当該連結会計年度の損益として計上しています。

7 金融債権

金融債権の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
小売債権	6,959,479	6,655,404
ファイナンス・リース	1,160,401	1,108,408
卸売債権およびその他のディーラー貸付金	2,604,411	2,322,721
	10,724,291	10,086,533
繰延融資初期費用	106,678	104,521
未稼得収益	△ 437,365	△ 405,171
金融損失引当金	△ 117,706	△ 238,932
金融債権<純額>合計	10,275,898	9,546,951
控除：一年以内に期限の到来する債権	△ 4,301,142	△ 3,891,406
長期金融債権<純額>	5,974,756	5,655,545

平成21年3月31日現在の小売債権、ファイナンス・リースの将来最低受取リース料、卸売債権およびその他のディーラー貸付金の契約上の満期は、次のとおりです。

3月31日に終了する 各年度	金額：百万円		
	小売債権	ファイナンス ・リース	卸売債権および その他のディー ラー貸付金
平成22年	1,925,835	330,433	1,790,174
平成23年	1,717,107	243,759	127,512
平成24年	1,367,769	187,929	107,624
平成25年	900,158	76,534	86,585
平成26年	467,476	23,419	105,055
平成27年以降	277,059	9,176	105,771
合計	6,655,404	871,250	2,322,721

ファイナンス・リースの内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
最低受取リース料	738,786	871,250
未保証見積残存価額	421,615	237,158
	1,160,401	1,108,408
繰延融資初期費用	4,414	6,085
控除：未稼得収益	△ 118,831	△ 102,826
控除：金融損失引当金	△ 4,592	△ 7,776
ファイナンス・リース<純額>	1,041,392	1,003,891

トヨタは小売債権およびリース債権を売却するプログラムを有しています。このプログラムのもと、トヨタの証券化取引は主として適格特別目的事業体（QSPE）を利用して行われるため、米国財務会計基準書第140号（以下、FAS 140という。）「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理（Accounting for Transfers and Servicing of Financial Assets and Extinguishments of Liabilities）」の規定に従い売却処理を行っています。トヨタは、QSPEたる証券化信託に対して債権を移転した時点で金融債権の売却から生じる損益を認識しています。これら証券化取引に関連して、トヨタはサービス権を留保しており、証券化した債権の月次未回収元本残高合計の1%をサービス業務報酬として契約上受け取る権利を有しています。また、劣後する範囲内において、トヨタはこれら証券化取引に対して、利息のみストリップ、劣後証券および現金積立準備金を留保しています。トヨタは、これらの留保持分を限定的な遡求権条項に従う用途限定資産として保有することにより、トヨタの証券化取引における優先証券に対して信用補完を行っています。これらの留保持分は、トヨタの何らかの義務を解消するために使用することはできません。証券化取引に対する投資家がトヨタに対して有する遡求権は、証券化された債権の契約上のキャッシュ・フロー、トヨタが留保した劣後持分、現金積立準備金およびリボルビング・リクイディティ・ノートを発行した金額に限定されています。留保持分に関連するトヨタのエクスポージャーは、関連する証券が完済される時点まで継続して存在しますが、債権が期限に回収されない場合等における、投資家が有するトヨタに対する遡求権は、トヨタが保有する他の資産には及ぶことはありません。

平成20年3月31日に終了した1年間において、トヨタは住宅ローン債権の証券化を実施しましたが、他の小売債権およびリース債権の証券化は実施していません。また、平成21年3月31日に終了した1年間において、トヨタは小売債権およびリース債権の証券化を実施していません。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における、証券化信託との間のキャッシュ・フローの要約は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
新規証券化による収入 (購入および留保証券控除後)	91,385	—
受取サービス業務報酬	1,682	777
利息のみストリップから生じた超過利息	1,865	356
債権の再購入	△ 4,681	△ 48
サービス業務立替金	△ 114	—
サービス業務立替金の回収	114	—

トヨタはこれらのプログラムのもとで金融債権を売却し、平成20年3月31日に終了した1年間において、見積金融損失引当金計上後の金額で、これらの売却に基づく利益（税効果考慮前）を、1,688百万円認識しています。売却益は、売却した時点における売却した資産の帳簿価額を基に計算されます。売却した資産の帳簿価額は、売却した時点における相対的な公正価値の比率に基づき、売却した資産および留保持分に配分されます。留保持分の公正価値を、債権の売却時および売却後において測定するための主要な経済的仮定には、市場利率の環境、金融損失の重要性や発生率および債権の早期返済速度が含まれています。トヨタは、留保持分の評価に用いる主要な経済的仮定を定期的に見直しており、必要に応じて改訂しています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、証券化に関連するトヨタの留保持分の残高は、信託受益権、利息のみストリップおよび未収入金を含んでおり、それぞれ23,876百万円および19,581百万円です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、トヨタは留保持分に対する減損を計上していません。減損は、マネジメントの見積りを反映した割引キャッシュ・フローその他の主要な経済的仮定を用いて計算しています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間に完了した証券化取引について、証券化した日における留保持分の公正価値を測定するために用いた主要な経済的仮定はそれぞれ次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
証券化に関する早期返済速度	6.0%	—
加重平均契約期間(年数)	9.00	—
年間期待信用損失	0.05%	—
留保持分の割引率	3.8%	—

証券化の期間を通じた期待累積静的プール損失は、期末日までに発生した実績損失および予測将来損失を合算したうえ、その合算値を各資産プールの原残高で除すことによって計算しています。平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における、証券化された金融債権に対する期待累積静的プール損失は、ともに0.26%です。

主要な経済的仮定、およびこれらの経済的仮定がトヨタにとって不利な方向に10%および20%即時に変動した場合における留保持分の公正価値の感応度は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成21年3月31日現在	
早期返済速度の仮定(年間レート)	0.5%-6.0%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	232
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	419
残存キャッシュ・フロー割引率(年間レート)	3.0%-6.5%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	600
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	1,165
期待信用損失(年間レート)	0.05%-0.18%	
10%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	8
20%不利な方向に変動した場合の公正価値への影響	△	16

この仮説上のシナリオは期待される将来の市況を反映しておらず、将来の実績に対する予想として用いるべきものではありません。公正価値の変動は、上記の数値が示しているように直線的なものではない可能性があります。さらに、上記の表においては、ある特定の仮定の変化が留保持分の公正価値に及ぼす影響は他のすべての仮定が変化しないものとして計算されています。ある要素が実際に変化すると他の要素も変化する可能性があり、それにより感応度が拡大し、または縮小する可能性があります。また、実際のキャッシュ・フローは上記の分析とは異なる可能性があります。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、トヨタが管理している小売債権およびリース債権の残高および延滞金額は、次のとおりです。なお、それぞれの金額には自己で保有している債権および証券化した債権の両方を含めて表示しています。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
未回収元本	7,867,964	7,481,016
60日以上延滞金額	79,313	83,613
構成内容：		
自己保有債権	7,682,515	7,358,641
証券化した債権	185,449	122,375

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタが管理している小売債権およびリース債権に係る信用損失（償却後回収との純額）はそれぞれ93,036百万円および124,939百万円です。

8 未収入金

未収入金には、部品メーカーとの委託製造契約に係る債権が含まれており、当該債権はトヨタによる委託製造部品の購入に係る債務と相殺されます。

9 たな卸資産

たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
製 品	1,211,569	875,930
原材料	299,606	257,899
仕掛品	239,937	251,670
貯蔵品およびその他	74,604	73,895
合 計	1,825,716	1,459,394

10 賃貸用車両及び器具

オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
車両	2,814,706	2,729,713
器具	107,619	107,168
	2,922,325	2,836,881
控除：減価償却累計額	△ 718,207	△ 795,767
賃貸用車両及び器具<純額>	2,204,118	2,041,114

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具からのレンタル収入は、それぞれ588,262百万円および560,251百万円です。オペレーティング・リースとして賃貸されている車両および器具に係る将来の最低レンタル収入は、分割払いで支払いがなされるものであり、各年度における収入額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成22年	459,110
平成23年	302,990
平成24年	130,948
平成25年	37,294
平成26年	8,262
平成27年以降	7,265
将来の最低レンタル収入合計	945,869

上記の将来の最低レンタル収入は、将来の現金回収額を示すものではありません。

11 貸倒引当金および金融損失引当金

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における受取手形及び売掛金等に係る貸倒引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
貸倒引当金期首残高	58,066	52,063
繰入・戻入(△)額	357	△ 1,663
債権償却	△ 3,348	△ 1,695
その他	△ 3,012	△ 699
貸倒引当金期末残高	52,063	48,006

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、連結範囲の異動に伴う貸倒引当金の増減および外貨換算調整額が含まれています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の貸倒引当金残高の一部は長期の債権に係るものであり、「投資及びその他の資産－その他」に、それぞれ34,592百万円および32,972百万円が計上されています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における金融債権および賃貸用車両及び器具に係る金融損失引当金の分析は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
金融損失引当金期首残高	112,116	117,706
繰入額	122,433	259,096
債権償却（回収額と相殺）	△ 88,902	△ 116,793
その他	△ 27,941	△ 21,077
金融損失引当金期末残高	117,706	238,932

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

12 関連会社および変動持分事業体

(1) 関連会社への投資および取引

持分法で評価されている関連会社の要約財務情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
流動資産	8,067,295	6,400,685
固定資産	10,689,963	9,438,905
資産合計	18,757,258	15,839,590
流動負債	6,012,270	4,216,956
固定負債	5,619,997	5,740,150
資本	7,124,991	5,882,484
負債および資本合計	18,757,258	15,839,590
資本に対するトヨタの持分額	2,065,778	1,810,106
期末における持分法適用会社数	55	56

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
売上高	26,511,831	23,149,968
売上総利益	3,081,366	2,034,617
当期純利益	870,528	13,838

トヨタの関連会社に対する投資額のうち、重要な部分を占める会社は、(株)デンソー、あいおい損害保険(株)、アイシン精機(株)、(株)豊田自動織機および豊田通商(株)です。

特定の関連会社は、いくつかの証券市場に上場しており、それらの持分法による評価額は、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、それぞれ1,677,617百万円および1,417,896百万円です。また、これらの関連会社の市場価格の総計は、それぞれ2,229,321百万円および1,127,976百万円です。平成21年3月31日に終了した1年間において、トヨタは、市場価格が帳簿価額を下回っている期間と程度、これらの関連会社の財政状態と将来の見通し、および当該関連会社に対する投資を継続するトヨタの能力および意思を考慮した結果、減損損失を計上していません。

関連会社に対する債権債務残高および取引高は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
受取手形及び売掛金ならびに未収入金	247,311	159,821
支払手形及び買掛金ならびに未払金	622,830	363,954

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
売上高	1,693,969	1,585,814
仕入高	4,525,049	3,918,717

持分法で評価されている関連会社からの配当金は、平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、それぞれ76,351百万円および114,409百万円です。

なお、トヨタは、関連会社と通常の業務上行う取引以外に、重要な関連当事者との取引を行っていません。

(2) 変動持分事業体

トヨタは、特定の特別目的事業体を通じて証券化取引を行っています。しかしながら、実質的にすべての証券化取引はFAS 140における適格特別目的事業体と判定される事業体を通じて行っているため、これらの証券化取引に関連して重要な変動持分事業体（VIE）はありません。

トヨタが投資を行っている特定のジョイント・ベンチャーは、トヨタが第一受益者ではないVIEであると判断されます。しかしながら、これらのジョイント・ベンチャーの全体的な規模、およびトヨタとこれらの事業体との関係は、トヨタの連結財務諸表において重要な影響はありません。

13 短期借入債務および長期借入債務

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の短期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
借入金(主として銀行借入)		
[加重平均金利：平成20年 年3.36%	1,226,717	1,115,122
平成21年 年2.44%]		
コマーシャル・ペーパー		
[加重平均金利：平成20年 年3.76%	2,326,004	2,502,550
平成21年 年1.52%]		
	<u>3,552,721</u>	<u>3,617,672</u>

平成21年3月31日現在、トヨタには2,476,458百万円の未使用の短期借入枠があり、うち751,523百万円はコマーシャル・ペーパーのプログラムに関するものです。これらのプログラムによって、トヨタは、360日以内の借入に適用される一般的な利率で短期の資金調達を行うことができます。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の長期借入債務の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
無担保の借入金(主として銀行借入)		
[平成20年－		
利率：年0.17%～28.00%、		
返済期限：平成20年～平成40年	1,016,101	1,536,413
平成21年－		
利率：年0.17%～31.50%、		
返済期限：平成21年～平成40年]		
担保付きの借入金(主として銀行借入)		
[平成20年－		
利率：年0.35%～5.60%、		
返済期限：平成20年～平成31年	15,635	11,227
平成21年－		
利率：年0.68%～5.35%、		
返済期限：平成21年～平成31年]		
ミディアム・ターム・ノート(連結子会社の発行)		
[平成20年－		
利率：年0.32%～15.25%、		
返済期限：平成20年～平成59年	5,451,779	5,335,159
平成21年－		
利率：年0.19%～17.47%、		
返済期限：平成21年～平成59年]		
無担保普通社債(当社の発行)		
[平成20年－		
利率：年1.33%～3.00%、		
返済期限：平成20年～平成30年	350,000	450,000
平成21年－		
利率：年1.33%～3.00%、		
返済期限：平成22年～平成30年]		
無担保普通社債(連結子会社の発行)		
[平成20年－		
利率：年0.34%～14.00%、		
返済期限：平成20年～平成43年	1,780,284	1,616,816
平成21年－		
利率：年0.59%～19.42%、		
返済期限：平成21年～平成43年]		
長期キャピタル・リース債務		
[平成20年－		
利率：年0.31%～10.00%、		
返済期限：平成20年～平成29年	43,563	51,366
平成21年－		
利率：年0.21%～15.47%、		
返済期限：平成21年～平成40年]		
	8,657,362	9,000,981
控除：1年以内に返済予定の額	△ 2,675,431	△ 2,699,512
	5,981,931	6,301,469

平成21年3月31日現在、長期借入債務の通貨は、約28%が米ドル、約21%が日本円、約15%がユーロ、約36%がその他の通貨となっています。

平成21年3月31日現在、帳簿価額87,845百万円の有形固定資産が連結子会社の借入債務等の担保に供されています。これに加えて、その他資産のうち合計で34,329百万円が、連結子会社の借入債務等の担保に供されています。

長期借入債務の翌年度以降5年間の各年度別返済予定額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度：	金額：百万円
平成22年	2,699,512
平成23年	1,640,353
平成24年	1,974,269
平成25年	637,445
平成26年	626,983

邦銀数行との取引約定書には、トヨタは当該銀行から要求があれば担保（当該銀行に対する預金を含む）あるいは保証を提供する旨の条項が含まれています。この約定書その他により供される担保は、当該銀行に対する現在および将来のすべての借入債務に適用されます。平成21年3月31日に終了した1年間において当該条項に基づいて担保あるいは保証の提供を求められたもので重要なものはありません。

平成21年3月31日現在、トヨタには4,152,621百万円の未使用の長期借入枠があります。

14 製品保証

トヨタは、製品の販売の際に顧客との間で締結する保証約款に基づき、主に製造過程に起因する一定の欠陥に対して製品保証を行っています。トヨタは保証約款に従って、将来発生が見込まれる見積製品保証費用を引当計上しています。連結貸借対照表上の未払費用に含まれている平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における製品保証引当金の増減の内訳は以下のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
製品保証引当金期首残高	412,452	446,384
当期支払額	△ 324,110	△ 337,863
繰入額	392,349	366,604
既存の製品保証にかかる変動額	△ 14,155	△ 17,869
その他	△ 20,152	△ 27,999
製品保証引当金期末残高	446,384	429,257

その他には主として外貨換算調整額および連結子会社の増減の影響が含まれています。

上記の製品保証に加えて、トヨタは製品の安全性確保の観点や顧客満足の立場から、欠陥品となることが予想される部品の修理や取替を行う、リコールまたは無償のサービスキャンペーンを実施しています。トヨタはこれらの活動に伴い発生する費用に対しても、マネジメントの見積りに基づいて引当を行っています。この費用の内訳は上記の調整表には含まれていません。

15 未払金

未払金は主に有形固定資産の購入および非製造関連の購買に関するものです。

16 法人税等

税金等調整前当期純利益・損失(△)の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
税金等調整前当期純利益・損失(△)：		
当社および日本国内子会社	1,522,619	△ 224,965
海外子会社	914,603	△ 335,416
合計	2,437,222	△ 560,381

法人税等の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
税金費用－当年度分：		
当社および日本国内子会社	491,185	65,684
海外子会社	338,852	72,864
当年度分合計	830,037	138,548
税金費用・利益(△)－繰延税額：		
当社および日本国内子会社	119,333	△ 26,472
海外子会社	△ 37,875	△ 168,518
繰延合計	81,458	△ 194,990
税金費用・利益(△)合計	911,495	△ 56,442

トヨタは、所得に対して種々の税金を課せられていますが、これらを総合すると、日本国内における法定税率は、平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において約40.2%です。この法定税率は翌連結会計年度以降に解消することが予想される一時差異に係る税効果の計算に使用されています。法定税率と実効税率との差は、次のとおり分析されます。

	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
法定税率	40.2%	40.2%
税率増加・減少(△)要因：		
損金に算入されない費用項目	0.6	△ 5.0
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	0.9	△ 2.5
持分法適用関連会社の未分配利益に係る繰延税金負債	3.1	△ 2.5
評価性引当金	△ 0.4	△ 25.4
控除税額	△ 4.4	10.0
その他	△ 2.6	△ 4.7
実効税率	37.4%	10.1%

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、当社と海外子会社との法定税率の差等が含まれています。

繰延税金資産および負債の主な内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
繰延税金資産：		
未払退職・年金費用	156,924	288,849
製品保証引当金および未払費用	205,564	227,757
従業員に関するその他の未払給与	129,472	99,867
税務上の繰越欠損金	54,368	290,044
たな卸資産	67,904	64,439
有形固定資産およびその他資産	180,922	208,983
その他	332,779	413,728
繰延税金資産総額	1,127,933	1,593,667
控除：評価性引当金	△ 82,191	△ 208,627
繰延税金資産合計	1,045,742	1,385,040
繰延税金負債：		
未実現有価証券評価益	△ 279,795	△ 100,698
海外子会社の未分配利益	△ 20,980	△ 13,971
持分法適用関連会社の未分配利益	△ 586,530	△ 536,876
資産の取得価額の相違額	△ 37,919	△ 38,356
リース取引	△ 405,028	△ 472,817
退職給付信託への株式拠出益	△ 66,523	△ 66,523
その他	△ 80,230	△ 57,113
繰延税金負債総額	△1,477,005	△1,286,354
繰延税金資産・負債(△)純額	△ 431,263	98,686

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する連結子会社の繰延税金資産のうち、実現が見込めない部分に対するものです。平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における、繰延税金資産に対する評価性引当金の増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
評価性引当金期首残高	95,225	82,191
増加	4,783	145,707
減少	△ 13,508	△ 3,511
その他	△ 4,309	△ 15,760
評価性引当金期末残高	82,191	208,627

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、「その他」には、連結範囲の異動に伴う影響および外貨換算調整額が含まれています。

繰延税金資産・負債(△)純額は、次のとおり連結貸借対照表に含まれています。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
繰延税金資産：		
繰延税金資産(流動資産)	563,220	605,331
投資及びその他の資産－その他	111,477	149,511
繰延税金負債：		
流動負債－その他	△ 6,954	△ 13,863
繰延税金負債(固定負債)	△1,099,006	△ 642,293
繰延税金資産・負債(△)純額	△ 431,263	98,686

海外子会社の未分配利益のうち、予見可能な将来において配当することを予定していない未分配利益については、再投資される予定のため税金引当を行っていません。平成21年3月31日現在、当該未分配利益は合計で2,363,721百万円であり、トヨタはこれらの未分配利益がすべて配当されたと仮定した場合に算定される追加的税金引当額を89,119百万円と見積っています。

平成21年3月31日現在の連結子会社の税務上の繰越欠損金は約811,588百万円であり、当該子会社の将来の課税所得から控除できます。これらの繰越欠損金は、一部を除き平成22年から平成41年の間に繰越期限が到来します。

トヨタは平成19年4月1日に米国財務会計基準審議会解釈指針第48号「法人所得税の不確実性の会計処理 - FASB基準書第109号の解釈 (Accounting for Uncertainty in Income Taxes - an interpretation of FASB Statement No. 109)」を適用しました。平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における未認識税務ベネフィットの増減の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
期首残高	29,639	37,722
当期の税務ポジションに関連する増加・減少(△)	△ 424	858
過年度の税務ポジションに関連する増加	25,954	35,464
過年度の税務ポジションに関連する減少	△ 8,771	△ 24,061
時効による消滅	△ 30	△ 114
解決による減少	△ 4,618	△ 128
その他	△ 4,028	△ 2,938
期末残高	37,722	46,803

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在において、認識された場合に実効税率に重要な影響を与える未認識税務ベネフィットはありません。また、トヨタは今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットについて重要な変動は予想しておりません。

法人税等に関連する利息および課徴金は、連結損益計算書の「その他<純額>」に含めて計上されています。平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における連結貸借対照表ならびに平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における連結損益計算書に計上された利息および課徴金の金額に重要性はありません。

平成21年3月31日現在、トヨタは日本および主要な海外地域において、平成12年1月1日以降の税務申告に関して税務調査を受ける可能性があります。

17 株主持分

発行済普通株式数の変動内容は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
発行済普通株式：		
期首残高	3,609,997,492	3,447,997,492
期中発行	—	—
買入消却	△ 162,000,000	—
期末残高	3,447,997,492	3,447,997,492

日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の実施した剰余金の配当により減少する剰余金の額の10%を、資本準備金または利益準備金として積立てることが要求されています。資本準備金と利益準備金の総額が資本金の25%に達した場合は、その後の積立ては要求されていません。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在のトヨタの利益準備金積立残高は、それぞれ160,229百万円および167,722百万円です。また、日本の会社法の下では、当社および日本の子会社の利益準備金はその使用を制限されており、分配可能額の計算上控除されます。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の当社の分配可能額は、それぞれ6,073,271百万円および5,624,709百万円です。日本での会計慣行に従い、期末の剰余金処分はその期間の財務諸表には計上されず、その後株主による承認が得られた事業年度において計上されることとなります。平成21年3月31日現在の利益剰余金は、平成21年6月23日に開催された定時株主総会で承認された、期末現金配当金109,756百万円、1株当たり35円を含んでいます。

平成21年3月31日現在の利益剰余金には、持分法適用関連会社の未分配利益に対するトヨタの持分相当額1,363,044百万円が含まれています。

平成18年6月23日に開催された定時株主総会において、当社の株主は、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式約28百万株を取得しました。

平成19年6月22日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および250,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式30百万株を取得しました。

平成20年2月5日に開催された取締役会において、会社法の規定に基づき、普通株式12百万株および60,000百万円を上限として自己株式を取得する旨を決議しました。この結果、当社は普通株式約10百万株を取得しました。

また、同日の取締役会において、自己株式である普通株式162百万株を消却する旨を決議し、平成20年3月31日に自己株式の消却手続を完了しました。この消却は、会社法および関連する規則に基づき、資本剰余金および利益剰余金より取り崩す方法によっています。この結果、自己株式は646,681百万円減少し、資本剰余金および利益剰余金はそれぞれ3,499百万円および643,182百万円減少しています。

平成20年6月24日に開催された定時株主総会において、翌日から1年間を取得期間として、普通株式30百万株および200,000百万円を上限として自己株式を取得することができる旨を承認しました。この結果、当社は普通株式約14百万株を取得しました。なお、定時株主総会における当該承認は、現行の制度上、必ずしも要求されるものではありません。

その他の包括利益・損失(△)累計額の税引後純額での、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の残高の内訳、ならびに同日に終了した各1年間における増減の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円			
	外貨換算調整額	未実現有価証券評価益	年金債務調整額	その他の包括利益・損失(△)累計額
平成19年3月31日現在残高	△ 40,178	658,808	82,760	701,390
その他の包括利益・損失(△)	△ 461,189	△ 347,829	△ 133,577	△ 942,595
平成20年3月31日現在残高	△ 501,367	310,979	△ 50,817	△ 241,205
その他の包括利益・損失(△)	△ 381,303	△ 293,101	△ 192,172	△ 866,576
平成21年3月31日現在残高	△ 882,670	17,878	△ 242,989	△1,107,781

その他の包括利益・損失(△)の各項目に係る税効果額の平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間の内訳は、次のとおりです。

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成20年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	△ 460,723	△ 466	△ 461,189
未実現有価証券評価損：			
当期発生未実現損失	△ 545,555	219,313	△ 326,242
控除：当期純利益への組替修正額	△ 36,099	14,512	△ 21,587
年金債務調整額	△ 221,142	87,565	△ 133,577
その他の包括利益・損失(△)	△ 1,263,519	320,924	△ 942,595

	金額：百万円		
	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
平成21年3月31日に終了した1年間：			
外貨換算調整額	△ 391,873	10,570	△ 381,303
未実現有価証券評価損：			
当期発生未実現損失	△ 677,710	255,890	△ 421,820
控除：当期純損失への組替修正額	215,249	△ 86,530	128,719
年金債務調整額	△ 319,613	127,441	△ 192,172
その他の包括利益・損失(△)	△ 1,173,947	307,371	△ 866,576

18 株式を基礎とした報酬

平成9年6月、当社の株主は、取締役を対象としたストックオプション制度を承認しました。平成13年6月、株主はこれに加えて特定の従業員を当該制度の対象者に含めることを承認しました。当該制度承認以降、株主は、トヨタの普通株式を購入するオプションを付与する権利を与えることを毎年認めてきました。株主が承認したものの未付与のままとなった株式については、次年度以降付与することはできません。平成14年8月以降に付与されたストックオプションは、6年から8年の間の期間を有して、権利付与日の株価（終値）に1.025を乗じた価格を権利行使価格としています。通常、権利行使は、権利付与日から2年間経過後に実行可能となります。

平成21年6月23日に開催された定時株主総会において、株主は、当社および当社関係会社の取締役、常務役員および従業員等を対象に、3,700,000株を上限とするストックオプションを追加付与する権限を取締役に与えることを承認しました。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、販売費及び一般管理費に計上した株式を基礎とした報酬費用は、それぞれ3,273百万円および3,015百万円です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間のオプション付与日におけるオプションの加重平均公正価値は、それぞれ1,199円/株および635円/株です。付与されたオプションの公正価値は、オプションの権利確定までの期間にわたり費用計上されており、連結損益計算書の当期純利益の算定に含まれています。上記の付与日における公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより、次の加重平均想定率に基づいて計算されています。

	平成20年	平成21年
配当率	1.7%	3.0%
無リスク金利	1.3%	1.1%
期待ボラティリティ	23%	23%
期待保有期間	5.0年	5.0年

ストックオプションの実施状況は次のとおりです。

	株式数	金額：円	加重平均 残存契約期間 (年)	金額：百万円
		加重平均 権利行使価格		本源的価値 合計額
平成19年3月31日現在残高	6,292,700	5,175	5.53	14,947
付与	3,264,000	7,278		
行使	△ 792,100	4,208		
喪失	△ 423,000	6,196		
平成20年3月31日現在残高	8,341,600	6,038	5.71	1,753
付与	3,494,000	4,726		
行使	△ 119,900	3,626		
喪失	△ 375,000	6,889		
平成21年3月31日現在残高	11,340,700	5,631	5.51	1
平成20年3月31日現在行使可能	2,354,600	4,225	2.76	1,753
平成21年3月31日現在行使可能	4,971,700	5,302	3.76	1

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、行使されたストックオプションの本源的価値合計額は、それぞれ1,651百万円および97百万円です。

平成21年3月31日現在における、付与されたストックオプションの未認識報酬費用は、1,677百万円です。この未認識報酬費用は加重平均された1.0年間の期間にわたり認識される予定です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、ストックオプションの行使により受け取った現金は、それぞれ3,333百万円および435百万円です。

平成21年3月31日現在におけるオプション残高および権利行使可能なオプションに関する内容は次のとおりです。

権利行使価格	残高			権利行使可能	
	株式数	加重平均 権利行使価格	加重平均 残存期間	株式数	加重平均 権利行使価格
円		円	年		円
3,116-5,000	5,690,700	4,546	5.18	2,220,700	4,264
5,001-7,278	5,650,000	6,724	5.85	2,751,000	6,140
3,116-7,278	11,340,700	5,631	5.51	4,971,700	5,302

19 従業員給付制度

(1) 年金および退職金制度

当社および日本の子会社の従業員は、通常、各社で設定している退職給付に関する規則に従い、退職時にその時点における給与と勤続年数または、これらを基礎とするポイントに基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成16年10月1日に、当社は退職金制度を改定しポイント制退職給付制度を導入しました。新制度では、退職給付に関する規則に従い、各年度に付与されたポイントの累計数に基づいて計算された退職一時金または年金の受給資格を有します。

ポイントは、勤続年数に応じて付与される「勤続ポイント」、資格に応じて付与される「資格ポイント」、各年度の考課に応じて付与される「考課ポイント」などから構成されます。定年前に退職した場合の最低支給額は、通常、自己都合による退職に基づいた調整率を加味した金額となります。定年を含む会社都合による退職の場合、加算金を加えた退職金が支給されます。

平成17年10月1日に、当社は退職金制度の一部を改定しキャッシュバランス類似制度を導入しました。新制度では、企業年金基金制度は従来の確定利率給付方式から変動利率給付方式に変更されています。

当社および日本の大部分の子会社は、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度に加入しています。年金基金へ拠出された資金は、関係法令に従い、数社の金融機関により運用されています。これらの年金資産は、主として国債、株式、確定利回り証券および保険契約によって投資運用されています。

海外の大部分の子会社は、従業員を対象とする年金制度または退職一時金制度を有し、この制度に基づく退職給付費用は、各期に拠出による積立を行うかあるいは引当計上しています。これらの制度に基づく給付額は、主に退職時の給与と勤続年数に基づいて計算されます。

トヨタは退職金制度において、3月31日を測定日として使用しています。

(2) 年金および退職金制度の関連情報

トヨタの年金および退職金制度の関連情報は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
予測給付債務の変動：		
期首予測給付債務	1,707,969	1,693,155
勤務費用	96,454	84,206
利息費用	54,417	52,959
従業員による拠出額	767	750
制度改定	△ 7,619	△ 2,096
年金数理純利益(△)	△ 22,112	△ 47,272
買収およびその他	△ 55,960	△ 64,784
退職給付支払額	△ 80,761	△ 84,139
期末予測給付債務	1,693,155	1,632,779
年金資産の変動：		
期首年金資産公正価値	1,425,451	1,282,048
年金資産実際運用収益	△ 206,101	△ 307,293
買収およびその他	△ 26,851	△ 43,851
会社による拠出額	169,543	131,412
従業員による拠出額	767	835
退職給付支払額	△ 80,761	△ 84,139
期末年金資産公正価値	1,282,048	979,012
年金状況	411,107	653,767

連結貸借対照表に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
未払費用（未払退職・年金費用）	30,345	30,658
未払退職・年金費用	632,297	634,612
投資及びその他の資産－その他 （前払退職・年金費用）	△ 251,535	△ 11,503
連結貸借対照表に計上した純額	411,107	653,767

その他の包括利益・損失(△)累計額に計上されている金額の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
年金数理純損失	△ 217,138	△ 497,055
過去勤務債務	125,553	109,570
基準適用開始時純債務	△ 7,458	△ 5,514
その他の包括利益・損失(△)累計額に 計上した金額	△ 99,043	△ 392,999

すべての確定給付年金制度の累積給付債務は、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在において、それぞれ1,547,218百万円および1,524,556百万円です。

累積給付債務が年金資産を上回る制度について予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
予測給付債務	508,505	1,076,362
累積給付債務	467,421	1,039,314
年金資産の公正価値	91,723	614,377

純退職・年金利益(△)・費用の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
勤務費用	96,454	84,206
利息費用	54,417	52,959
年金資産期待運用益	△ 43,450	△ 43,053
過去勤務債務の償却	△ 17,162	△ 17,677
年金数理純損失の償却	4,013	5,752
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
純退職・年金費用	96,216	84,131

その他の包括利益・損失(△)に計上されている、年金資産と予測給付債務のその他の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円	
	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
年金数理純損失	△ 227,439	△ 303,074
年金数理純損失の償却	4,013	5,752
過去勤務債務	7,619	2,096
過去勤務債務の償却	△ 17,162	△ 17,677
基準適用開始時純債務の償却	1,944	1,944
その他	24,882	17,003
合計	△ 206,143	△ 293,956

平成22年3月31日に終了する1年間において、その他の包括利益・損失(△)累計額から、退職・年金利益(△)・費用として償却予定の過去勤務債務、年金数理純損失および基準適用開始時純債務の見積金額は、それぞれ△16,200百万円、22,400百万円および1,900百万円です。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における給付債務を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
割引率	2.8%	2.8%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.1-10.0%

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における純退職・年金利益(△)・費用を算定するために用いられた加重平均想定率は次のとおりです。

	3月31日に終了した1年間	
	平成20年	平成21年
割引率	2.7%	2.8%
年金資産期待収益率	3.4%	3.6%
長期昇給率	0.1-10.0%	0.1-10.0%

年金資産期待収益率は、保有している年金資産の構成、運用手法から想定されるリスク、過去の運用実績、運用基本方針および市場の動向等を考慮し決定しています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在におけるトヨタの年金制度における、資産区分ごとの加重平均資産配分は次のとおりです。

	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
持分証券	60.5%	49.4%
負債証券	25.2%	30.9%
不動産	1.3%	0.3%
その他	13.0%	19.4%
合計	100.0%	100.0%

年金資産の運用に際しては、将来にわたって年金給付の支払いの必要性を満たすため、許容できるリスクのもとで可能な限りの運用成果をあげるよう努めています。運用における資産配分は、長期的に基金全体の資産運用において最適となる資産構成を想定した運用ガイドラインに基づいて行っています。また、個別の投資対象としての判断にあたっては、事前にリスク、取引コスト、流動性等について慎重に検討しています。運用成績の評価は、個々の資産ごとにベンチマークとなる収益率を設定し、これを資産区分ごとの構成比に応じて組み合わせた収益率と、実際の収益率を比較することにより行っています。

トヨタは平成22年3月31日に終了する1年間において、退職金制度に対し95,270百万円を拠出する予定です。

今後支払われる年金給付の予想額は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成22年	82,172
平成23年	79,359
平成24年	75,919
平成25年	74,882
平成26年	77,278
平成27-31年	431,993
合計	821,603

(3) 退職者に対する退職年金以外の給付債務および休職者に対する給付債務

当社の米国子会社は、適格退職者に対して健康保険および生命保険給付を行っています。さらに、トヨタは、雇用後で退職前の休職者等に対する給付を行っています。これらの給付は、様々な保険会社および健康保険提供機関を通して行われますが、現在外部積立は行われていません。これらの費用は、従業員として勤務する期間にわたって費用認識されます。これらの制度に関連するトヨタの債務額に重要性はありません。

20 デリバティブ金融商品

トヨタは平成21年3月31日に終了した連結会計年度よりFAS 161を適用しました。

トヨタは、金利および為替の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。トヨタはデリバティブ金融商品を投機もしくは売買目的で使用していません。

(1) 公正価値ヘッジ

トヨタは、主に固定金利借入債務を変動金利借入債務に変換するために金利スワップ取引および金利通貨スワップ取引を利用しています。トヨタは、金利の変動によるリスクを管理するために金利スワップ取引を利用しています。金利スワップ取引は、特定の借入取引とひも付きで、もしくは包括的に実行されます。トヨタは、外貨建債務の元本および利息の支払における為替変動リスクをヘッジするために、金利通貨スワップ取引を利用しています。外貨建債務は、外貨建元本および利息を、あらかじめ合意された為替レートおよび金利でそれぞれの機能通貨建債務に変換する金利通貨スワップ取引を同時に実行することによりヘッジされています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間における公正価値ヘッジの非有効部分に関連する損益に金額的重要性はありません。公正価値ヘッジに関しては、デリバティブ評価損益のすべての構成要素をヘッジの有効性の評価に含めています。

(2) ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品

トヨタは、為替および金利の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引および金利オプション取引等を経済的な企業行動の観点から利用していますが、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しなかったものがあります。

(3) デリバティブ金融商品の公正価値および損益

平成21年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の公正価値は次のとおりです。

		金額：百万円	
		平成21年3月31日現在	
ヘッジ指定されている			
デリバティブ金融商品：			
金利通貨スワップ			
流動資産－前払費用及びその他		35,882	
投資及びその他の資産－その他		83,014	
合計		118,896	
流動負債－その他	△	47,022	
固定負債－その他	△	79,634	
合計	△	126,656	
ヘッジ指定されていない			
デリバティブ金融商品：			
金利通貨スワップ			
流動資産－前払費用及びその他		58,454	
投資及びその他の資産－その他		177,487	
合計		235,941	
流動負債－その他	△	61,593	
固定負債－その他	△	236,877	
合計	△	298,470	
先物為替予約・オプション			
流動資産－前払費用及びその他		32,443	
投資及びその他の資産－その他		250	
合計		32,693	
流動負債－その他	△	25,675	
合計	△	25,675	

平成21年3月31日現在におけるデリバティブ金融商品の想定元本は次のとおりです。

		金額：百万円	
		平成21年3月31日現在	
		ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品	ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品
金利通貨スワップ		1,907,927	12,472,179
先物為替予約・オプション		—	1,562,876
		1,907,927	14,035,055

平成21年3月31日に終了した1年間におけるデリバティブ金融商品およびヘッジ対象の連結損益計算書への影響は次のとおりです。

	金額：百万円	
	平成21年3月31日に 終了した1年間	
	デリバティブ 金融商品	ヘッジ対象
公正価値ヘッジ指定されている デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
金融費用(△)	288,553	△ 293,637
支払利息(△)	△ 439	439
ヘッジ指定されていない デリバティブ金融商品：		
金利通貨スワップ		
金融費用(△)	76,878	
為替差益・差損(△)＜純額＞	△ 3,016	
先物為替予約・オプション		
金融費用(△)	18,327	
為替差益・差損(△)＜純額＞	174,158	

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間において、ヘッジ指定されていないデリバティブ金融商品に関して「金融費用」として計上された未実現損益は、それぞれ△67,991百万円および△80,298百万円であり、「為替差益・差損(△)＜純額＞」として計上された未実現損益は、それぞれ45,670百万円および△33,578百万円です。

(4) 信用リスクに関する偶発条項

トヨタは金融機関との間で国際スワップ・デリバティブズ協会に基づく基本契約を締結しています。この契約には、格付けが特定の水準を下回った場合に、取引相手より契約の清算あるいは資産の提供が求められる偶発条項が含まれています。

平成21年3月31日現在において、偶発条項を有し、純額で負債となっているデリバティブ金融商品の公正価値は136,147百万円であり、取引相手に提供している資産の公正価値は28,978百万円です。また、平成21年3月31日現在において、仮に偶発条項に定められた条件に合致した場合、契約の清算あるいは提供に必要な資産の公正価値は最大で136,147百万円です。

21 その他金融商品

トヨタは通常の事業において生じる金融資産、負債を含む金融商品およびオフバランスシートの金融商品を保有しています。これらの金融商品は信用度の高い金融機関と取引を行っており、事実上ほとんどの外国通貨による契約は、米ドル、ユーロおよびその他の主要先進国通貨で構成されています。金融商品は、程度の違いはありますが、金融商品の市場価格変動によるマーケット・リスク、および取引の相手側の契約不履行による信用リスクを含んでいます。取引相手が為替関連または金利関連商品の契約上の諸条件を満たすことができないという予期せぬ事象が生じた場合においても、トヨタのリスクはこれら商品の公正価値に限定されます。トヨタは取引相手の契約不履行により損失を被ることになる可能性があります。取引相手の性質により重要な損失は見込んでいません。トヨタの金融商品取引の相手側は、一般的に国際的な金融機関であるうえに、トヨタは特定の取引先に対して重要なエクスポージャーはありません。これらの金融機関の信用力の下において、相手側およびトヨタともに一般的に担保の提供をしていません。トヨタはこれらの金融商品に対する全体的な信用リスクに関して、重要性は低いと確信しています。

金融商品（有価証券、その他の投資有価証券、および関連会社に対する投資及びその他の資産を除く）の見積公正価値は次のとおりです。

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成20年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	1,628,547	1,628,547
定期預金	134,773	134,773
金融債権<純額>合計	9,132,242	9,287,490
未収入金	523,533	523,533
短期借入債務	△ 3,552,721	△ 3,552,721
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 8,613,799	△ 8,646,182
金利通貨スワップ	223,163	223,163
先物為替予約・オプション	40,635	40,635

資産・負債(△)	金額：百万円	
	平成21年3月31日現在	
	簿 価	見積公正価値
現金及び現金同等物	2,444,280	2,444,280
定期預金	45,178	45,178
金融債権<純額>合計	8,450,709	8,677,228
未収入金	332,722	332,722
短期借入債務	△ 3,617,672	△ 3,617,672
長期借入債務(1年以内に返済予定の長期借入債務を含む)	△ 8,949,615	△ 9,026,007

(注) デリバティブ金融商品については、注記20を参照ください。

以下はデリバティブ金融商品以外の金融資産、負債に関する概要です。

(1) 現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金

通常の事業において、ほとんどすべての現金及び現金同等物、定期預金、および未収入金はきわめて流動性が高く、その貸借対照表価額は概ね公正価値です。

(2) 金融債権<純額>

変動金利金融債権の貸借対照表価額は、平成20年3月31日および平成21年3月31日において入手可能な市場利率で評価されているため、概ね公正価値で計上されています。固定金利金融債権の公正価値は、将来予測キャッシュ・フローを、同様の信用力と満期の貸付を平成20年3月31日および平成21年3月31日現在において行った場合に適用される利率で割引くことにより見積っています。

(3) 短期借入債務および長期借入債務

短期借入債務および長期借入債務（1年以内に返済予定の長期借入債務を含む）の公正価値は、類似した負債をトヨタが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより見積っています。

22 リース契約

トヨタは、一部の資産をキャピタル・リースおよびオペレーティング・リースにより使用しています。

キャピタル・リースに該当するリース資産の内容は次のとおりです。

資産の種類	金額：百万円	
	3月31日現在	
	平成20年	平成21年
建物	11,279	24,369
機械装置	136,817	51,971
控除：減価償却累計額	△ 116,019	△ 33,845
	32,077	42,495

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間のキャピタル・リースに係る償却費は、それぞれ7,846百万円および12,183百万円です。

キャピタル・リースのもとにおける将来最低支払リース料の平成21年3月31日現在の総額および現在価値は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成22年	12,688
平成23年	24,166
平成24年	4,071
平成25年	2,141
平成26年	1,867
平成27年以降	17,545
最低支払リース料総額	62,478
控除：利息相当額	△ 11,112
最低支払リース料現在価値	51,366
控除：短期債務	△ 11,188
長期キャピタル・リース債務	40,178

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間のオペレーティング・リースに係る賃借料は、それぞれ100,319百万円および106,653百万円です。

平成21年3月31日現在における当初解約不能期間または残存解約不能期間が1年以上の土地、建物および器具等に係るオペレーティング・リースの最低賃借料は次のとおりです。

3月31日に終了する各年度	金額：百万円
平成22年	11,567
平成23年	8,593
平成24年	6,864
平成25年	5,530
平成26年	3,973
平成27年以降	17,634
将来の最低賃借料合計	54,161

23 契約債務および偶発債務ならびに将来の事業に影響を与えるリスクの集中

平成21年3月31日現在の有形固定資産およびその他の資産の購入に関する契約債務は、110,874百万円です。

トヨタは、トヨタの製品販売にあたり、販売店と顧客が締結した割賦契約について、販売店の要請に応じ顧客の割賦債務の支払いに関し保証を行っています。保証期間は平成21年3月31日現在において1ヶ月から35年に渡っており、これは割賦債務の弁済期間と一致するよう設定されていますが、一般的に、製品の利用可能期間よりも短い期間となっています。顧客が必要な支払を行わない場合には、トヨタに保証債務を履行する責任が発生します。

将来の潜在的保証支払額は、平成21年3月31日現在、最大で1,570,497百万円です。トヨタは、保証債務の履行による損失の発生に備え未払費用を計上しており、平成21年3月31日現在の残高は、5,301百万円です。保証債務を履行した場合、トヨタは、保証の対象となった主たる債務を負っている顧客から保証支払額を回収する権利を有します。

平成15年2月に、トヨタのほか、GM、フォード、ダイムラークライスラー、ホンダ、日産、BMWおよびそれらの米国およびカナダの販売子会社、ならびに米国自動車ディーラー協会およびカナダ自動車ディーラー協会は、米国で平成13年1月1日以降の新車購入者を代表する全国的な集団訴訟の被告として指名されました。26件の類似訴訟が、カリフォルニア、イリノイ、ニューヨーク、マサチューセッツ、フロリダ、ニュージャージーおよびペンシルベニアの連邦地方裁判所で提起されました。また、カリフォルニア、ミネソタ、ニューメキシコ、ニューヨーク、テネシー、ウィスコンシン、アリゾナ、フロリダ、アイオワ、ニュージャージーおよびネブラスカでも、同様の新車購入者を代表する集団訴訟が州裁判所で56件提起されました。平成17年4月1日までに、連邦地方裁判所の訴訟はすべてメイン州にて併合され、カリフォルニア州とニュージャージー州の州裁判所における訴訟も併合されています。

これらは、ほぼ同じ内容の訴えであり、被告らがディーラーと共に相互に結託し、カナダの市場向けに製造された車両の米国民への販売を妨害し、シャーマン反トラスト法に違反した、と主張するものです。訴えでは、カナダでの新車価格は米国より10%から30%低くなっており、これらの車両の米国民への販売を妨害したことにより、米国の消費者は同じ車種に対し不当に高い価格を支払うことになっていると主張しています。訴えでは、当該独占禁止法違反の永久的な差止めおよび独占禁止法に基づく3倍の損害賠償を求めています。具体的な損害賠償金額は提示されていません。平成16年3月に、メイン州における連邦地方裁判所は、(1)カナダトヨタ(株)を含む一部のカナダ販売子会社については、同裁判所に管轄権なしとして却下しましたが、他のカナダ企業については却下せず、または却下判決を留保しており、(2)シャーマン反トラスト法に基づく損害賠償請求を却下しましたが、主張されている独占禁止法違反行為に対する差止請求は却下しませんでした。原告はこれに対し、各州の独占禁止法に基づく損害賠償請求を追加した修正訴状を提出し、トヨタは原告側の新たな訴えに対応してきました。トヨタでは、問題ある行為はなかったと考えてはいますが、早期解決を勘案し、平成18年2月に原告側と和解契約を締結しました。現在、原告およびトヨタは、連邦地方裁判所の承認を待っており、同承認が下り次第、原告側が各州でのトヨタに対する訴訟を取り下げ、全ての訴訟が終了する予定です。

トヨタに対して、米国における製造物責任に関する請求を含む、様々な訴訟、行政手続や賠償請求が行われています。これらのうち、潜在的には重要な損害をもたらす案件もありますが、トヨタは、現時点では、これらの訴訟等に関連する賠償責任の有無およびそれに伴う損害賠償の金額を判断することができません。しかしながら、現時点でトヨタにとって利用可能な情報に基づき、トヨタは、これらの訴訟等から損失が生じたとしても、トヨタの財政状態、経営成績もしくはキャッシュ・フローに重大な影響を与えることはないと考えています。

平成12年10月に、欧州連合は加盟国に以下を実施する法令を制定することを要求する指令を発効させました。：(1) 各自動車メーカーは平成14年7月1日以降に販売した自動車を対象に、廃棄自動車の回収およびその後の解体とリサイクル費用のすべて、または多くの部分を負担する。平成19年1月1日以降には、各自動車メーカーは平成14年7月1日より前に販売した自動車についてもかかる費用を負担する。(2) 各自動車メーカーは平成15年7月以降に販売される自動車に特定有害物質を使用してはならない。(3) 平成20年12月15日以降、型式認証されて市場に出される車両は車重の最低85%がリユースとリサイクルが可能で、最低95%がリユースとリカバリーが可能でなければならない。(4) 廃棄自動車に関しては、平成18年までに、車重の80%をリユースし85%をリカバリーする目標を実際に達成しなければならず、平成27年までに、それぞれ85%と95%に引き上げられる。平成19年1月加盟のブルガリア、ルーマニアを含めた全加盟国で、指令を実施するための法令が施行されました。現時点では、特に自動車メーカーの責任および結果として生じる費用負担に関し、それぞれの加盟国で制定される法令の実施面において、不確実性が存在しています。

さらにこの指令では、加盟国は、各自動車メーカー、販売店およびその他の自動車関連業者が適切な廃車処理ルートを構築し、自動車の廃棄前に有害物質とリサイクル可能な部品を取り除くようにする措置を取らなければなりません。この指令は欧州連合で販売されるトヨタ車に影響します。トヨタは、加盟国が指令に従って採択した措置に沿った自動車を順次投入しています。

現時点で成立している法令に基づき、トヨタは平成21年3月31日現在存在する対象自動車に関し、見積債務を計上しています。今後採用される法令やその他の状況によっては、当該見積債務の金額を見直す可能性があります。トヨタは、指令を遵守することで重要な現金支出が必要になるとは考えていませんが、引き続き、将来の法令の制定がトヨタの経営成績、キャッシュ・フローおよび財政状態に与える影響を評価しています。

トヨタは材料費の概ね10%を、ある特定の関連会社より購入しています。

当社の大部分の従業員は労働協約のもとで勤務していますが、現行の協約の有効期間は平成23年12月31日に終了する予定です。

24 セグメント情報

以下に報告されているオペレーティング・セグメントは、そのセグメントの財務情報が入手可能なもので、その営業損益がマネジメントによって経営資源の配分の決定および業績の評価に定期的に使用されているものです。

トヨタの世界的事業の主要部分は、自動車および金融で成り立っています。自動車セグメントでは、セダン、ミニバン、2BOX、スポーツユーティリティビークル、トラック等の自動車とその関連部品・用品の設計、製造および販売を行っています。金融セグメントでは、主として当社および当社の関係会社が製造する自動車および他の製品の販売を補完するための金融ならびに車両および機器のリース事業を行っています。その他セグメントでは、住宅の設計、製造および販売、情報通信事業等を行っています。

以下は、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在あるいは同日に終了した各1年間におけるトヨタの事業の種類別セグメント、所在地別セグメントおよび海外売上高に関する情報です。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,160,254	1,468,730	660,256	—	26,289,240
(2) セグメント間 の内部売上高	17,052	29,624	686,699	(733,375)	—
計	24,177,306	1,498,354	1,346,955	(733,375)	26,289,240
営業費用	22,005,401	1,411,860	1,313,875	(712,271)	24,018,865
営業利益	2,171,905	86,494	33,080	(21,104)	2,270,375
総資産	13,593,025	13,942,372	1,273,560	3,649,363	32,458,320
持分法適用会社 に対する投資	1,777,956	235,166	—	52,656	2,065,778
減価償却費	1,050,541	409,725	30,869	—	1,491,135
資本的支出	1,546,524	1,149,842	56,439	7,170	2,759,975

当連結会計年度（平成21年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	自動車 (百万円)	金融 (百万円)	その他 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,550,501	1,355,850	623,219	—	20,529,570
(2) セグメント間 の内部売上高	14,222	21,698	561,728	(597,648)	—
計	18,564,723	1,377,548	1,184,947	(597,648)	20,529,570
営業費用	18,959,599	1,449,495	1,175,034	(593,547)	20,990,581
営業利益 (又は営業損失)	(394,876)	(71,947)	9,913	(4,101)	(461,011)
総資産	11,716,316	13,631,662	1,131,400	2,582,659	29,062,037
持分法適用会社 に対する投資	1,606,013	168,057	—	36,036	1,810,106
減価償却費	1,072,848	389,937	32,385	—	1,495,170
資本的支出	1,343,572	883,968	35,334	62,023	2,324,897

自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結財務諸表

トヨタは自動車等の非金融ビジネス（以下、自動車等という。）および金融ビジネスに関してセグメント別財務諸表情報を作成しています。

(1) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
（自動車等）		
流動資産		
現金及び現金同等物	1,473,101	1,648,143
有価証券	526,801	494,476
受取手形及び売掛金 ＜貸倒引当金控除後＞	2,077,491	1,404,292
たな卸資産	1,825,716	1,459,394
前払費用及びその他	1,676,263	1,534,119
流動資産合計	7,579,372	6,540,424
投資及びその他の資産	6,064,286	4,254,126
有形固定資産	5,773,370	5,504,559
資産合計	19,417,028	16,299,109
（金融）		
流動資産		
現金及び現金同等物	155,446	796,137
有価証券	15,409	850
金融債権＜純額＞	4,301,142	3,891,406
前払費用及びその他	793,434	790,901
流動資産合計	5,265,431	5,479,294
長期金融債権＜純額＞	5,974,756	5,655,545
投資及びその他の資産	663,553	599,701
有形固定資産	2,038,632	1,897,122
資産合計	13,942,372	13,631,662
（消去）		
資産の部消去計	△ 901,080	△ 868,734
（連結）		
資産合計	32,458,320	29,062,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
(自動車等)		
流動負債		
短期借入債務	725,563	825,029
1年以内に返済予定の 長期借入債務	183,879	115,942
支払手形及び買掛金	2,211,507	1,299,523
未払費用	1,478,249	1,432,988
未払法人税等	299,048	47,648
その他	1,208,476	944,303
流動負債合計	6,106,722	4,665,433
固定負債		
長期借入債務	391,303	850,233
未払退職・年金費用	627,450	629,870
その他	866,741	444,529
固定負債合計	1,885,494	1,924,632
負債合計	7,992,216	6,590,065
(金融)		
流動負債		
短期借入債務	3,439,850	3,370,981
1年以内に返済予定の 長期借入債務	2,511,719	2,640,104
支払手形及び買掛金	17,359	10,001
未払費用	133,223	111,766
未払法人税等	6,544	3,650
その他	491,441	515,166
流動負債合計	6,600,136	6,651,668
固定負債		
長期借入債務	5,726,042	5,592,641
未払退職・年金費用	4,847	4,742
その他	510,415	491,397
固定負債合計	6,241,304	6,088,780
負債合計	12,841,440	12,740,448
(消去) 負債の部消去計	△ 901,530	△ 869,213
(連結) 負債合計	19,932,126	18,461,300
少数株主持分		
(連結) 少数株主持分	656,667	539,530
資本の部		
(連結) 資本合計	11,869,527	10,061,207
(連結) 負債、少数株主持分 及び資本合計	32,458,320	29,062,037

(注) 自動車等セグメントは全社資産を含んでいます。

(2) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
売上高	24,831,172	19,182,161
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	22,640,552	19,568,465
売上原価	20,459,061	17,470,791
販売費及び一般管理費	2,181,491	2,097,674
営業利益・損失(△)	2,190,620	△ 386,304
その他の収益・費用(△)＜純額＞	176,417	△ 71,925
税金等調整前当期純利益・損失(△)	2,367,037	△ 458,229
法人税等	889,660	△ 10,152
少数株主持分損益及び持分法 投資損益前当期純利益・損失(△)	1,477,377	△ 448,077
少数株主持分損益	△ 73,543	26,282
持分法投資損益	268,025	53,226
当期純利益・損失(△)	1,671,859	△ 368,569
(金融)		
売上高	1,498,354	1,377,548
売上原価並びに販売費及び 一般管理費	1,411,860	1,449,495
売上原価	1,075,972	994,191
販売費及び一般管理費	335,888	455,304
営業利益・損失(△)	86,494	△ 71,947
その他の費用(△)＜純額＞	△ 16,265	△ 30,233
税金等調整前当期純利益・損失(△)	70,229	△ 102,180
法人税等	21,904	△ 46,298
少数株主持分損益及び持分法 投資損益前当期純利益・損失(△)	48,325	△ 55,882
少数株主持分損益	△ 4,419	△ 2,004
持分法投資損益	2,089	△ 10,502
当期純利益・損失(△)	45,995	△ 68,388
(消去)		
当期純利益・損失消去	25	20
(連結)		
当期純利益・損失(△)	1,717,879	△ 436,937

(3) 自動車等セグメントと金融セグメントを区分した連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)
(自動車等)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
当期純利益・損失(△)	1,671,859	△ 368,569
営業活動から得た現金<純額>への 当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	1,081,410	1,105,233
貸倒引当金繰入額	357	△ 1,663
退職・年金費用<支払額控除後>	△ 54,868	△ 21,428
固定資産処分損	44,993	68,546
売却可能有価証券の未実現評価損<純額>	11,346	220,920
繰延税額	80,027	△ 132,127
少数株主持分損益	73,543	△ 26,282
持分法投資損益	△ 268,025	△ 53,226
資産及び負債の増減ほか	△ 220,217	△ 223,101
営業活動から得た現金<純額>	2,420,425	568,303
投資活動からのキャッシュ・フロー		
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 1,472,422	△ 1,358,518
賃貸資産の購入	△ 137,711	△ 82,411
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	56,603	41,285
賃貸資産の売却	80,944	55,896
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 936,324	△ 418,342
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	789,366	1,295,561
関連会社への追加投資支払<当該関連会社保有現金控除後>	△ 4,406	△ 45
投資及びその他の資産の増減ほか	△ 44,891	129,834
投資活動に使用した現金<純額>	△ 1,668,841	△ 336,740
財務活動からのキャッシュ・フロー		
自己株式の取得	△ 311,667	△ 70,587
長期借入債務の増加	17,162	545,981
長期借入債務の返済	△ 226,561	△ 150,097
短期借入債務の増加	24,126	138,387
配当金支払額	△ 430,860	△ 439,991
財務活動から得た又は使用した(△)現金<純額>	△ 927,800	23,693
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 65,405	△ 80,214
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	△ 241,621	175,042
現金及び現金同等物期首残高	1,714,722	1,473,101
現金及び現金同等物期末残高	1,473,101	1,648,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日に 終了した1年間)	当連結会計年度 (平成21年3月31日に 終了した1年間)
(金融)		
営業活動からのキャッシュ・フロー		
当期純利益・損失(△)	45,995	△ 68,388
営業活動から得た現金<純額>への 当期純利益・損失(△)の調整		
減価償却費	409,725	389,937
貸倒引当金及び金融損失引当金繰入額	122,433	259,096
退職・年金費用<支払額控除後>	527	470
固定資産処分損	444	136
繰延税額	1,500	△ 62,871
少数株主持分損益	4,419	2,004
持分法投資損益	△ 2,089	10,502
資産及び負債の増減ほか	215,218	186,234
営業活動から得た現金<純額>	798,172	717,120
投資活動からのキャッシュ・フロー		
金融債権の増加	△ 16,644,139	△ 13,318,620
金融債権の回収及び売却	15,095,380	13,047,393
有形固定資産の購入<賃貸資産を除く>	△ 8,148	△ 6,064
賃貸資産の購入	△ 1,141,694	△ 877,904
有形固定資産の売却<賃貸資産を除く>	10,948	6,101
賃貸資産の売却	294,937	472,853
有価証券及び投資有価証券の購入	△ 215,316	△ 217,688
有価証券及び投資有価証券の売却及び満期償還	198,044	180,316
投資及びその他の資産の増減ほか	23,024	△ 2,091
投資活動に使用した現金<純額>	△ 2,386,964	△ 715,704
財務活動からのキャッシュ・フロー		
長期借入債務の増加	3,364,351	3,030,029
長期借入債務の返済	△ 2,156,709	△ 2,580,637
短期借入債務の増加	370,293	239,462
財務活動から得た現金<純額>	1,577,935	688,854
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 19,354	△ 49,579
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	△ 30,211	640,691
現金及び現金同等物期首残高	185,657	155,446
現金及び現金同等物期末残高	155,446	796,137
(連結)		
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△ 84,759	△ 129,793
現金及び現金同等物純増加・減少(△)額	△ 271,832	815,733
現金及び現金同等物期首残高	1,900,379	1,628,547
現金及び現金同等物期末残高	1,628,547	2,444,280

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（平成20年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,418,620	9,248,950	3,802,814	2,790,987	2,027,869	—	26,289,240
(2) セグメント間 の内部売上高	6,897,192	174,308	190,620	329,839	266,268	(7,858,227)	—
計	15,315,812	9,423,258	3,993,434	3,120,826	2,294,137	(7,858,227)	26,289,240
営業費用	13,875,526	9,117,906	3,851,863	2,864,470	2,150,159	(7,841,059)	24,018,865
営業利益	1,440,286	305,352	141,571	256,356	143,978	(17,168)	2,270,375
総資産	12,883,255	10,779,947	3,125,572	1,792,681	1,703,533	2,173,332	32,458,320
長期性資産	3,696,081	2,808,782	574,854	446,513	285,772	—	7,812,002

当連結会計年度（平成21年3月31日現在あるいは同日に終了した1年間）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,471,916	6,097,676	2,889,753	2,450,412	1,619,813	—	20,529,570
(2) セグメント間 の内部売上高	4,714,821	125,238	123,375	268,917	263,087	(5,495,438)	—
計	12,186,737	6,222,914	3,013,128	2,719,329	1,882,900	(5,495,438)	20,529,570
営業費用	12,424,268	6,613,106	3,156,361	2,543,269	1,795,252	(5,541,675)	20,990,581
営業利益 (又は営業損失)	(237,531)	(390,192)	(143,233)	176,060	87,648	46,237	(461,011)
総資産	11,956,431	10,685,466	2,324,528	1,547,890	1,446,505	1,101,217	29,062,037
長期性資産	3,658,719	2,726,419	410,185	372,330	234,028	—	7,401,681

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカからなります。

売上高は、外部顧客に対して販売している当社または連結子会社の所在国の位置を基礎とした地域別に集計されています。

売上高、営業費用、営業利益、総資産および長期性資産について、「その他」に含まれている国で個別に金額的重要性のある国はありません。

全社資産は主に、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物ならびに市場性ある有価証券で構成されており、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の残高は、それぞれ4,352,498百万円および3,225,901百万円です。

事業の種類別もしくは所在地別セグメント間取引は、マネジメントが独立企業間価格であると考えている価格で行っています。報告セグメントの損益を測定するにあたって、営業利益は売上高から営業費用を控除したものとして計算しています。

【海外売上高】

以下は、平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間におけるトヨタの本邦以外の国または地域における売上高です。

トヨタは、米国財務会計基準書第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosure about Segments of an Enterprise and Related Information)」で要求される開示に加え、財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、当該情報を開示しています。

前連結会計年度（平成20年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	9,606,481	3,746,362	2,968,460	3,831,739	20,153,042
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	26,289,240
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.5	14.3	11.3	14.6	76.7

当連結会計年度（平成21年3月31日に終了した1年間）

	北米	欧州	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	6,294,230	2,861,351	2,530,352	3,421,881	15,107,814
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	20,529,570
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.7	13.9	12.3	16.7	73.6

(注) 「その他」は、中南米、オセアニア、アフリカ、中近東ほかからなります。

25 1株当たり情報

平成20年3月31日および平成21年3月31日に終了した各1年間の基本および希薄化後1株当たり当期純利益・損失(△)の差異の調整は次のとおりです。

	金額：百万円		単位：千株	
	当期純利益・損失(△)	加重平均株式数	1株当たり当期純利益・損失(△)	
平成20年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり当期純利益	1,717,879	3,177,445	540円65銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(1)	1,217		
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純利益	1,717,878	3,178,662	540円44銭	
平成21年3月31日に終了した1年間：				
普通株式に係る基本1株当たり当期純損失(△)	△ 436,937	3,140,417	△ 139円13銭	
希薄化の影響				
希薄化効果を有するストックオプション	(0)	—		
普通株式に係る希薄化後1株当たり当期純損失(△)	△ 436,937	3,140,417	△ 139円13銭	

特定のストックオプションは、権利行使価格が普通株式の期中平均株価より高かったため、平成20年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり当期純利益の計算には含まれていません。

平成21年3月31日に終了した1年間において当期純損失(△)が計上されたことにより、特定のストックオプションは逆希薄化効果を有しているため、平成21年3月31日に終了した1年間の希薄化後1株当たり当期純損失(△)の計算には含まれていません。

トヨタは、米国財務会計基準書第128号「一株当たり利益 (Earnings per Share)」で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者に有用な情報を提供するため、以下の情報を開示しています。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における1株当たり純資産額は次のとおりです。

なお、1株当たり純資産額は、連結貸借対照表の純資産額を期末発行済株式数（自己株式を除く）で除すことにより計算しています。

	金額：百万円		単位：千株	
	純資産額	期末発行済株式数(自己株式を除く)	1株当たり純資産額	
平成20年3月31日現在	11,869,527	3,149,279	3,768円97銭	
平成21年3月31日現在	10,061,207	3,135,882	3,208円41銭	

26 公正価値測定

トヨタは平成21年3月31日に終了した連結会計年度よりFAS 157を適用しました。FAS 157では公正価値をその測定に用いた情報によって以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1

活発な市場における同一資産および負債の市場価格

レベル2

活発な市場における類似資産および負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似資産および負債の市場価格、もしくは市場価格以外の観測可能な市場情報を基に測定された評価額

レベル3

報告企業自身の仮定を使用した、観測不能な情報によって測定された評価額

平成21年3月31日現在において、トヨタが継続的に公正価値で測定している資産および負債は次のとおりです。

	金額：百万円			
	平成21年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
現金同等物	1,473,407	115,339	—	1,588,746
有価証券及び その他の投資有価証券	2,273,294	187,236	19,581	2,480,111
デリバティブ金融商品	—	369,572	17,958	387,530
合計	3,746,701	672,147	37,539	4,456,387
負債：				
デリバティブ金融商品	—	△ 427,109	△ 23,692	△ 450,801
合計	—	△ 427,109	△ 23,692	△ 450,801

上記の資産および負債の公正価値を測定するために用いた評価手法および主要な情報は次のとおりです。

(1) 現金同等物

現金同等物は、契約上の満期が3ヶ月以内である流動性の高い投資です。これらの投資は主に市場価格により測定しています。

(2) 有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、負債証券と持分証券から構成されており、同一資産および負債の市場価格、または類似資産および負債の市場価格を用いて測定しています。レベル3に分類された有価証券及びその他の投資有価証券には証券化取引の留保持分が含まれており、金利や損失の規模などの仮定を用いて測定しています。

(3) デリバティブ金融商品

デリバティブ金融商品は、金利、為替レートなどの観測可能な市場情報および契約条項を利用した標準的な評価手法を用いて測定しています。観測可能な市場情報を入手できない場合には、取引相手から入手した価格やその他の市場情報により測定しています。また、倒産確率などを用い、取引相手およびトヨタの信用リスクを考慮して測定しています。

平成21年3月31日に終了した1年間において、レベル3に分類された、継続的に公正価値で測定している資産および負債の変動の内訳は次のとおりです。

	金額：百万円		
	平成21年3月31日に終了した1年間		
	有価証券及び その他の 投資有価証券	デリバティブ 金融商品	合計
期首残高	23,818	25,499	49,317
損益：			
損益計上額	586	△ 38,538	△ 37,952
その他の包括利益・ 損失(△)計上額	△ 1,398	—	△ 1,398
購入、発行および決済	△ 1,665	7,026	5,361
その他	△ 1,760	279	△ 1,481
期末残高	19,581	△ 5,734	13,847

上記のデリバティブ金融商品は、資産と負債(△)を合計して純額で表示しています。平成21年3月31日に終了した1年間における「その他」には、主として外貨換算調整額が含まれています。

特定の資産および負債は非継続的に公正価値で測定されます。

トヨタは、平成21年3月31日に終了した1年間において、特定の金融債権を担保の市場価格を基に25,932百万円の公正価値で測定し、10,011百万円の減損を認識しました。平成21年3月31日現在、当該公正価値はレベル3に分類されています。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記13に記載しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	6,215,130	5,975,275	4,802,843	3,536,322
税金等調整前四半期 純利益・損失(△) (百万円)	453,054	183,433	△ 282,139	△ 914,729
四半期 純利益・損失(△) (百万円)	353,659	139,810	△ 164,641	△ 765,765
基本1株当たり四半期 純利益・損失(△) (円)	112.30	44.53	△ 52.49	△ 244.18

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,558	24,067
売掛金	※3 1,211,134	※3 565,881
有価証券	1,063,032	1,223,909
商品及び製品	141,468	89,164
原材料	42,134	—
仕掛品	92,693	112,289
貯蔵品	8,967	—
原材料及び貯蔵品	—	77,856
未収入金	※3 550,319	※3 247,388
未収還付法人税等	—	205,275
短期貸付金	※3, ※4 515,159	※3, ※4 732,141
繰延税金資産	262,688	219,710
その他	69,487	49,493
貸倒引当金	△10,600	△5,800
流動資産合計	4,006,044	3,541,378
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	418,457	437,187
構築物（純額）	49,788	50,760
機械及び装置（純額）	370,800	405,650
車両運搬具（純額）	26,882	23,048
工具、器具及び備品（純額）	109,694	106,928
土地	393,312	393,454
建設仮勘定	94,732	82,070
有形固定資産合計	※1 1,463,669	※1 1,499,100
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,318,707	※2 1,418,415
関係会社株式	1,830,485	1,813,028
関係会社出資金	148,526	145,114
長期貸付金	89,742	77,813
従業員に対する長期貸付金	12	11
関係会社長期貸付金	352,950	320,057
破産更生債権等	112	99
繰延税金資産	45,549	176,307
前払年金費用	180,026	187,130
その他	22,475	7,804
貸倒引当金	△22,500	△22,600
投資その他の資産合計	4,966,090	4,123,183
固定資産合計	6,429,760	5,622,283
資産合計	10,435,805	9,163,662

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 1,216	※3 585
買掛金	※3 1,060,961	※3 520,731
1年内償還予定の社債	100,000	—
未払金	※3 466,544	※3 376,129
未払法人税等	180,512	—
未払費用	265,942	217,526
預り金	※3 245,318	※3 122,901
製品保証引当金	238,484	231,361
役員賞与引当金	1,077	—
その他	11,629	14,482
流動負債合計	2,571,686	1,483,718
固定負債		
社債	250,000	450,000
長期借入金	—	300,000
退職給付引当金	279,219	274,445
役員退職慰労引当金	215	—
その他	32,281	3,581
固定負債合計	561,716	1,028,026
負債合計	3,133,403	2,511,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金	416,970	416,970
その他資本剰余金	—	1,287
資本剰余金合計	416,970	418,258
利益剰余金		
利益準備金	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金	71	25
特別償却準備金	2,453	2,573
固定資産圧縮積立金	8,497	8,451
別途積立金	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金	934,004	550,634
利益剰余金合計	7,385,407	7,002,065
自己株式	△1,212,681	△1,279,189
株主資本合計	6,986,746	6,538,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	310,604	106,158
繰延ヘッジ損益	867	517
評価・換算差額等合計	311,472	106,676
新株予約権	4,183	7,055
純資産合計	7,302,401	6,651,917
負債純資産合計	10,435,805	9,163,662

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 12,079,264	※1 9,278,483
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	126,793	141,468
当期製品製造原価	※3 9,734,512	※3 8,233,141
当期商品仕入高	68,478	54,103
合計	9,929,784	8,428,713
他勘定振替高	※4 9,038	※4 6,982
商品及び製品期末たな卸高	141,468	89,164
商品及び製品売上原価	※1 9,779,276	※1, ※2 8,332,566
売上総利益	2,299,987	945,917
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	287,249	240,016
販売費	181,543	184,882
広告宣伝費	108,345	88,197
製品保証引当金繰入額	238,484	231,361
給料及び手当	155,905	140,581
退職給付費用	5,823	8,225
減価償却費	31,829	33,720
その他	182,205	206,851
販売費及び一般管理費合計	※3 1,191,387	※3 1,133,836
営業利益又は営業損失(△)	1,108,600	△187,918
営業外収益		
受取利息	43,929	32,584
有価証券利息	21,143	25,964
受取配当金	375,554	※1 388,925
有価証券売却益	22,379	18,066
為替差益	12,518	74,489
雑収入	86,023	100,853
営業外収益合計	※1 561,548	640,884
営業外費用		
支払利息	2,084	2,192
社債利息	9,691	5,666
固定資産処分損	※5 12,266	※5 12,712
有価証券評価損	18,678	206,727
寄付金	11,003	5,103
貸与資産減価償却費	649	626
オプション料	8,010	9,171
雑損失	27,137	28,168
営業外費用合計	89,522	270,370
経常利益	1,580,626	182,594
税引前当期純利益	1,580,626	182,594
法人税、住民税及び事業税	399,300	23,500
法人税等調整額	43,182	102,444
法人税等合計	442,482	125,944
当期純利益	1,138,144	56,649

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		8,117,642	83.3	6,698,345	81.1
II 労務費	※1	677,423	7.0	630,497	7.6
III 経費	※2	944,346	9.7	935,237	11.3
当期総製造費用		9,739,412	100.0	8,264,080	100.0
仕掛品期首たな卸高		97,592		92,693	
合計		9,837,005		8,356,773	
仕掛品期末たな卸高		92,693		112,289	
他勘定振替高	※3	9,799		11,342	
当期製品製造原価		9,734,512		8,233,141	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、27,139百万円です。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は244,935百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高9,799百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>	<p>1 ※1 労務費のうち退職給付費用は、38,102百万円です。</p> <p>※2 経費のうち主なものは減価償却費であり、その額は280,596百万円です。</p> <p>※3 他勘定振替高11,342百万円は、建設仮勘定ほかへの振替です。</p> <p>2 原価計算の方法は次のとおりです。</p> <p>(1) 素材別、部品別、製品別に基準原価を設定し、期中の受払はすべて基準原価をもって行い、期末に原価差額の調整を行っています。</p> <p>(2) 部品および製品の基準原価は、材料費並びに加工費をもって構成され、加工費は工程別、組別に計算される総合原価計算です。</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	397,049	397,049
当期末残高	397,049	397,049
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	416,970	416,970
当期末残高	416,970	416,970
その他資本剰余金		
前期末残高	407	—
当期変動額		
自己株式の処分	231	1,287
自己株式の消却	△638	—
当期変動額合計	△407	1,287
当期末残高	—	1,287
資本剰余金合計		
前期末残高	417,378	416,970
当期変動額		
自己株式の処分	231	1,287
自己株式の消却	△638	—
当期変動額合計	△407	1,287
当期末残高	416,970	418,258
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	99,454	99,454
当期末残高	99,454	99,454
その他利益剰余金		
海外投資等損失準備金		
前期末残高	117	71
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△46	△46
当期変動額合計	△46	△46
当期末残高	71	25
特別償却準備金		
前期末残高	3,228	2,453
当期変動額		
特別償却準備金の積立	493	1,031
特別償却準備金の取崩	△1,269	△910
当期変動額合計	△775	120
当期末残高	2,453	2,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	7,554	8,497
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	970	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△27	△46
当期変動額合計	943	△46
当期末残高	8,497	8,451
別途積立金		
前期末残高	5,740,926	6,340,926
当期変動額		
別途積立金の積立	600,000	—
当期変動額合計	600,000	—
当期末残高	6,340,926	6,340,926
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,483,862	934,004
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	46	46
特別償却準備金の積立	△493	△1,031
特別償却準備金の取崩	1,269	910
固定資産圧縮積立金の積立	△970	—
固定資産圧縮積立金の取崩	27	46
別途積立金の積立	△600,000	—
剰余金の配当	△430,859	△439,991
当期純利益	1,138,144	56,649
自己株式の消却	△657,021	—
当期変動額合計	△549,858	△383,370
当期末残高	934,004	550,634
利益剰余金合計		
前期末残高	7,335,143	7,385,407
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
特別償却準備金の積立	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△430,859	△439,991
当期純利益	1,138,144	56,649
自己株式の消却	△657,021	—
当期変動額合計	50,264	△383,342
当期末残高	7,385,407	7,002,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△1,555,847	△1,212,681
当期変動額		
自己株式の取得	△317,595	△73,901
自己株式の処分	3,101	7,393
自己株式の消却	657,660	—
当期変動額合計	343,166	△66,508
当期末残高	△1,212,681	△1,279,189
株主資本合計		
前期末残高	6,593,724	6,986,746
当期変動額		
剰余金の配当	△430,859	△439,991
当期純利益	1,138,144	56,649
自己株式の取得	△317,595	△73,901
自己株式の処分	3,332	8,681
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	393,022	△448,562
当期末残高	6,986,746	6,538,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	554,947	310,604
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△244,343	△204,445
当期変動額合計	△244,343	△204,445
当期末残高	310,604	106,158
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	760	867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	107	△349
当期変動額合計	107	△349
当期末残高	867	517
評価・換算差額等合計		
前期末残高	555,708	311,472
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△244,236	△204,795
当期変動額合計	△244,236	△204,795
当期末残高	311,472	106,676
新株予約権		
前期末残高	1,171	4,183
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,012	2,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額合計	3,012	2,872
当期末残高	4,183	7,055
純資産合計		
前期末残高	7,150,603	7,302,401
当期変動額		
剰余金の配当	△430,859	△439,991
当期純利益	1,138,144	56,649
自己株式の取得	△317,595	△73,901
自己株式の処分	3,332	8,681
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241,224	△201,922
当期変動額合計	151,798	△650,484
当期末残高	7,302,401	6,651,917

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品……………原価法 ただし、貯蔵品のうち副資材、用度品は低価法 原材料……………低価法</p> <p>(2) 評価方法 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品及び製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。 ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した後、備忘価額まで償却を行っています。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。なお、これによる損益への影響額は軽微です。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ……………移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの……………移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準……………時価法</p> <p>3 運用目的の金銭の信託の評価基準……………時価法</p> <p>4 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 評価基準 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 評価方法 商品及び製品、仕掛品、貯蔵品……………総平均法 ただし、商品及び製品のうち輸入車両、住宅用土地は個別法、貯蔵品のうち副資材、用度品は後入先出法、宣伝物・印刷物は最終仕入原価法 原材料……………後入先出法 (会計処理の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しています。なお、これによる損益への影響額は軽微です。</p> <p>5 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 償却の方法は、定率法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しています。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 _____</p> <p>6 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジおよび振当処理によっています。 先物為替予約取引および通貨オプション取引は、主として米ドル建ての売掛債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、発行する普通社債の金利変動リスクをヘッジする目的で、それぞれ利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って経理部および関連事業部が行い、取引の状況は経理部が定期的に担当役員に報告しています。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) _____</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6 繰延資産の処理方法 _____</p> <p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、過去の貸倒実績に基づく繰入率のほか、債権の回収の難易などを検討して計上しています。</p> <p>(2) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるために、保証書の約款に従い、過去の実績を基礎にして計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員(既に退職した者を含む)の退職給付に備えるために、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>8 リース取引の処理方法 _____</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによっています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。 金利スワップ取引は、発行する普通社債および銀行借入の金利変動リスクをヘッジする目的で、利用しています。 ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 なお、取引の契約先は信用力の高い金融機関に分散させており、信用リスクは極めて少ないものと認識しています。また、ヘッジ取引の実行および管理は、財務部が経理本部長の決裁を得たヘッジ方針に従って行い、取引の状況を定期的に担当役員に報告しています。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 当事業年度から連結納税制度を適用しています。</p>	<p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>内国法人の発行する譲渡性預金は、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示していたが、「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日)の改正に伴い、当事業年度より「有価証券」に含めて表示しています。なお、当事業年度および前事業年度の内国法人の発行する譲渡性預金の残高は、それぞれ220,400百万円、82,800百万円です。</p>	<p>_____</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
1 ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,467,995百万円です。			1 ※1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、 3,558,852百万円です。		
※2 担保に供している資産			※2 担保に供している資産		
種類	期末帳簿価額	内容	種類	期末帳簿価額	内容
投資有価証券	11,482百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金	投資有価証券	19,744百万円	輸入貨物に係わる税金延納保証金
	19	宅地建物取引業法に基づく営業保証金		20	宅地建物取引業法に基づく営業保証金
※3 関係会社に係る資産・負債			※3 関係会社に係る資産・負債		
(資産の部)	売掛金	720,246百万円	(資産の部)	売掛金	301,957百万円
	未収入金	441,167		未収入金	192,313
	短期貸付金	466,502		短期貸付金	695,345
(負債の部)	支払手形	23百万円	(負債の部)	支払手形	6百万円
	買掛金	670,406		買掛金	326,855
	未払金	214,347		未払金	175,093
	預り金	223,490		預り金	101,809
※4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は29,899百万円です。			※4 現先取引の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価は17,987百万円です。		
2 保証債務			2 保証債務		
	・トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証	27,147百万円		・トヨタ モーター マニュファクチャリング ターキー(株)の銀行借入に対する債務保証	19,701百万円
	・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対する債務保証	20,959		・トヨタ プジョー シトロエン オートモービル チェコ(有)の銀行借入に対する債務保証	10,343
	計	48,106		・トヨタファイナンシャルサービス(株)の銀行借入に対する債務保証	178,614
				計	208,658
3 輸出手形割引高			3 輸出手形割引高		
		7,732百万円			3,125百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 関係会社との取引 (1) 売上高 8,172,526百万円 (2) 仕入高 5,452,044 (3) 営業外収益 420,809 受取配当金 357,336 上記以外の営業外収益 63,472	※1 関係会社との取引 (1) 売上高 5,881,954百万円 (2) 仕入高 4,351,166 (3) 受取配当金 369,240
※2 _____	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 <div style="text-align: right;">64,316百万円</div>
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は818,509百万円です。	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は769,851百万円です。
※4 他勘定振替高9,038百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。	※4 他勘定振替高6,982百万円は、車両運搬具ほかへの振替です。
※5 固定資産処分損12,266百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。 建物 1,003百万円 機械及び装置 6,362 車両運搬具 4,060 工具、器具及び備品 776 その他 63	※5 固定資産処分損12,712百万円は、主として製品の改良、変更に伴う専用型・治具・機械等の処分によるものです。 建物 1,664百万円 機械及び装置 5,392 車両運搬具 4,167 工具、器具及び備品 1,302 その他 186

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	412,060	49,448	162,792	298,717

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	38,619
・取締役会決議に基づく取得による増加	10,745
・単元未満株式の買取りによる増加	84
・ストック・オプションの権利行使による減少	792
・取締役会決議に基づく消却による減少	162,000

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	298,717	15,200	1,803	312,115

(注) 自己株式数の増減理由は次のとおりです。

	千株
・株主総会決議に基づく取得による増加	14,016
・取締役会決議に基づく取得による増加	930
・単元未満株式の買取りによる増加	112
・株式交換に伴う買取りによる増加	141
・ストック・オプションの権利行使による減少	119
・株式交換による減少	1,683

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">403</td> <td style="text-align: center;">388</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">414</td> <td style="text-align: center;">396</td> <td style="text-align: center;">17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">469百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">881</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,350</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	8	2	工具、器具及 び備品	403	388	14	合計	414	396	17	1年内	11百万円	1年超	7	合計	19	支払リース料	68百万円	減価償却費相当額	65	支払利息相当額	1	1年内	469百万円	1年超	881	合計	1,350	1年内	8百万円	1年超	—	合計	8	<p>1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及 び備品</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p><借手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">864</td> </tr> </table> <p><貸手側></p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">117</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">232</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	10	10	0	工具、器具及 び備品	30	23	6	合計	41	34	6	1年内	3百万円	1年超	3	合計	7	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	10	支払利息相当額	0	1年内	225百万円	1年超	639	合計	864	1年内	115百万円	1年超	117	合計	232
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
車両運搬具	10	8	2																																																																														
工具、器具及 び備品	403	388	14																																																																														
合計	414	396	17																																																																														
1年内	11百万円																																																																																
1年超	7																																																																																
合計	19																																																																																
支払リース料	68百万円																																																																																
減価償却費相当額	65																																																																																
支払利息相当額	1																																																																																
1年内	469百万円																																																																																
1年超	881																																																																																
合計	1,350																																																																																
1年内	8百万円																																																																																
1年超	—																																																																																
合計	8																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
車両運搬具	10	10	0																																																																														
工具、器具及 び備品	30	23	6																																																																														
合計	41	34	6																																																																														
1年内	3百万円																																																																																
1年超	3																																																																																
合計	7																																																																																
支払リース料	11百万円																																																																																
減価償却費相当額	10																																																																																
支払利息相当額	0																																																																																
1年内	225百万円																																																																																
1年超	639																																																																																
合計	864																																																																																
1年内	115百万円																																																																																
1年超	117																																																																																
合計	232																																																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	228,932	631,023	402,090	176,052	357,373	181,321
関連会社株式	436,312	2,197,676	1,761,363	437,764	1,117,046	679,281

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	有価証券		有価証券
	198,486百万円		279,964百万円
	製品保証引当金		未払費用
	95,202		81,802
	未払費用		退職給付引当金
	85,855		76,355
	退職給付引当金		製品保証引当金
	59,842		71,062
	償却資産		外国税額控除
	39,665		48,986
	繰延資産		償却資産
	21,842		35,378
	その他		その他
	185,013		179,322
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	685,910		772,872
	評価性引当額		評価性引当額
	△163,390		△352,782
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	522,519		420,089
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△206,380		△16,389
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△5,646		△5,612
	その他		その他
	△2,254		△2,070
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△214,280		△24,072
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	308,238		396,017
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	39.9%		39.9%
	(調整)		(調整)
	試験研究費税額控除		交際費等永久に損金に
	△5.2%		算入されない項目
	外国税額控除		1.8%
	△4.8%		受取配当金等永久に益金に
	受取配当金等永久に益金に		算入されない項目
	算入されない項目		△18.1%
	△2.0%		試験研究費税額控除
	評価性引当額		△8.8%
	0.4%		外国税額控除
	交際費等永久に損金に		△49.0%
	算入されない項目		評価性引当額
	0.3%		103.8%
	その他		その他
	△0.6%		△0.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	28.0%		69.0%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,317円42銭	1 1株当たり純資産額	2,118円98銭
2	1株当たり当期純利益	358円19銭	2 1株当たり当期純利益	18円04銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	358円06銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18円04銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	1,138,144百万円	56,649百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円	一百万円
普通株式に係る当期純利益	1,138,144百万円	56,649百万円
普通株式の期中平均株式数	3,177,445,155株	3,140,580,666株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	一百万円	一百万円
普通株式増加数	1,216,999株	78,757株
(うち新株予約権)	1,216,999株	78,757株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 3,212,000株	平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくストックオプション 1,945,000株 会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプション 9,120,000株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当社は、国内普通社債を以下のとおり発行しました。</p> <p>(1) トヨタ自動車株式会社第9回無担保社債 (社債間限定同等特約付)</p> <ul style="list-style-type: none">・発行年月日：平成21年6月18日・発行総額：60,000百万円・発行価格：各社債の金額100円につき金100円・利率：年1.073%・償還期限：平成26年6月20日・資金の使途：設備投資資金等 <p>(2) トヨタ自動車株式会社第10回無担保社債 (社債間限定同等特約付)</p> <ul style="list-style-type: none">・発行年月日：平成21年6月18日・発行総額：70,000百万円・発行価格：各社債の金額100円につき金100円・利率：年1.772%・償還期限：平成31年6月20日・資金の使途：設備投資資金等

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
KDD I (株)	497,488	229,839
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	149,263,153	71,049
富士重工業(株)	129,000,000	41,538
アストラ インターナショナル(株)	192,000,000	23,529
東海旅客鉄道(株)	40,000	22,160
パナソニック(株)	20,700,000	22,128
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,375,312	18,329
いすゞ自動車(株)	100,000,000	11,900
ヤマハ発動機(株)	12,500,000	10,937
三井住友海上グループホールディングス(株)	4,623,059	10,517
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited	100	10,000
野村ホールディングス(株)	16,380,184	8,108
浜松ホトニクス(株)	4,200,000	7,757
東京海上ホールディングス(株)	3,138,055	7,515
全日本空輸(株)	19,338,000	7,464
曙ブレーキ工業(株)	15,495,175	7,112
三菱航空機(株)	700	7,000
和泰汽車(株)	44,406,112	6,081
NOK(株)	6,809,500	5,699
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	11,180,400	5,411
ヤマトホールディングス(株)	5,748,133	5,328
新日本製鐵(株)	20,160,000	5,302
ダイセル化学工業(株)	15,000,000	5,295
関西ペイント(株)	8,355,386	4,570
その他 186銘柄	198,859,068	53,721
計	983,069,825	608,296

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(30銘柄)	888,407	889,426
コマーシャルペーパー(11銘柄)	113,500	113,394
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
国債(58銘柄)	782,728	804,769
計	1,784,636	1,807,590

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
[その他有価証券]		
譲渡性預金(8銘柄)	—	124,400
証券投資信託受益証券(5銘柄)	96,688,434,412	96,688
(投資有価証券)		
[その他有価証券]		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	20,000,000	3,060
投資事業組合出資金(8銘柄)	—	2,289
計	—	226,438

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,128,447	57,120	7,788	1,177,779	740,591	36,660	437,187
構築物	204,438	7,202	952	210,688	159,928	6,104	50,760
機械及び装置	2,416,799	233,934	159,282	2,491,451	2,085,801	190,434	405,650
車両運搬具	96,679	20,251	15,591	101,339	78,291	19,016	23,048
工具、器具及び備品	597,255	62,008	58,095	601,168	494,240	62,728	106,928
土地	393,312	1,473	1,332	393,454	—	—	393,454
建設仮勘定	94,732	363,123	375,784	82,070	—	—	82,070
有形固定資産計	4,931,665	745,115	618,827	5,057,953	3,558,852	314,943	1,499,100
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置

一般用産業機械	119,972百万円	金属加工機械	33,525百万円
金属工作機械	31,372百万円	工場付帯設備	28,216百万円
溶接機械ほか	20,846百万円		

建設仮勘定

機械及び装置関係	197,180百万円	建物及び構築物関係	67,324百万円
工具、器具及び備品関係	55,981百万円	土地関係	25,292百万円
車両運搬具関係	17,344百万円		

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置

廃却	148,030百万円
譲渡	11,252百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	33,100	28,400	—	33,100	28,400
製品保証引当金	238,484	231,361	238,484	—	231,361
役員賞与引当金	1,077	—	1,077	—	—
役員退職慰労引当金	215	—	215	—	—

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、過去の貸倒実績率等に基づく洗替処理によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金・普通預金	4,621
定期預金	19,446
預金計	24,067
合計	24,067

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
米国トヨタ自動車販売(株)	65,163
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	26,718
トヨタ モーター アジア パシフィック(株)	16,625
トヨタ モーター コーポレーション オーストラリア(株)	12,912
トヨタ自動車(中国)投資(有)	10,661
その他	433,799
合計	565,881

(注) 上記売掛金の当期末残高 565,881百万円の当期月平均発生高 760,304百万円に対する滞留期間は0.7ヶ月です。

(ハ) たな卸資産

科目	内訳	金額(百万円)
商品及び製品	車両	49,477
	部品	28,207
	住宅用土地	761
	その他	10,718
	計	89,164
仕掛品	車両及び部品	75,773
	その他	36,516
	計	112,289
原材料及び貯蔵品	材料	69,264
	設備予備部品	4,700
	副資材	1,052
	その他	2,839
	計	77,856

(ニ) 短期貸付金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
トヨタファイナンス(株)	239,566
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	130,778
トヨタ モーター マニュファクチャリング カナダ(株)	102,091
南アフリカトヨタ自動車(株)	38,925
トヨタ モーター マニュファクチャリング ポーランド(有)	19,892
その他	200,887
合計	732,141

(b) 固定資産
 関係会社株式
 銘柄別内訳

銘柄	金額(百万円)
トヨタ モーター ヨーロッパ(株)	205,389
トヨタファイナンシャルサービス(株)	146,603
(株)デンソー	129,079
トヨタ モーター ノース アメリカ(株)	117,450
トヨタアドミニスタ(株)	95,996
その他	1,118,509
合計	1,813,028

(c) 流動負債
 (イ) 支払手形
 (i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
NOK(株)	280
その他	305
合計	585

(ii) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	314
” 5月	271
合計	585

(ロ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)デンソー	52,255
トヨタ車体(株)	38,058
ダイハツ工業(株)	32,078
アイシン精機(株)	19,870
(株)豊田自動織機	17,720
その他	360,748
合計	520,731

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) — 無料
公告掲載方法	平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。 当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.toyota.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 自己株券買付状況報告書	(平成20年3月度)	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月14日に 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	(平成20年4月度)	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月14日に 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	(平成20年5月度)	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月10日に 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書	平成19年3月期有価証券報告書に係る訂正報告書		平成20年6月25日に 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (平成20年3月期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月25日に 関東財務局長に提出
(6) 自己株券買付状況報告書	(平成20年6月度)	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月10日に 関東財務局長に提出
(7) 有価証券届出書及びその添付書類	新株予約権証券		平成20年7月15日に 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(7)有価証券届出書に係る訂正届出書		平成20年8月1日に 関東財務局長に提出
(9) 四半期報告書及び確認書	(平成20年6月第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月7日に 関東財務局長に提出
(10) 自己株券買付状況報告書	(平成20年7月度)	自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日	平成20年8月8日に 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	(平成20年8月度)	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月11日に 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	(平成20年9月度)	自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日	平成20年10月10日に 関東財務局長に提出
(13) 四半期報告書及び確認書	(平成20年9月第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月13日に 関東財務局長に提出
(14) 自己株券買付状況報告書	(平成20年10月度)	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月13日に 関東財務局長に提出

(15) 自己株券買付状況報告書	(平成20年11月度)	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月12日に 関東財務局長に提出
(16) 自己株券買付状況報告書	(平成20年12月度)	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月13日に 関東財務局長に提出
(17) 発行登録書 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年1月30日に 関東財務局長に提出
(18) 四半期報告書 及び確認書	(平成20年12月第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日に 関東財務局長に提出
(19) 訂正発行登録書	上記(17)発行登録書に係る訂正発行登録書		平成21年2月12日に 関東財務局長に提出
(20) 自己株券買付状況報告書	(平成21年1月度)	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年2月13日に 関東財務局長に提出
(21) 発行登録追補書類 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年2月20日に 東海財務局長に提出
(22) 発行登録取下届出書	無担保国内普通社債		平成21年2月27日に 関東財務局長に提出
(23) 自己株券買付状況報告書	(平成21年2月度)	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月13日に 関東財務局長に提出
(24) 自己株券買付状況報告書	(平成21年3月度)	自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日	平成21年4月15日に 関東財務局長に提出
(25) 発行登録書 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年5月8日に 関東財務局長に提出
(26) 自己株券買付状況報告書	(平成21年4月度)	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月15日に 関東財務局長に提出
(27) 発行登録追補書類 及びその添付書類	無担保国内普通社債		平成21年6月12日に 東海財務局長に提出
(28) 自己株券買付状況報告書	(平成21年5月度)	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月15日に 関東財務局長に提出
(29) 有価証券報告書の 訂正報告書	平成18年3月期有価証券報告書に係る訂正報告書		平成21年6月24日に 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	初川浩司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	磯部泰夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木内仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注1及び注3参照）に準拠して、トヨタ自動車株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統一的枠組み」で確立された規準に基づき、トヨタ自動車株式会社の平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して統合監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。統合監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、統合監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、トヨタ自動車株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成21年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、独立監査人は経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明を行う。
2. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 我が国で一般に公正妥当と認められる内部統制監査の基準に準拠した場合、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯部泰夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

トヨタ自動車株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 初川浩司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本房弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ自動車株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成21年3月期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 豊田章男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しています。財務報告に係る内部統制とは、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務報告および外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について合理的な保証を提供するために整備されたプロセスです。当社の財務報告に係る内部統制には以下に関する方針および手続きが含まれます。

- (1) 当社の資産の取引および処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持
- (2) 一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていることおよび当社の収入と支出が当社の経営者および取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社の資産の取得、使用または処分を防止または適時に発見することに関する合理的な保証

当社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み」に基づき財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴います。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は当事業年度の末日（平成21年3月31日）を基準日として当社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価結果を考慮した上で、業務プロセスの評価を実施しています。業務プロセスの評価においては、評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度の末日（平成21年3月31日）現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っています。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりです。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断規準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられます。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれます。

5 【特記事項】

該当事項はありません。